

つるおか便利帳 2018



鶴岡市プロフィール

暮らしの行政情報

鶴岡市マップ



鶴岡市
株式会社ゼンリン



鶴岡市長 皆川 治

発行に寄せて

鶴岡市は庄内藩の城下町の伝統を受け継ぎ、庄内地域の中心的な都市の一つとして、文化、産業など様々な面で地域を牽引してきました。平成17年に6市町村が合併し東北で一番広い市になり、日本海や庄内平野、広大な森林など美しく豊かな自然環境に恵まれております。

「出羽三山」と「サムライゆかりのシルク」の2つの日本遺産、ユネスコに認められた食文化、県産米「つや姫」「雪若丸」が誕生し、だだちゃ豆などの在来作物の豊かな実り、黒川能等の伝統芸能や合唱など市民による芸術文化活動、そして、世界最先端のバイオ研究をはじめとする高等教育機関の集積とベンチャー企業の躍進など、私たちのまち・鶴岡は伝統と創造の文化が一体となったまちです。

この『つるおか便利帳』では、市役所の窓口や手続きに関する情報など市民の皆様のご生活に密着した情報を掲載するとともに、本市の歴史や名所なども紹介しています。お手元に置いていただき、充実した暮らしのためのガイドとしてご活用いただければ幸いです。

市章



鶴岡市の市章は、▲が「出羽三山・山形県の「山」、(ツ)が鶴岡の「鶴」、全体をもって鶴岡の「岡」を形づくり、鶴岡市の飛躍発展を表現しています。

(平成17年10月1日制定)

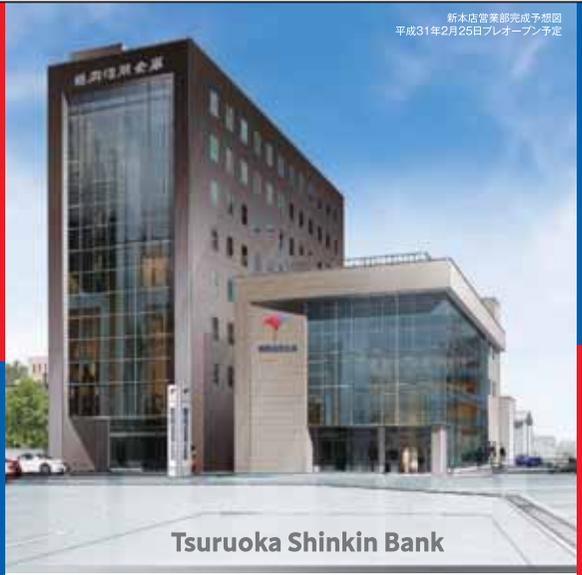
鶴岡市民憲章

出羽の山なみと日本海に抱かれ、歴史と文化を築いてきた、いのち輝くまち鶴岡。
わたくしたちは、このふるさとを愛し、力を合わせて、希望に満ちた未来をひらきます。

-  自然を尊び、環境をととのえ、美しいまちにしましょう。
-  心も体も健やかに、命はぐくむまちにしましょう。
-  認め合い、助け合って、笑顔あふれるまちにしましょう。
-  働くことを喜び、生き生きとした豊かなまちにしましょう。
-  進んで学び、共に語り、創意わき出るまちにしましょう。

(平成18年10月1日制定)

- 本店営業部
- 酒田営業部
- 西支店
- 西支店 温海出張所
- 大山支店
- 大山支店 湯野浜出張所
- 錦町支店
- 美原町支店
- 文園支店
- 藤島支店
- 東支店
- 新斎町支店
- 戸野町支店
- 若竹町支店
- 東大町支店
- 若宮町支店
- 富士見町支店
- 余目支店



つなぐ力で100年幸せな街づくり

鶴岡信用金庫

〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町1番14号
TEL0235-22-2360(代) <https://www.tsuruoka-sk.jp/>

地域とともに、
新たな歩みを。

新本店営業部完成予想図
平成31年2月25日プレオープン予定

地域とともに 発展する銀行

荘内銀行は地域金融機関として、「地域とともに発展する銀行」を目指し、ふるさとである山形の創生に向けて、地域を元気にするための取り組みを進めています。



明日につなげる、未来につながる。

140th
since 1878

荘内銀行

【住所】〒997-8611 鶴岡市本町1-9-7
【電話】0235-22-5211

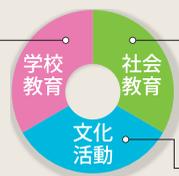
公益信託荘内銀行ふるさと創造基金

真に豊かで潤いのある地域社会を築くため、平成13年に設置。県内各地域の特性を活かした学校教育・社会教育・文化伝承に取り組む団体に対して助成金を贈呈しています。

----- 過去の助成先より -----



「鶴岡中央高等学校シルクガールズプロジェクト」(鶴岡市)



「NPO法人プチユナイテッドアスリートクラブ」(山形市)

「子ども食堂」の運営など、貧困対策に取り組む。

「酒田花魁道中実行委員会」(酒田市)

北前船の往来で栄えた酒田の花柳文化を酒田まつりを舞台として現代に蘇らせる試み。

鶴岡の伝統である絹産業の継承に向けて、被服製作・ファッションショーによる成果発表などに取り組む。

森づくりで地域を元気に

荘内銀行は、山形県、金山町、有限会社三英クラブと「やまがた絆の森(荘銀かねやま絆の森)協定」を締結し、4者協働の森づくり活動を行っています。



枝打ち作業の様子



植樹7年目の杉(約3m)

つるおか 便利帳 2018

| INDEX | |
|----------------|-----|
| 市のプロフィール | 4 |
| 組織図 | 6 |
| 観光 | 10 |
| 歴史 | 12 |
| イベント | 16 |
| ライフインデックス | 22 |
| いざというときに | 24 |
| 戸籍・住民登録と各証明書など | 30 |
| 税金 | 35 |
| 保健と医療 | 37 |
| 福祉 | 45 |
| 年金 | 58 |
| 育児・教育 | 60 |
| 快適生活 | 73 |
| 仕事と生活 | 84 |
| 相談 | 86 |
| 市政 | 88 |
| 公共施設等一覧 | 90 |
| 鶴岡地区医師会会員一覧 | 100 |
| 鶴岡地区歯科医師会会員一覧 | 106 |
| 鶴岡地区薬剤師会会員一覧 | 110 |
| MAP | |
| 鶴岡市全体図・ズーム図 | 112 |
| 鶴岡市マップ | 116 |

ご利用にあたって
『つるおか便利帳』は、平成30年10月1日現在の内容で編集しています。その後、法改正などによって内容が変わる場合がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

| 鶴岡市役所本所・各地域庁舎 | | |
|---------------|-------------|------------|
| 本所 | 馬場町9-25 | 電話：25-2111 |
| 藤島庁舎 | 藤島字笹花25 | 電話：64-2111 |
| 羽黒庁舎 | 羽黒町荒川字前田元89 | 電話：62-2111 |
| 榊引庁舎 | 上山添字文栄100 | 電話：57-2111 |
| 朝日庁舎 | 下名川字落合1 | 電話：53-2111 |
| 温海庁舎 | 温海戊577-1 | 電話：43-2111 |

公認会計士佐藤正一事務所

公認会計士 佐藤正一
公認会計士 富樫研輔
税理士 本間厚

坂田社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 坂田正昭

〒997-0832 鶴岡市青柳町37-20
TEL 0235-22-6166
<http://www.cpasato-firm.co.jp>

鶴岡市のあゆみ

市のプロフィール

沿革

山形県の庄内平野は、源を異にする最上川と赤川の流れによって生まれ、北に秀峰鳥海山、東に出羽三山（羽黒山、月山、湯殿山）、南は朝日連峰の山々に囲まれ、日本海に面した西側には大砂丘が広がる、日本有数の穀倉地帯です。

鎌倉時代のはじめには、武藤氏が大泉荘の地頭として支配し、以来、中世を通じて地方の中心として栄えました。江戸時代に入り、元和8(1622)年領地を没収された最上氏に代わって、譜代大名の酒井忠勝が庄内藩14万石の領主として入国。鶴岡を居城として城下町を整備し、現在の鶴岡の基礎を築きました。その後、約250年にわたって酒井氏に統治され、明治維新を迎えます。

明治2(1869)年、酒井氏は版籍を奉還。庄内藩は大泉藩と改称され、同4年の廃藩置県によって大泉県となり、次いで酒田県、鶴岡県を経て、同9年8月に山形県、置賜県と合併し、現在の山形県に属することとなりました。同11(1878)年、郡区町村編成法により田川郡が東西の両郡に分かれ、西田川郡役所は鶴岡に、東田川郡役所は藤島に置かれました。

明治22(1889)年4月、町村制の施行で西田川郡は1町16村、東田川郡は26村に制定されますが、その後、昭和28(1953)年10月の町村合併法の施行を経て、昭和43年より庄内南部は1市7町1村になりました。それから30年以上が過ぎ、平成の大合併によって、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、平成17年10月1日に新鶴岡市が発足。新市の人口は約13万人で県内では2番目、面積は1,311.53km²で東北では一番広い市となりました。



鶴岡市役所

鶴岡市

| 人口 | 位置 |
|-----------------|-------------------------------|
| 世帯数 48,891世帯 | 東経 139°50' 北緯 38°44' |
| 男 61,013人 | 海拔 15m |
| 女 66,654人 | 広ぼう 東西 43.1km 南北 56.4km |
| 総人口 127,667人 | 面積 1,311.53km ² |

(平成30年5月末日現在)

Watarai electrical construction co.,ltd.

温もりのある風景
ダムの電気から、ご家庭の電気・電気通信まで

株式会社 渡会電気土木
代表取締役 武田 啓之
山形県鶴岡市下山添字一里塚36番地
TEL:0235-57-2454 FAX:0235-57-2345
http://www.watarai-ec.co.jp

鶴岡での「購入」「売却」「賃貸」「コンサル」は
不動産のベストパートナー
信頼の構築

石橋不動産

〒997-0015 鶴岡市末広町13番1号(鶴岡駅前)
Tel.0235-22-5411 http://espo1484.co.jp/

鶴岡市民歌

合併・市制施行10周年を迎えた平成27年に市民で構成する鶴岡市民歌制定委員会を設置して協議を重ね、歌詞の公募や作曲の依頼を経て、市民歌が完成。平成29年10月1日の鶴岡市民歌発表会で披露されました。

鶴岡市民歌
作詞：保岡直樹 作曲：新実徳英

- 出羽の山脈(やまなみ) 織りなす緑
そめて希望の 陽が昇る
水は大地を うるおして
稲穂がそよぐ 庄内平野
豊かな恵み 受けついで
いのち輝く 鶴岡市
- 深い歴史に 息づく文化
こころ育み 学びあう
かおる桜も 誇らしく
笑顔がつどう 城下町
みなぎる力 寄せあって
くらし高める 鶴岡市
- 広く世界を 見わたす瞳
夢をつないで 幸を呼ぶ
光り波うつ 日本海
虹をかけよう 空はるか
新たな息吹 わき起こし
明日(あす)ははたたく 鶴岡市

(平成29年10月1日制定)

姉妹・兄弟・友好都市等

- 国内
- 兄弟都市 鹿児島県鹿児島市 昭和44年11月7日 旧鶴岡市盟約
 - 友好都市 東京都江戸川区 昭和56年5月25日 旧鶴岡市盟約
 - 姉妹都市 北海道木古内町 平成元年4月27日 旧鶴岡市盟約
 - 北海道名寄市 平成8年8月1日 旧藤島町盟約
 - 友好都市 東京都新島村 昭和59年11月15日 旧羽黒町盟約
 - 友好都市 東京都墨田区 平成9年7月14日 旧朝日村友好協力協定締結
 - 友好都市 鹿児島県曽於市 平成13年10月17日 旧温海町姉妹盟約

- 国外
- 姉妹都市 ニューブランズウィック市(米ニュージャージー州)
昭和35年6月10日 旧鶴岡市盟約
 - 友好都市 ラフォア市(フランス領ニューカレドニア)
平成7年2月9日 旧鶴岡市盟約
 - 友好協力都市 尚志市(中国黒龍江省) 平成12年10月25日 旧温海町調印



平成29年度中学生親善訪問団
ラフォア市派遣事業/ラフォア
中学校訪問時の写真

市の木、市の花、市の魚

| | | |
|--|--|---|
| <p>市の木 「ブナ」</p> <p>出羽三山から朝日連峰に至るブナの広葉原生林の樹海は、広大な山麓(さんろく)から山腹にかけては上がり、山脈の力強いうねりをくまなく覆い、空気と水を浄化し、豊かな自然の恵みを与えるまさに生命の源そのもの。樹皮の硬い灰白色は、風雪に耐えるたくましく生命力を感じさせます。 (平成18年10月1日制定)</p> | <p>市の花 「さくら」</p> <p>春一斉に市内各地に花開くさくらの花は、例えるなら、厳しい冬を耐え、希望に満ちあふれる市民の喜び。鶴岡公園、赤川堤、大山公園、松ヶ岡、蝦夷館公園、馬渡の土手、温海川河畔など桜の名所として市民に愛されており、特に鶴岡公園のさくらは、「さくら名所100選」のひとつになっています。 (平成18年10月1日制定)</p> | <p>市の魚 「クロダイ」</p> <p>江戸時代、庄内藩主は武士の心身鍛錬のため磯釣りを楽しんでいました。日本海の荒波にもまれ、時間をかけて強くたくましく成長していくクロダイの姿は、鶴岡人の質実剛健な気質を表し、庄内藩時代から現代に脈々と受け継がれる歴史、文化の象徴といえます。 (平成27年8月24日制定)</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|--|--|
| <p>推奨木・推奨花</p> <p>合併前の旧市町村で制定されていた市町村の木、市町村の花は、それぞれの地域で身近なものとして、長年、大事にされてきました。新鶴岡市においても「市の木」、「市の花」に準ずるものとして、「推奨木」、「推奨花」と位置付け、これまでも同様に大事に扱って行くものです。</p> | <p>推奨木</p> <p>けやき(旧鶴岡市・旧藤島町) 庄内柿(旧鶴岡市・旧櫛引町) 五葉松(旧藤島町) 杉(旧羽黒町・旧温海町)</p> | <p>推奨花</p> <p>藤の花(旧藤島町) ミズバショウ(旧羽黒町) サルビア(旧櫛引町) カタクリ(旧朝日村) マルバシヤランバイ(旧温海町)</p> |
|--|--|--|

これから...ずっと...

山内たがわ

代表理事組合長 黒井 徳夫

山形県鶴岡市上藤島字備中下3-1
TEL 0235-64-3000 FAX 0235-64-5742

JAの情報盛りだくさんのHPはこちら!
http://ja-shonai.or.jp/

不動産のことなら何でもご相談ください!

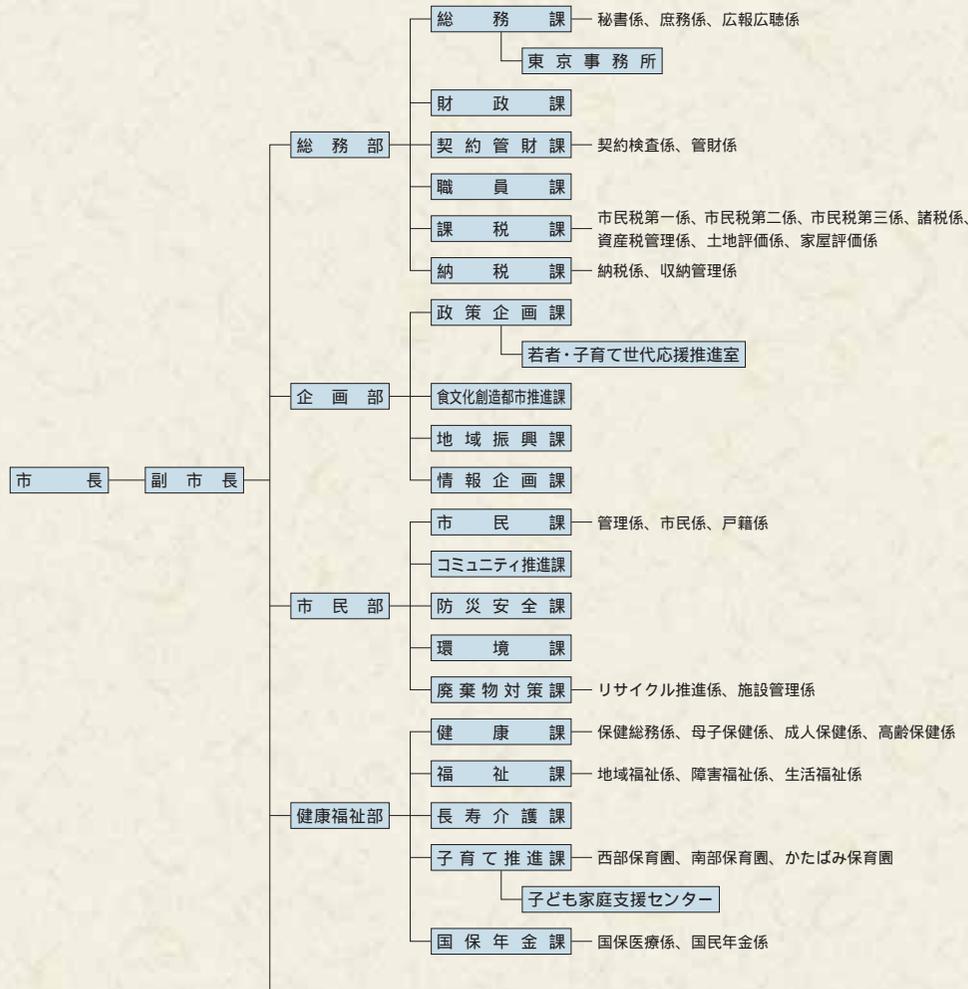
創業94年 阿部多不動産(株)

アパート 貸家 新築 リフォーム
分譲地 土地・中古 不動産活用 査定無料
相続支援 コンサルタント 有資格者5名 おります

アマゾンショップ アベタホーム
0235-24-3151 997-0028
営業時間 AM9:15 ~ PM6:30 (日・祝日はPM5:30まで)

鶴岡市組織機構図 (平成30年4月1日現在)

組織図



<http://www.tsuruokagas.co.jp/>

安全で安心、
安定した暮らしのために

鶴岡ガス株式会社



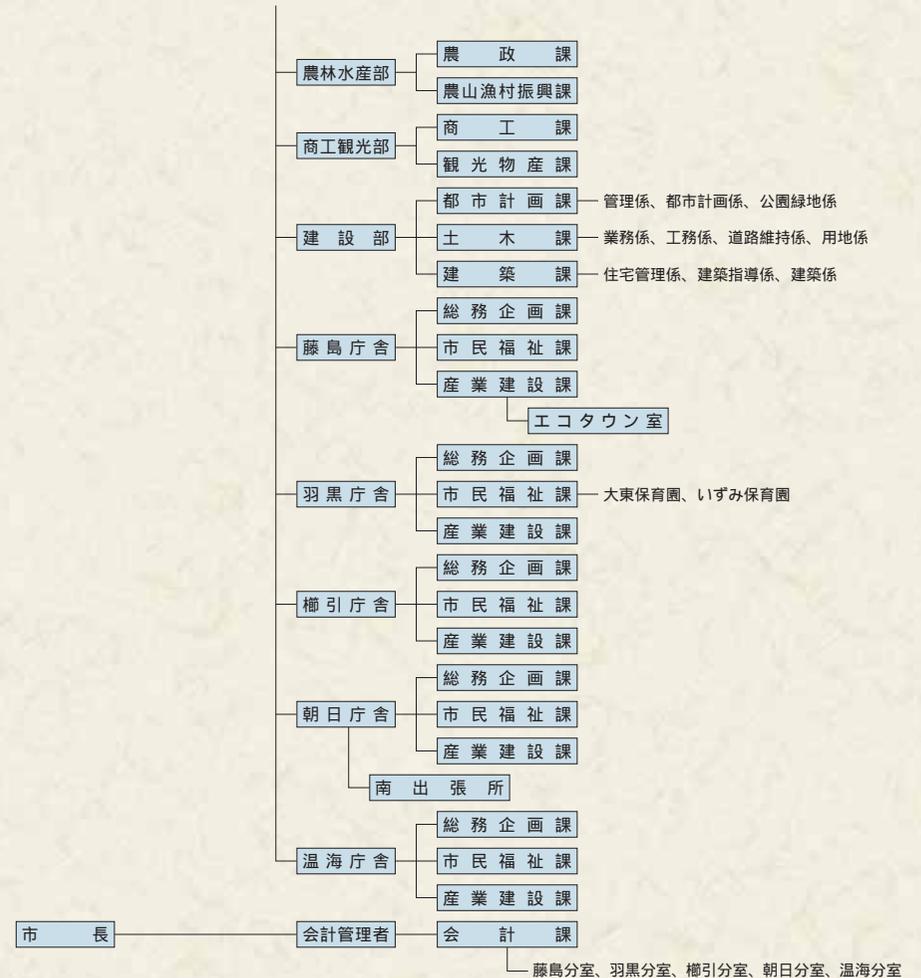
〒997-0023 山形県鶴岡市鳥居町15-22
TEL: 0235-25-0011(代) FAX: 0235-25-0010

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 企画管理部 ☎23-5090 鶴岡市日吉町 3-1 金融部 ☎23-5091 鶴岡市日吉町 3-3 営農部 ☎29-5277 鶴岡市覚岸寺字水上 196-1 園芸部 ☎29-2828 鶴岡市覚岸寺字水上 199 経済部 ☎23-5045 鶴岡市白山字西野 191 機械燃料部 ☎23-5641 鶴岡市白山字西野 196 金融本店 ☎22-3260 鶴岡市日吉町 3-3 | <ul style="list-style-type: none"> 南支所 ☎29-9960 鶴岡市外内島字笹川原 6 大泉支所 ☎22-3460 鶴岡市白山字西野 191 田川支店 ☎35-2011 鶴岡市田川字中田 17-1 北支所 ☎29-0433 鶴岡市覚岸寺字水上 196-1 上郷支所 ☎35-2155 鶴岡市みずほ 20-3 豊浦支店 ☎73-2124 鶴岡市三瀬茂 294 大山支所 ☎33-3345 鶴岡市大山二丁目 25-25 西郷支所 ☎76-2331 鶴岡市下川字電花 5-2 |
|--|---|

JA鶴岡 鶴岡市農業協同組合
〒997-8558 山形県鶴岡市日吉町 3 番 1 号
TEL: 0235-23-5090 FAX: 0235-23-6538
URL: <http://www.ja-tsuruoka.or.jp>



組織図



藤島分室、羽黒分室、榎引分室、朝日分室、温海分室

想いをひとつに
幸せを届けたい
住まいの水廻りとリフォーム
小さい困ったを良かったに!



【アクアプラス施工事例】

株式会社 アクアプラス

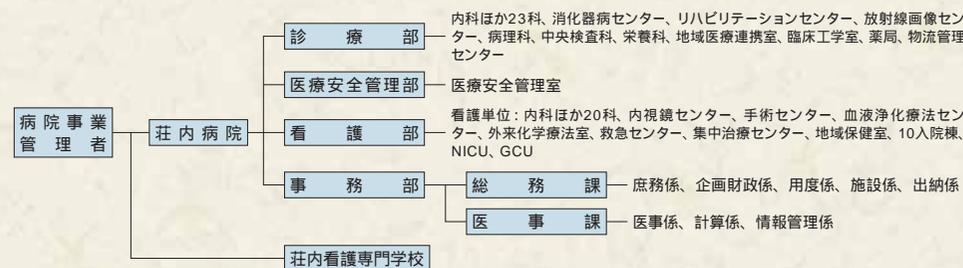
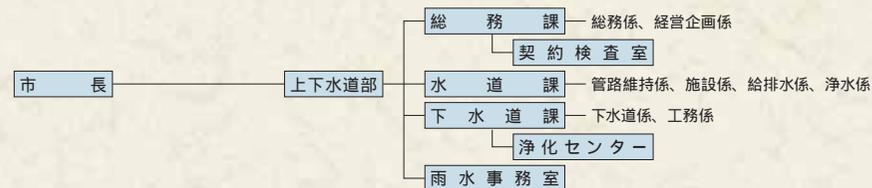
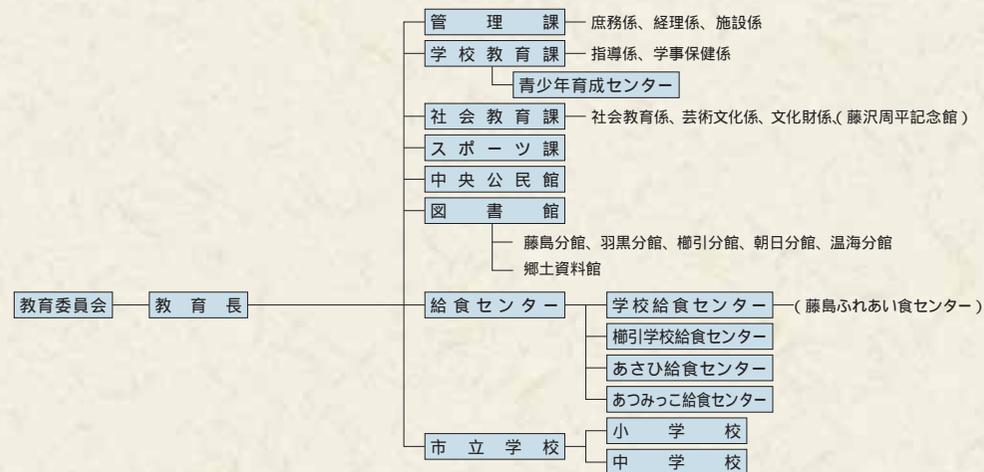
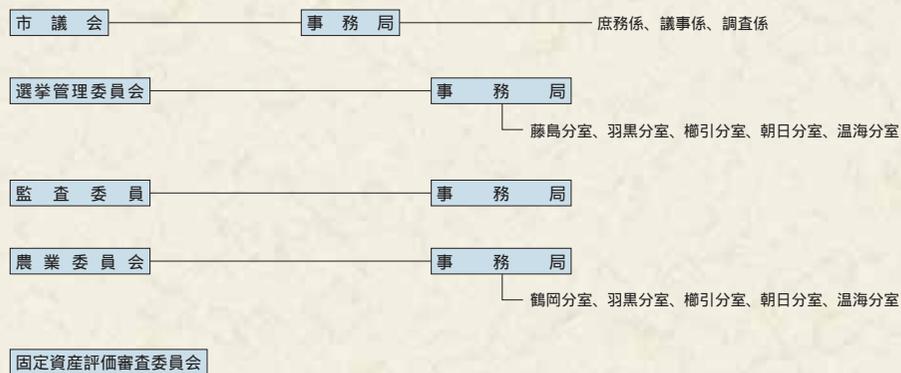
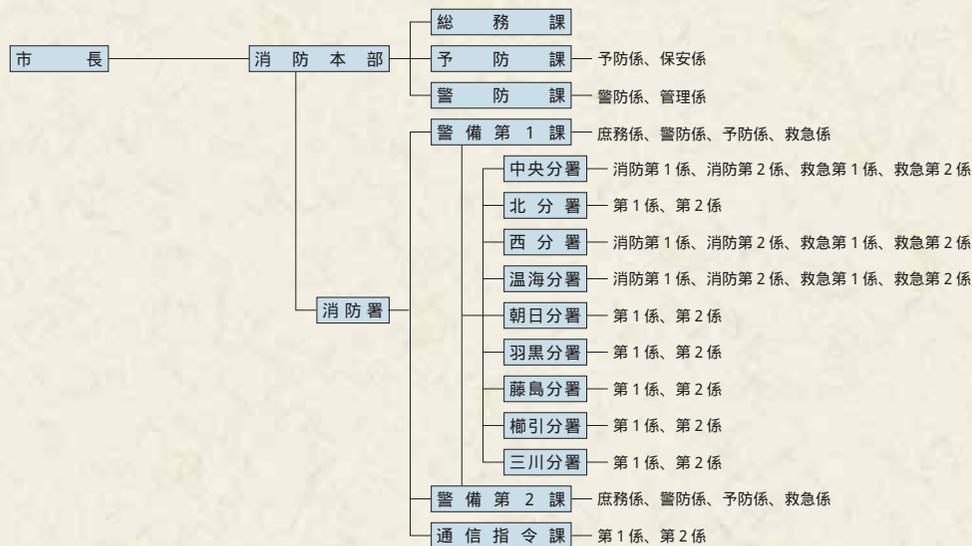
【本社】
鶴岡市遠賀原字稲荷41-4
TEL: 0235-24-5845

【アクアスタジオ】
鶴岡市藤島字村前55-15
TEL: 0235-64-5150

DAIHATSU

株式会社鶴岡ダイハツ

本店: 鶴岡市西新斎町9-1 4
東店: 鶴岡市伊勢横内字畑福83-3
営業時間 9時~18時 定休日月曜日
URL <http://turuoka-daihatsu.jp>



古紙持ち込み大歓迎！！

段ボール・新聞・雑誌
牛乳パック など

FREE

¥0

株式会社 ECHO 環境事業部

大山古紙リサイクルセンター 鶴岡市大山1-33-56 TEL0235-33-4004 FAX0235-33-8614
 (マップ⑦C-5)
 エコリサイクルセンター 酒田市高砂官林続10-17 TEL0234-35-1707 FAX0234-35-1708
 エコリサイクル 検索 http://www.echo.or.jp/kankyo kankyo@echo.or.jp

***損害保険代理業**
 火災保険・自動車保険
 傷害保険・その他損保全般

***生命保険代理業**
 生命保険・がん保険

***不動産業**
 不動産売買・仲介・賃貸

山形県知事(15)第139号
 きらやか銀行保険共同募集会社

寿商事株式会社

【荘内支社】鶴岡市山王町11番17号
 TEL0235-24-1929 FAX0235-23-0632
 E-mail: syonai@kotobuki-shoji.jp

【本社】山形市江俣4丁目17番18号
 TEL023-612-0355 FAX023-681-1583

土地・建物売買

◆御紹介いたします。
◆中古住宅の買取致します。

借家・アパート・テナント

東和不動産

TEL 0235-23-3223 FAX 0235-24-6774

鶴岡市大西町31-17 Eメールアドレス towa-f@dream.ocn.ne.jp

つるおかを 楽しむ

観光

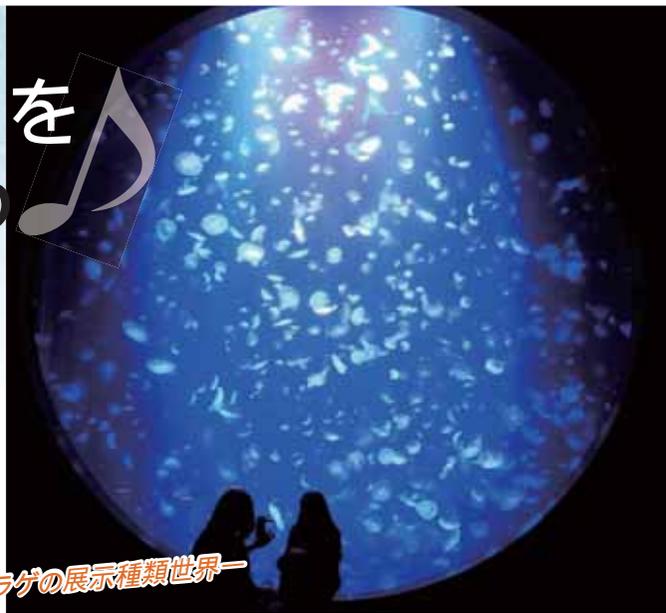
自然と歴史、季節ごとのレジャーなど、鶴岡市はおすすめの観光スポットや見所がいっぱい。週末でかけたくなる、つるおかの魅力をたっぷりご紹介いたします。

加茂水族館(クラゲドリーム館)

山形県内唯一の水族館。見どころは世界最大級、直径5mのミズクラゲの水槽です。ゆらゆらと漂う姿が神秘的。また、50種類のクラゲの展示数は世界一を誇り、アシカショーやウミネコの餌付けなど、楽しさ満載。クラゲラーメンやクラゲアイスも人気です。

DATA 開 今泉字大久保657-1【9 B-4】 33-3036
 9:00~17:00(夏季期間は~18:00)
 無休 有料 あり

クラゲの展示種類世界一



四季折々の旬の恵みと先人たちの知恵



世界が認めた鶴岡の食文化



ユネスコ
食文化創造都市
鶴岡

市の北部に広がる日本有数の穀倉地帯である庄内平野。山・里・海の大自然、四季折々の豊かな食材に恵まれ、独自の食文化が育まれてきたのが鶴岡です。出羽三山の修験道など精神風土を背景とした食文化を継承し、在来作物の「種」を守り継ぐ一方で、新たな食文化の創造にも取り組み、平成26年(2014)12月に「ユネスコ食文化創造都市」に認定されました。

羽黒山伏が伝える「精進料理」の世界

出羽三山に伝承された「精進料理」は、羽黒山伏の修験道文化とともに発展してきた「命の食文化」の原点。今も羽黒山の宿坊では伝統的な料理が振る舞われ、国内外の参拝に訪れる方々を魅了しています。



SUMMER

夏は海水浴!

冬はスキー!



雪国ならではのレジャーを満喫!

鶴岡には、6つの海水浴場があります。温泉と一緒に楽しめる場所、キャンプが楽しめる場所、磯遊びができる場所など、バラエティにあふれ、海洋釣り堀や遊覧船、漁師体験などの楽しみも盛りだくさん。美しい夕日が夏の暑い日の最後を締めくくります。

- | | |
|--|---|
| 湯野浜海水浴場【9 C-3】 湯野浜温泉観光協会 ■ 75-2258 | 三瀬海水浴場【14 B-1】 三瀬観光協会 ■ 73-3035 |
| 加茂レインボービーチ【9 B-4】 加茂地区自治振興会 ■ 33-3023 | 小波渡海水浴場【14 B-2】 「こばと荘」内小波渡観光協会 ■ 73-2252 |
| 由良海水浴場【11 A-2】 由良温泉観光協会 ■ 73-2250 | マリパークねずがせき【14 C-4】 凱ヶ岡自治会 ■ 44-2112 |

- 羽黒山スキー場【全休日 D-2】
休暇村羽黒 ■ 62-4270
- 湯殿山スキー場【13 E-5】
湯殿山スキー場 ■ 54-6450
- 柳引たらのきだ이스キー場【13 D-1】
柳引たらのきだ이스キー場 ■ 57-5470



- 八森山スキー場【14 B-2】
八森山運営協議会 ■ 73-2001
- 小真木原スケート場【5 D-2】
鶴岡市体育協会 ■ 25-8131

オールシーズン 一年中リフレッシュ!

湯めぐり つるおかの温泉案内

鶴岡は、大小の温泉が点在する「いで湯の里」。湯野浜温泉、湯田川温泉、あつみ温泉は、江戸時代の温泉番付『諸国温泉効能鑑』にもその名が刻まれた郷土が誇る名湯です。



湯野浜温泉【9 C-3】
湯野浜温泉観光協会 ■ 75-2258



あつみ温泉【14 E-1】
あつみ観光協会 ■ 43-3547



湯田川温泉【11 D-3】
湯田川温泉観光協会 ■ 35-4111



由良温泉【11 A-2】
由良温泉観光協会 ■ 73-2250

春や秋は 味覚狩りに釣り!



柳引エリアは
県内有数のフルーツ王国!

観光果樹園

季節を通して、さくらんぼ、ぶどう、りんご、和なしなど、フルーツの収穫体験が楽しめます。

DATA 開 くしびき観光果樹園紹介所
(産直あぐり内)【13 A-1】
57-3300
6~10月



庄内海岸一帯は太公望の楽園

由良の海洋釣り堀

手軽に釣りが楽しめる、美しい景観の白山島内にある釣り堀です。竿と餌付きなので、手ぶらでOK。

DATA 開 由良海洋釣り堀(鶴岡市由良橋下)【11 A-2】 73-2666
 9:00~17:00(4月下旬~10月中旬) 火曜日 有料
 入場のみ場合は100円。エサ・釣竿の持ち込みはできません。釣った魚は持ち帰りができます。荒天時は安全確保のため臨時休業する場合があります。

全館はかばか木の住まい
やっぱり木の家が好き!

新築からリフォームまで住まいの事ならお任せ下さい

トータルハウジング 夢空間

〒997-0838 鶴岡市深川町20-5 鶴岡 夢空間 建設
TEL:26-2373(代表) サイエンスホーム 鶴岡店 TEL:29-5001

カネカのお家 ローラーサーキット

サイエンスホーム 鶴岡店

アパート貸家総合賃貸ハウス情報館
AM9:00~PM6:30 日曜日・祝日・定休日

ハートでご奉仕
きっと良い物件を!

有限会社 山川不動産 土地 建物

TEL(0235)23-1393 FAX24-9715
 鶴岡市新海町30-23(エリムス2)マップ3 D-4
 H P http://www.3ic-net.or.jp/~housekan/
 e-MAIL housekan@ic-net.or.jp

心と心を結ぶ、豊かな食生活の創造を目指して

【本社・宝田工場】 【大宝寺工場】 【宮崎工場】

S.Meat 庄内ミート株式会社
URL:http://www.shonai-meat.co.jp

【本社・宝田工場】
山形県鶴岡市宝田3-2-39 TEL 0235-22-1509

【大宝寺工場】
山形県鶴岡市切添町3-27 TEL 0235-22-1549

【宮崎工場】
宮城県日南市財光寺1012 TEL 0982-52-0098

明日へ

http://www.hokutosan.jp/
 鶴岡市西新斎町3-2
 不動産のことなら

北斗産業株式会社
Tel 0235-22-3239
 不動産の売買・賃貸・仲介

建物のことなら
北斗建設株式会社
新築・増改築・リフォーム・インスペクション
Tel 0235-22-3352

城下町散歩

徳川四天王筆頭を祖とする酒井家のもと、庄内藩 14万石の城下町として栄えた鶴岡市。その風情ある面影は大切に受け継がれ、今なお残されています。街中をじっくり巡って、鶴岡の歴史や文化に触れてみませんか。



バロック様式を模した大正初期の洋風建築物の名残を感じる
大寶館

大正天皇の即位を記念して大正4年(1915)に建てられた、赤いドームと白壁が特徴の洋風建築物。以前は市立図書館として利用されていましたが、現在は明治の文豪・高山樗牛や日本のダ・ヴィンチといわれた松森胤保など、郷土の先人、偉人の業績を紹介する資料を展示しています。

DATA 所 馬場町4-7(鶴岡公園内)【ズーム図 A-5】 ■ 24-3266
開 9:00~16:30 休 水曜日(祝休日の場合は次の平日)、年末年始(12/29~1/3) 料 無料 P あり(鶴岡公園駐車場)

作品世界とその生涯を紹介 鶴岡市立藤沢周平記念館



鶴岡市出身で日本を代表する時代小説家、藤沢周平の自筆原稿や資料などを展示、数多くの作品を執筆した自宅書斎を移築・再現しています。常設展示に加えて、作品やテーマに特化した企画展示を開催。著作本や関連する郷土資料を読むことができるサロンでは、貴重なインタビュー映像の視聴もできます。

DATA 所 馬場町4-6(鶴岡公園内)【ズーム図 A-5】 ■ 29-1880 開 9:00~16:30
休 水曜日(祝休日の場合は次の平日)/年末年始(12/29~1/3)
料 有料(中学生以下無料) P あり(鶴岡公園駐車場)



堀や土塁、樹齢数百年の老杉に城の名残を感じる **鶴岡公園**

酒井家が庄内藩主として約250年来居城とした鶴ヶ岡城址地を整備した公園です。四季を通して美しい花々が咲き、県内でも有数の桜の名所として知られています。藤沢周平原作の映画「花のあと」の撮影も行われました。

DATA 所 馬場町【ズーム図 A-5】 ■ 25-2111 P あり

藩主ゆかりの武具美術工芸品などを展示 庄内神社 宝物殿



「神社はん」の愛称で親しまれている庄内神社

酒井家初代忠次、2代家次、3代忠勝と9代忠徳を祀った由緒ある神社で、鶴ヶ岡城本丸跡に明治10年(1877)に創建。境内には宝物殿があり、酒井家藩主ゆかりの武具や美術工芸品、奉納された難人形や武者人形など貴重な歴史資料が展示されています。

DATA 所 馬場町4-7(鶴岡公園内)【ズーム図 A-5】 ■ 22-8100
開 9:00~16:30 休 展示替の際 料 無料(古典展覧のみ有料) P あり(鶴岡公園駐車場)

自然・寺社巡りでパワーチャージ!

県指定重要文化財
仁王門が目印!

出羽三山の山岳信仰や湯殿山系の即身仏など、厳しくも豊かな自然と今も息づく信仰・文化を大切に守り伝えてきました。観光にも人気のスポットなので、歴史に触れるとともに心身のリフレッシュにもおすすめです。

山岳信仰の象徴 即身仏を訪ねる旅

かつて、世の平穏を願い、自らの意思によって穀物を絶つ厳しい修行の末、土中に作られた石室の中に籠り、生きながら即身仏となったお坊さんたちがいました。全国でも現存するその数は少なく、そのうち4体が鶴岡市に祀られています。



修行山 南岳寺

出羽三山の厳しい修行に精進し最後に断食して即身仏となった鉄砲海上人を安置。最高裁判所で超能力を認められた「長年悪」の霊堂もあり、昭和に火災があったとき、本尊と即身仏のみ無事だったという出来事がありました。

DATA 所 砂田町3-6【3 C-2】 ■ 23-5054 開 8:00~16:00
休 1/2、5/13 料 有料 P あり



湯殿山 注連寺

弘法大師が湯殿山を開山した折、宇宇を建て、諸人の祈禱にしたのが開創と伝えられている歴史ある寺。森敦の小説「月山」芥川賞受賞作の舞台としても知られています。鉄砲海上人の即身仏を安置。境内には森敦文学碑や、美しい樹齢約200年の「七五三掛桜」も見所です。

DATA 所 大綱字中台92-1【13 C-4】 ■ 54-6536
開 9:00~17:00(5~10月) 10:00~16:00(11~4月)
休 無休 料 有料 P あり

不思議な空間、天井絵画
本堂の天井には、故村井石斎画伯と4人の現代作家による絵画が展開。



不動山本明寺

庄内藩の武士で、藩主忠義公の病氣全快祈願のため湯殿山に詣でたことがきっかけで出家した本明海上人が安置されています。庄内地方に現存する即身仏の中では最も古く、損傷の少ない姿で残っているのは、上人の厳戒した木良行の賜物であるといわれています。

DATA 所 東岩本字内野388【13 B-2】 ■ 53-2269 休 団体の場合要相談 P あり 見学には予約が必要。



真如海上人

旧朝日村越中山の農家に生まれ、幼い頃から仏門に傾倒。20代で即身仏を志し、70余年の長い修行を経て96歳で入定。天明の大飢饉で飢えに苦しむ世を憂い、自ら仏となって衆生を救う決心をしたといわれています。



国登録有形文化財 善寶寺

境内の五重塔は日本で唯一の魚鱗一切供養塔

海の守護神・龍神の寺として全国的に知られており、四季を問わず多くの参拝者が訪れます。境内には五重塔などの貴重な建築物が数多くあり、裏手には、二龍神の棲み家と伝えられる見喰の池が、深い緑の中に神秘的な雰圍気を漂わせています。

DATA 所 下川100【9 D-4】 ■ 33-3303
開 境内自由 料 無料 P あり

お茶の



尾川園では、静岡、京都、鹿児島などの全国のお茶や、フレーバーティー、ノンカフェインティーなど、幅広い商品の取り扱いをしています。他にも抹茶とはじ茶のソフトクリーム、夏場には尾川園特製のかき氷を販売しております。



■本店 ■みゆき通り店 ■鶴岡ごびあ店
■大東町22-45 ■本町1丁目6-18 ■余慶町1-2
■0235-22-1226 ■0235-22-1819 ■0235-24-5044

月に1度の弱酸性美容法ベル・ジュバンスでお悩み解決!



シャンプー前



シャンプー後



トリートメント後

シャンプーでは毛穴の汚れを全て除去することはできません。毛穴の汚れをスッキリ洗浄する事により、ハリのある艶やかな髪を育みます。

弱酸性の引き締め効果で、肌の老化や小じわの予防も期待できます。皮膚の新陳代謝の周期は28日。月に1度の施術がより効果的です!

ベル・ジュバンス 鶴岡市陽光町2-16 (マップ3図E-5)
みわ美容室 0235(22)8150
営業時間9:00~18:00 定休日月曜・第3日曜日 FAX0235(25)8826

＜車輦部門＞

車をぶつけてしまった! 車が故障してしまった! レッカー移動してほしい!

＜清掃部門＞

ご家庭のエアコンが臭う! 油まみれのレンジフード! 車内が臭うシートにシミ!

★钣金・塗装・修理・整備・コーティング／清掃★

★0235-25-8219★

お見積無料お気軽にご相談下さい!

山形県鶴岡市ハツ興屋字前通75-3
有限会社 巖 *Pylistic* 巖

歴史と文化を訪ねて

サムライゆかりのシルク

日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ

旧庄内藩士が刀を鎌に持ち替え広大な荒野を開墾。大蚕室群が建設され、養蚕業や絹関連産業が興り、絹産地として日本の近代化を支えました。今も鶴岡市を中心とする庄内地域は国内最北限の絹産地であり、養蚕から絹織物までの一貫工程が残る国内唯一の地域です。また、鶴岡シルクタウン・プロジェクトとして絹産業の歴史、文化の保存継承とともに新たな絹の文化価値の創出に取り組んでいることが評価され、平成29年(2017)4月に日本遺産に認定されました。

歴史



日本遺産



但祿学の思想を基に多くの人材を輩出

国指定史跡 庄内藩校 致道館

庄内藩の土風の刷新と優れた人材の育成を目的に、文化2年(1805)酒井家9代目・忠徳公が創設。現在は、表御門、聖廟、講堂、御入間などが残っており、東北地方唯一の現存する藩校建造物で、文化的にも価値が高いものです。明治6年(1873)の廃校に至るまでの間、地域の人材育成に貢献してきました。

DATA 所 馬場町11-45【4 A-4】 23-4672 9:00~16:30
休 水曜日(祝日等の場合は次の平日) 年末年始(12/29~1/3)
料 無料 Pあり



日本一を目指した松ヶ岡開墾の足跡
国指定史跡 松ヶ岡開墾場
DATA 所 羽黒町松ヶ岡【12 C-3】 64-1331 Pあり

明治維新後、旧藩士約3,000人が開墾した松ヶ岡開墾場。広大な開墾地の中心地には、開墾本部として使われた「本陣」や瓦葺上州島村式の3階建ての「大蚕室」5棟が現存します。

鶴岡の歴史や文化を知るうえで欠かせない 致道博物館

庄内藩主酒井家の御用屋敷跡に、国指定重要文化財の旧西田川郡役所や多層民家など、貴重な歴史的建築物を移築。それぞれの趣を一緒に楽しみながら見学できます。建物内には、庄内地方の考古・歴史・民俗資料などが常設展示されています。

DATA 所 家中新町10-18【ズーム園 A-5】 22-1199 9:00~17:00 (12~2月は~16:30) 年末年始(12/28~1/4) 12~2月の水曜日 有料 Pあり



旧庄内藩主御隠居

酒井家11代目・忠発公が隠居所として建築。北側にある酒井氏庭園は東北地方で稀に見る典型的な書院庭園として貴重なことから、昭和51年(1976)に国の名勝に指定。奥の座敷では、抹茶をいただきながら庭を眺めることができます。(抹茶は有料/冬季休業)



商家の繁栄ぶりを今に伝える

国指定重要文化財 旧風間家住宅「丙申堂」

庄内藩の御用商人として発展し、後に鶴岡一の豪商となった風間家の7代当主幸右衛門によって、明治29年(1896)住まい兼店舗として建てられた「丙申堂」。約4万個の石が置かれた石置屋根が特徴で、主屋を中心に4つの蔵や広大な板の間と大黒柱など、豪商の住時の面影を今に伝える貴重な歴史遺産です。

DATA 所 馬場町1-17【ズーム園 B-5】 22-0015 9:30~16:30 7/13、12/1~4/9(「鶴岡雑物語」開催中、3月は特別部分閉鎖) 有料 Pあり



国指定重要文化財

旧西田川郡役所

明治14年(1881)創建。昭和47年(1972)致道博物館へ移築。



国指定重要文化財

旧渋谷家住宅

文政5年(1822)創建の多層民家。昭和40年(1965)に致道博物館へ移築。兜造りの茅葺き屋根が特徴。

サムライゆかりのシルク その他の構成文化財

国指定有形文化財 旧遠藤家住宅 羽前絹練株式会社

歴史と文化を訪ねて

自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』



日本遺産

2016年認定

出羽三山

出羽三山は、月山、羽黒山、湯殿山の総称であり、1400年以上にわたって修験の山として信仰を集め、日本屈指の霊場として知られてきました。江戸時代に広がった、三山を現在・過去・未来に見立てて巡る『生まれかわりの旅』羽黒修験道では「三関三渡」の行のストーリーが日本遺産に認定されています。

月山

高く秀麗な姿から太古の昔から信仰を集め、祖霊が鎮まる山として「過去の世を表す山」といわれています。美しい高山植物が咲く山頂までの道りは神秘的で、まるで極楽浄土のような光景。

月山神社

海拔1,984m。頂上に鎮座する月山神社は、近代社制制度における東北で唯一の旧幣宮大社であり、本地仏は阿彌陀如来。延喜式神名帳に載る名神大社で、古い時代から朝廷を始め庶民の信仰も厚かったといえます。また、山頂からの眺めは、庄内平野はもちろん、鳥海山、朝日飯室連峰、遠く岩木山、八幡平までも望むことができる絶景。



DATA 所 東田川郡庄内町立谷沢字本澤31【全体図 D-3】 5:00~17:00(開山期間 7/1~9/15) 有料(本宮拝料) Pあり



羽黒町観光協会提供



湯殿山

全てのものを生み出す山の神である大日如来が本地仏として祀られ、「未来の世を表す山」といわれています。三山を巡って修行を行う山伏が、生まれかわりを果たす聖地でもあります。

湯殿山神社

「語るなわれ、聞くなわれ。修験道の聖地・湯殿山は、標高1,500m月山南西山麓に連なるなだらかな稜線の山。出羽三山の奥宮とされる湯殿山神社本宮は、写真撮影禁止。参拝は土足厳禁という厳しい戒めで知られる神社です。温泉の湧き出る巨岩が御神体で、多くの参拝客で賑わいます。

DATA

所 田巻俣字六十里山7番地【全体図 D-3】 54-6133 8:00~16:00(5月初旬~11月初旬) 期間中は無休、冬期閉山 有料(本宮拝料) Pあり

羽黒山

開祖・雄子皇子が現在の世を生きる人々を救う仏(聖観世音菩薩)を祀ったといわれ、出羽三山の中で最も村里に近い、人々の現世利益を叶える山だったことから「現在の世を表す山」といわれています。



国宝

羽黒山 五重塔

羽黒山参道、「一の坂」上りの口杉並木の中にたたずむ。東北地方唯一の国宝五重塔。平安期平将門の建立と伝えられています。現在の塔は室町時代に再建、慶長13(1608)年山形藩主、最上義光が修造したものです。近くに巖杉があります。



国指定天然記念物

巖杉

樹齢1000年といわれ、樹の周囲10mの巨木。かつては姿杉と並んで羽黒山の名物でしたが、明治35(1902)年の暴風で姿杉が倒れてしまいました。

DATA 所 羽黒町手向 羽黒山【全体図 D-2】 62-4727

国指定特別天然記念物 羽黒山杉並木



山頂まで徒歩約50分!

随神門から始まる表参道は、全長約1.7km、2,446段の長い石段で、雨割には樹齢350~500年の杉並木が続き、国の特別天然記念物に指定されています。石段には盃やひょうたん、蓮の花などが33箇彫られているといわれ、これを全部つけた人は願いがかなうといわれています。二の坂茶屋で石段を踏破した認定証を渡しています。(無料)



三山文化を学び、体験するならば文化記念館

1400年にわたる出羽三山の歴史と文化遺産の数々を展示し、目で見ると同時に、出羽三山の世界を学ぶことができる施設です。館内に羽黒町観光協会が施設しており、羽黒山観光の拠点となっています。

DATA 所 羽黒町手向院主南72【12 E-2】 62-4727 9:00~16:30 (4~11月) 9:30~16:00(12~3月) 火曜日(GW、7-8月は無休)、年末年始(12/29~1/3) 有料 Pあり

国指定重要文化財 羽黒山 三神合祭殿

月山・羽黒山・湯殿山の三神を合祭した大社殿。厚さ2.1mの茅葺きの屋根、総塗塗の内部分など、その全てに迫力があって見ごたえ十分です。本殿は度重なる火災にあり、現在の社殿は文政元(1818)年再建したもの。前方の鏡池は、神祕の御池として古来から多くの信仰を集め、羽黒信仰の中心でもありました。

DATA 所 羽黒町手向 羽黒山頂【全体図 D-2】 62-2355 8:00~17:00 Pあり

WAKE おかげさまで創業150年 安心の価格とアフターサービス 国産仏壇 製造・販売 **梅木神仏具店** 仏壇・仏具・厨子・神具・塗替・修理致します 仏具彫刻...お客様ご希望の彫刻承ります 仏具師/梅木和則 営業時間:9:00~18:00 鶴岡市山王町10-46(山王通り郵便局前) (0235)22-2570

自動車販売 車検・整備・钣金塗装・レンタカー 有限会社 **ラストイング** 23-7897 鶴岡市宝田2-2-29

受け継がれる伝統美を未来へつなく 次世代省エネ住宅の瓦! 屋根のことならなんでもご相談下さい。 有限会社 **丸山瓦工場** TEL:0235-62-2263 丸山瓦工場.com/ 検索 鶴岡市羽黒町野荒町字西田17 FAX:0235-62-4669

国産の石を大切に守ります 国産墓石、吾妻みかげ、磐梯みかげ、加工販売 **鈴木石材本店** 代表 鈴木 茂弘 自宅 鶴岡市大東町16-1 電話0235 22 2412 工場 鶴岡市道形東工業団地 電話0235 24 6493 FAX0235 26 0555

歳時記



- 3月1日 - 4月3日 鶴岡雑物語
- 4月上旬 湯田川温泉梅まつり
- 4月15日 鼠ヶ関の神輿流し
- 4月中旬 桜まつり (鶴岡公園、大山公園、松ヶ岡、他)
- 4月中旬 - 下旬 温海さくらマラソン大会
- 5月3日 山戸能・山五十川歌舞伎奉納上演(春の祭典)
- 5月4日 高寺八講
- 5月上旬 鼠ヶ関大漁旗フェスティバル
- 5月上旬 - 中旬 ふじの花まつり
- 5月25日 鶴岡天神祭(化けものまつり)
- 5月下旬 タキタロウまつり

イベント



鶴岡雑物語

庄内藩主酒井家をはじめ旧家によって代々大切に受け継がれてきたお雛様や雑道具などが市内各地に展示されます。享保雛、有職雛、古今雛、芥子雛など愛蔵の雛たちが奏でる雅な世界を楽しむことができます。

鼠ヶ関の神輿流し (厳島神社祭典)

鼠ヶ関厳島神社の例大祭。午前9時頃から白装束の精進徒が祭り太鼓や笛にあわせて神輿をかつぎ、街中を練り歩きます。午後2時頃に鼠ヶ関川にたどり着くと、神輿をかついで川に入り、神輿に水をかけ合って豊漁豊稔を願う勇壮な祭りです。



鶴岡天神祭(化けものまつり)

老若男女が派手な花模様の長襦袢に帯を締め、手ぬぐいと編み笠で顔を隠して無言で酒を振舞うことから、通称「化けものまつり」とも呼ばれる鶴岡天神祭。これは、菅原道真公が配流される時に、人々が時の権力をはばかり姿を変えて、密かに酒を酌み交わして別れを惜しんだことに由来しています。祭当日は2つのパレードが市内を練り歩き、総勢約2,500人が鶴岡公園を目指します。



天狗舞・獅子舞奉納

家内安全・身体堅固を祈願して、約300年の歴史をもつ天狗舞を奉納。



春

つるおかの桜のみどころ

市指定天然記念物



- 鶴岡公園の桜** 日本さくら名所100選に選ばれ、咲き乱れる桜は見ごたえ十分。ぼんぼりに照らされたお濠の水面に映える夜桜も絶景です。
- 大山公園** 昭和初期、酒造家・加藤嘉八郎が大山城跡に莫大な私財を投じて整備した公園。ソメイヨシノ900本が咲き乱れる桜の名所。
- 赤川土手沿い** 川沿いのジョギングコースに約300本の桜並木が1.5kmにわたって続きます。国道112号線から、車窓に眺める姿も見事。
- 松ヶ岡開墾場** 大正10年、開墾50周年に植樹された樹齢90年以上の桜並木。大庭室群の中央、桜花のトンネルが歴史的空間を彩ります。
- やすらぎ公園** 赤川右岸沿い1.5kmに及ぶ桜道の公園です。ソメイヨシノ、サトザクラ、シダレザクラなど300本からなる桜回廊が続きます。
- 注連寺の七五三掛桜** 境内に咲く樹齢約200年のカスミザクラ。弘法大師がこの樹の下で修行したといわれています。市の天然記念物に指定。
- あつみ温泉の桜並木** あつみ温泉街を流れる温海川の河畔は桜の名所としても知られ、桜の黒花に合わせて桜並木のライトアップも行われます。

夏

イベント

大山犬祭り

庄内三大まつりのひとつ。その昔、福尾神社の裏山に棲む化け物(ムジナ)を退治したメッケ犬に由来する300年の歴史をもつ祭りです。犬みこしや、化け物に押されたという仮装を乗せた行列が古式ゆかしく練り歩き、華やかな「からくり山車」が練り出します。



赤川花火大会



花火 Collection提供

毎年30万人を超える観客でにぎわう鶴岡の夏の風物詩。全国花火50選に選ばれ、全国5指に入るとも絶賛されている花火大会です。赤川河川敷の会場の広さを生かした規模は全国でも珍しく、全国デザイン花火協議会から選りすぐりの花火師が参加。約12,000発の花火が夜空に咲き乱れます。

荘内大祭

明治10年(1877)に荘内神社が創建されたことを記念して、旧藩主を慕う人々の創意により始められたお祭りです。総勢約500人からなる大名行列が行われ、圧巻の歴史絵巻が繰り広げられます。夜には、鶴ヶ岡城の外濠であった内川の水面を灯籠流しの灯りが彩ります。



八朔祭(蜂子神社祭)

出羽三山神社の修験神事のひとつで、開祖蜂子皇子の修行を迎える秋峰の行を行っている山伏によって羽黒山頂の蜂子神社の前庭で大柴燈護摩が焚かれ、豊作と家内安全が祈られます。点火された護摩は夜の羽黒山頂を照らし、延々と燃える様子は荘厳なもの、陰暦の8月1日からその前夜を祭日としたので、八朔祭と呼んでいます。



- 6月5日 大山犬祭り
- 6月中旬 あつみ温泉ばら園まつり
- 6月中旬 うまいカ・干しイカ・イカまつり
- 6月中旬 櫛引さくらんぼまつり
- 7月1日 月山開山祭
- 7月下旬 清正公祭
- 8月上旬 ふじしままつり・鶴岡伝統芸能祭
- 8月中旬 赤川花火大会
- 8月中旬 おいやさ祭り
- 8月14・15日 荘内大祭
- 8月下旬 シャリンオープン記念行事 夕陽能
- 8月31日 八朔祭(蜂子神社祭)

創業95年の老舗 地域密着の内装・表具店

有限会社 野口京表具店

お部屋の壁紙・フロア・カーテン

ふすま・障子貼替

掛軸・額装 承ります。気軽にご相談ください。

鶴岡市昭和町7-4 TEL(0235)22-0933

TOTAL BEAUTY SALON SaSa

創業40年余。老舗ならではの確かな技術。お子様から大人の方まで幅広い年齢層のお客様から支持を博しております。ヘアはもちろん、メイク・着付けを高度な技術で1ータルに提供いたします。

鳥居町店 0235-23-3303 東京第一ホテル鶴岡店
みどり町店 0235-24-5471 0235-24-8510
ささ美容室 0235-23-6800 0235-24-1599
http://www.sasa-bs.jp/ HPで最新情報をチェック!

Joy・kos

確かな技術で小さな修繕工事から新築まで新しい住まいづくりを実現します

一級建築士設計事務所

延味建設

木造建築 有限会社 延味建設

TEL(0235)24-7039
鶴岡市山王町16-17 FAX(0235)24-0006

おかげ様で創業35年

あつみ温泉

萬国屋

ご予約・お問い合わせ

0120-085-980

秋

イベント

- 9月上旬 あつみ温泉野外能楽「せせらぎの能」
- 9月上旬 月山ワインまつり
- 10月中旬 月山ワイン新酒フェスティバル
- 10月中旬 関川しな織まつり
- 10月中旬 つるおか大産業まつり
- 10月中旬 羽黒山石段マラソン全国大会
- 10月下旬 ふじしま秋まつり
- 10月下旬 鶴岡城趾菊花展
- 10月下旬～11月上旬 つるおか新そばまつり
- 11月上旬 一霞かぶ祭り
- 11月23日 春日神社新嘗祭
- 11月23日 山戸能・山五十川歌舞伎奉納上演(秋の祭典)



つるおか新そばまつり

10月下旬から各地域で「新そばまつり」が開催されるほか、市内そば店で鶴岡産新そばの提供が始まり、新そばまつりと連携したイベントも行われます。

- 庄内あさひ新そばまつり
- ふるさとむら宝谷新そばまつり
- 田川森のふるさと村新そばまつり
- 越沢新そばまつり



関川しな織まつり

しな織製品の展示・販売のほか、しな織姫によるしな織実演、しな織の工程作業実演、体験コーナー(コースター作り)、ふるさと市(山菜類、とち餅など)・ステージ発表が行われます。



つるおか大産業まつり

新鮮な地元農林水産物や加工品、友好交流都市の特産品の販売ブース等が並び、ステージ発表、ふるまい、木工クラフト体験、花き品評会、参加型イベント等、終日たくさん催しでにぎわいます。朝陽武道館は子供たちに人気の遊んで学べる展示・体験エリアで、地元企業が製造する製品・部品や高い技術に楽しく触れることができます。

羽黒山石段マラソン全国大会



流しそば(宝谷)

修験の山、羽黒山を体験! 杉並木に囲まれた羽黒山山表参道2,446段の石段を一気に駆け上がる他に類のないマラソン大会です。石段を歩きながら杉並木・国宝五重塔などの文化財を巡る「石段ウォーキング」も同時開催。

月山ワインまつり

鶴岡市朝日地域の特産品である山ぶどうやその改良種などで作られた「月山ワイン」をPRするイベント。会場内には月山ワインとぶどうジュースが入る樽を各所へ置いて、すべて飲み放題で提供。樽からグラスにワインを注ぎ、パーベキューを囲みながらおいしいワインを思う存分味わうことができます。



松例祭

羽黒山の代表的な祭り。100日間参籠し、精進齋した2人の山伏がどちらが神意になったかを競い合う験競べが祭りの中心。大晦日の昼頃から元日未明にかけて合祭殿内や鏡池前広場、補屋などで、鳥跳び、国分神事など、様々な神事が行われます。



日本海寒鱈まつり

厳寒の日本海の荒波でもまれ脂ののった寒だらをぶつ切りにし、みそ仕立てで丸ごと鍋にして味わう「寒鱈汁(どんがら汁)」は、鶴岡を代表する野趣あふれる冬の味覚。この寒鱈汁を思う存分味わってもらおうというイベント。



大山新酒・酒蔵まつり

良質の米と水に恵まれた大山地区は古い歴史をもつ酒造りの街。江戸時代には幕府の天領地として米え、名酒を造り続けている4軒の酒蔵を巡りながら心ゆくまで新酒・名酒を試飲できます。大山の酒に惚れた愛酒家が集う人気のイベント。



金峯山雪灯籠祭

伝統ある金峯山の山開きに合わせて行われ、雪の参道を多くの男女が手を取り合いながら登り、結ばれたことから、またの名を「えんむすび祭り」といわれています。



- 12月17日 だるま市(観音様のお年夜)
- 12月31日 松例祭
- 1月中旬 日本海寒鱈まつり
- 1月中旬 しゃりん寒鱈まつり
- 2月1・2日 黒川能 春日神社王祇祭
- 2月中旬 鶴岡音楽祭
- 2月中旬 大山新酒・酒蔵まつり
- 2月27日 金峯山雪灯籠祭
- 3月上旬 あつみ温泉摩耶山新酒まつり

冬

イベント

つるおかの伝統芸能

国指定重要無形民俗文化財

黒川能
黒川の鎮守である春日神社の神事能として、氏子たちの手により500年以上守り伝えられています。独自の伝承を継いだことから中央5流にはない古い演目や演式を数多く残しています。



王祇祭(2月1・2日)

春日神社の最も重要な催事。春日神社の神霊が宿る王祇様を上座と下座の民家(当屋)にお迎えし、夜を徹して「黒川能」が演じられます。

春日神社新嘗祭(11月23日)

収穫感謝のお祭りで、「黒川能」の能二番、狂言一番が奉仕されます。

県指定無形民俗文化財

山戸能と山五十川歌舞伎
ひとつの地区で2つの無形民俗文化財を守り続けていることは全国的にも珍しいとされています。河内神社の例祭「春と秋」では、「山戸能」と「山五十川歌舞伎」が上演奉納されます。



藤島獅子踊り

古くから獅子の郷「獅子郷」と呼ばれる藤島に、室町時代から伝わる美しく勇壮な獅子踊り。悪虫・悪病を払い、五穀豊穡を願って各神社の例大祭等で奉納されます。

ふじしま夏まつり(8月上旬)

藤島の獅子踊りをはじめ、市内各地域の伝統芸能が一堂に会する祭り。夕暮れに行われる演目は、勇壮で幻想的な雰囲気を感じさせます。



あなたの街のタイヤ屋さん

タイヤ&ホイールの専門店
大川タイヤサービス 株式会社

鶴岡市茅原字草見鶴29-1
TEL0235(24)3462 FAX0235(24)3986

快適な住まいづくり・確かな技術の提供をモットーに!

有限会社 **三和建装**

建築内装工事の設計施工

軽鉄工事 内装工事 カーテンリフォーム
じゅうたん クロス工事 襖張り 障子張り

鶴岡市羽黒町手向字院南149-1
TEL(0235)62-4557 FAX(0235)62-4175

フォルクスワーゲン山形南
鶴岡サテライトサービス

ヴィクトリー・オート株式会社

鶴岡市大宝寺字日本国52-3

TEL:0235(25)1528 営業時間:8:30~17:30
FAX:0235(24)0599 定休日:月曜・祝日

総合建設業
有限会社

大滝組

山形県知事許可(般-27)第700105

鶴岡市黒川字小在家108
TEL 0235-57-2028 FAX 0235-57-3226

鶴岡の味覚

鳥海山、出羽三山、朝日連峰の山々に囲まれ、豊かな水と大地に育まれた鶴岡の味覚をご紹介します。

孟宗汁

あく抜きせずに食べられる上質なタケノコ「孟宗筍」をみそと酒粕仕立てで煮込んだ郷土料理。春の風物詩として親しまれています。



だだちゃ豆

茶色褐色がかったさやと茶色の産毛、深くびれが特徴。ゆであがりとはうもろこしのような香りで、噛めば噛むほどうまみが口に広がります。



庄内砂丘メロン

砂丘特有の昼夜の寒暖差と水はけのよい砂地がメロンの栽培には最適。凝縮した甘さが庄内メロンのおいしさの秘密です。



庄内柿

庄内柿は、平べったい角型で種がないのが特徴です。また糖度が高く上品な甘さで鶴岡の秋を代表する果物のひとつです。



地酒

おいしいお米、出羽三山や朝日連峰からの清水と気候に恵まれた“米どころ、酒どころ”鶴岡には、庄内にある18の蔵のうち、7つの蔵があります。



月山ワイン

櫛引地区で栽培される甲州ぶどうや庄内地方で栽培されたヴェルデレーなど、地元産100%のワインです。



赤かぶ漬

温海地域の山間部で焼畑農法によって栽培される鶴岡の在来作物「あつみかぶ」。色も鮮やかで甘酸っぱく歯ごたえ抜群の漬物が人気です。



寒鱈汁

庄内の冬の風物詩「寒鱈汁」。冬の日本海で捕れる寒鱈の全ての部位を鍋に入れみそで煮込む、冬の庄内を代表する食べ物です。



鶴岡の老舗 食肉惣菜類の小売店卸業

山形牛、米沢牛、桜美豚(庄内産)を始め各種食肉・食肉加工品を販売しております!



株式会社 長南牛肉店

明治四十年創業

ご贈答・ご注文等地方発送も承ります

TEL (0235) 22-0143

Fax 0235 23-2424

鶴岡市日吉町9-27(ズーム図-D-3)

営業時間: 8:30-18:00 定休日: 不定休



元氣のみなもとをつくってます

大商金山牧場

TAISHO KANEYAMA FARM

豚肉・牛肉
肉加工品
ございます

ONLINE SHOP

オンラインショップ

お問い合わせ <http://www.komenokofarm.com>

住所: 酒田市京田2丁目13-10 TEL: 0234-25-3029

贈り物にも対応
ギフト包装
のし無料

わたしたちは食肉を通じて「元氣のみなもとをつくってます」 わたしたちは食肉の「口福カンパニー」です

どうしたらいいの? そんな時に使う

ライフインデックス

p.30

赤ちゃんが生まれたら

出生届

生まれた日から
14日以内に届出

p.31

結婚したら

婚姻届

届出日から
効力

誕生

- 妊娠したら..... p.37
- 赤ちゃんが生まれたら..... p.30
- 予防接種を受けたい..... p.37
- 医療費の助成を受けたい..... p.44

教育

- 幼稚園に入園する..... p.70
- 小・中学校に入学する..... p.71
- 就学援助を受けたい..... p.71
- 学童保育を利用したい..... p.65

成人

- 健診を受けたい..... p.38
- 国民健康保険に加入する..... p.39
- 国民年金に加入する..... p.58

結婚

- 結婚したら..... p.31
- 住民登録するには..... p.31

育児

- 保育所等を探す..... p.60
- 児童手当を受けたい..... p.60
- 育児相談をしたい..... p.69

その他、わからないことは目次のページをご覧ください。市役所本所 25-2111(代表)にお気軽にお問い合わせください。各種の窓口をお調べします。受付時間は月曜～金曜日 8時30分から17時15分です。

p.31

市外から転入・市内から転出

転入届・転出届

転入日から14日以内、転出日以前
(転出後でも可)14日以内に届出

p.31

市内で住まいが変わったら

転居届

転居した日から
14日以内に届出

p.30

家族が亡くなったら

死亡届

亡くなったことを知った日
から7日以内に届出

壮年

- 健診を受けたい..... p.38
- 健康相談をしたい..... p.39

高齢者

- 後期高齢者医療制度について知りたい..... p.42
- 介護保険について知りたい..... p.48
- 国民年金について知りたい..... p.58

生活

- ごみの分け方・出し方..... p.73
- 水道・下水道を使う..... p.74
- 税金について知りたい..... p.35
- 生活保護を受けたい..... p.57
- 障害者福祉について知りたい..... p.53
- 各種相談をしたい..... p.86

不動産 スム図 E-5

失敗しない住まい選びのお手伝い
不動産共同センター

代表 早坂 春香

- アパート・貸家の管理・仲介
- 不動産売買価格の査定
- 土地・新築住宅・中古住宅・マンションの売買仲介
- お住まいに関する事なら何でもお気軽にご相談下さい。

TEL.0235-23-7589 FAX.0235-23-7690

鶴岡市朝陽町3-6 <http://www.f-center.net/>

■営業時間/平日9:00～18:00 土曜9:00～17:30
■定休日/日曜、祝日

あり(3台)

社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会

おだがいさまのまちづくり

みんなで支えあい、人にやさしいまちをつくります
誰もが自分らしく暮らすための福祉サービスに努めます
人を大切に、やりがいのある職場を目指します

ふれあい福祉相談を開設しています

お問い合わせはお近くの各福祉センターまで。

鶴岡福祉センター Ⅰ区24-0053 藤島福祉センター Ⅰ区64-3100
羽黒福祉センター Ⅰ区62-4534 櫛引福祉センター Ⅰ区57-5300
朝日福祉センター Ⅰ区53-2795 温海福祉センター Ⅰ区43-2114

ホームページ <http://www.shk01.jp>

各種処方せん受け付けいたします

ハート調剤薬局

| | |
|---|--|
| ひよし店 TEL 0235-26-9880 鶴岡市日吉町11-11 スム図D-3 | 馬場町店 TEL 0235-35-1717 鶴岡市馬場町7-29-1 スム図B-5 |
| 本町店 TEL 0235-35-1880 鶴岡市本町2-16-1 4図A-5 | 鶴岡店 TEL 0235-35-0735 鶴岡市本町3-17-19 3図E-5 |
| 山王店 TEL 0235-64-0532 鶴岡市山王町14-1 スム図D-4 | 七日町店 TEL 0235-33-8266 鶴岡市本町2-11-22 4図A-5 |
| 大山店 TEL 0235-64-0923 鶴岡市平成町10-6 7図C-5 | 鶴岡駅前店 TEL 0235-33-8145 鶴岡市日吉町10-44 スム図D-2 |

生活環境改善に貢献する企業
「住居における建設コンサルタント」

専員 藤島歴史公園
(平成27年完成)

総合建設業
森建設工業株式会社

〒991-8501 鶴岡市本町3-17-19
TEL 0235-35-0735 FAX 0235-35-0736
E-MAIL konseiki@kenet.ne.jp
URL www.konseiki.com

いざというときに

消防・救急

消防本部 〒997-0857 鶴岡市美咲町36番1号【3 B-2】

総務課 電話：22-8330 FAX：22-0119 email：shobo@city.tsuruoka.yamagata.jp
 予防課 電話：22-8332 FAX：22-0119 email：shobo-yo@city.tsuruoka.yamagata.jp
 警防課 電話：22-8320 FAX：22-0119 email：keibouka@city.tsuruoka.yamagata.jp

消防署 〒997-0857 鶴岡市美咲町36番1号【3 B-2】

警備課 電話：22-8331 FAX：24-0119
 email：fd-01@city.tsuruoka.yamagata.jp；fd-02@city.tsuruoka.yamagata.jp

通信指令課 電話：22-8321 FAX：23-0119
 email：shireika2@city.tsuruoka.yamagata.jp

中央分署 〒997-0816 鶴岡市文園町1番63号【6 A-1】 電話・FAX：22-9200
 email：fd-chuuou@city.tsuruoka.yamagata.jp

北分署 〒997-0013 鶴岡市道形町12番17号【2 C-5】 電話・FAX：22-2131
 email：fd-ekimae@city.tsuruoka.yamagata.jp

西分署 〒997-1117 鶴岡市下川字龍花崎41番地697【9 D-3】 電話：75-2030 FAX：75-2065
 email：fd-nisi@city.tsuruoka.yamagata.jp

温海分署 〒999-7204 鶴岡市湯温海字湯之尻289番地【14 E-1】 電話・FAX：43-2132
 email：fd-atsumi@city.tsuruoka.yamagata.jp

朝日分署 〒997-0404 鶴岡市下名川字落合9番地【13 A-3】 電話・FAX：53-2126
 email：fd-asahi@city.tsuruoka.yamagata.jp

羽黒分署 〒997-0141 鶴岡市羽黒町荒川字前田元89番地【12 C-2】 電話・FAX：62-2119
 email：fd-haguro@city.tsuruoka.yamagata.jp

藤島分署 〒999-7601 鶴岡市藤島字笹花51番地1【8 D-3】 電話・FAX：64-2139
 email：fd-fujisima@city.tsuruoka.yamagata.jp

櫛引分署 〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄78番地1【12 A-4】 電話・FAX：57-2146
 email：fd-kusibiki@city.tsuruoka.yamagata.jp

三川分署 〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字西田85番地1【10 A-2】 電話・FAX：66-3021
 email：fd-mikawa@city.tsuruoka.yamagata.jp

消防本部

消防本部

火事・救急

火事・救急・救助は119番へ...あわてず、ゆっくり、はっきりと！

鶴岡市消防本部管内の鶴岡市・三川町から119番（携帯電話を含む）をかけると、鶴岡市美咲町にある消防署通信指令課につながります。通信指令課員が聞くことに落ち着いて答えてください。

携帯電話で119番通報する場合は、通話音が小さくなりますので、大きな声でゆっくり、はっきり話してください。

火災の場合の通報例

消防署 消防署です。火事ですか？救急ですか？
通報者 火事です。
消防署 住所と、世帯主名を教えてください。
通報者 町番号の です。
消防署 近くに目標となる建物はありますか？
通報者 の近くです。
消防署 何が燃えていますか？
通報者 家の台所が燃えています。
消防署 消火器による初期消火は実施しましたか？
通報者 実施しましたが、消火できないようです。
消防署 逃げ遅れた人やけがした人はいませんか？
通報者 いません。
消防署 あなたもすぐ安全な場所に避難してください。最後に、あなたのお名前を教えてください。
通報者 です。

救急の場合の通報例

消防署 消防署です。火事ですか？救急ですか？
通報者 救急です。
消防署 住所と、世帯主名を教えてください。
通報者 町番号の です。
消防署 具合が悪い方の年齢と性別は？
通報者 55歳の男性です。
消防署 どうされましたか？
通報者 胸が苦しいと言って倒れました。
消防署 意識はありますか？
通報者 ありますが、もうろうとしています。
消防署 以前、病気されたことはありますか？
通報者 病で、病院に入院していました。
消防署 最後に、あなたのお名前を教えてください。
通報者 です。
 意識がない患者や出血がある患者に対しては、電話で救命処置・止血などの応急処置法を伝えますので、あわてずに実施してください。

防災

災害等のお問い合わせは、災害情報テレフォンガイド 電話：25-0119へ。

災害時の避難場所について

地域防災計画の中で、災害時の避難場所として、災害の種類や状況に応じて「いつきの避難場所」、「一次避難場所」、「二次避難場所」などを分類しています。

いつきの避難場所

指定された避難場所や避難所に避難するために町内会や自治会等が指定する一時的な避難場所です。

一次避難場所

市民が災害から一時的に身を守るため自発的に避難する学校のグラウンドや都市公園等の避難場所です。

二次避難場所（収容避難所）

災害で住宅などを失った場合に、「寝泊まりが可能な」屋内の避難施設です。

コミュニティセンターや体育館などの施設を、次のページのとおり指定しています。

おかげさまで創業25th

私たちの提供するサービスは
時間という名のサービスです。

WORK SYSTEM

AIG損害保険株式会社代理店
株式会社 **ワークシステム**

〒997-0842 鶴岡市井岡字塔の腰167-1

TEL24-3131 FAX25-0243
ota@kyp.biglobe.ne.jp



おかげさまで創業45th

車のわかるあなたに
サービスを、トータルにシステムで！

CAR ADVISOR IDTA

CAR CLINIC&BEAUTY

株式会社 **カーアドバイザー太田**

ゴミのことなら何でもご相談ください

- 引越ゴミ・粗大ゴミ(見積無料)
- 再生資源リサイクル (古紙類・金属類等)
- 事業所ゴミ
- 自動車解体業(山形県許可)
- 自動車リサイクル部品販売
- フロンガス類回収業



産業廃棄物収集運搬処理業 一般廃棄物収集運搬処理業 許可エリア：鶴岡市・三川町・酒田市・庄内町
 きれいな街づくりに奉仕する

有限会社 **大滝商店**

再生資源回収 塵芥処理全般営業 FAX 0235 22-1887
 鶴岡営業所 (0235)22-1889代 (マップ11図D-1)
 自動車部品全般営業 FAX 0235 29-6664
 本社 (0235)29-6662代 (マップ3図A-2)
 鶴岡市大滝川字洞合68番地

二次避難場所一覧

| No. | 対象地区 | 名称 | 所在地 | マップ | No. | 対象地区 | 名称 | 所在地 | マップ |
|-----|------------------|------------------|---------------|--------|--------------|---------------|--------------------|---------------|--------|
| 1 | 第一学区 | 朝陽第一小学校 | 文圃町 2-1 | 6 A-1 | 37 | 大泉 | 大泉小学校 | 白山字西野 148 | 11 D-1 |
| 2 | | 第一学区コミュニティ防災センター | 文圃町 1-63 | 6 A-1 | 38 | | 農村センター | 矢馳字上矢馳 258 | 11 D-1 |
| 3 | | 鶴岡第三中学校 | 城南町 25-1 | 6 B-3 | 39 | 湯田川 | 湯田川コミュニティセンター | 藤沢字西側 174-1 | 11 D-3 |
| 4 | 朝陽第二小学校 | 東原町 25-1 | 6 D-1 | 40 | 鶴岡市立霞光園 体育館 | | 藤沢字軽井沢 68 | 11 D-3 | |
| 5 | 第二学区 | 第二学区コミュニティ防災センター | 昭和町 11-22 | 4 B-5 | 41 | 京田 | 京田小学校 | 高田字下村 104 | 1 C-3 |
| 6 | | 出羽庄内国際村 | 伊勢原町 8-32 | 6 D-1 | 42 | | 京田コミュニティ防災センター | 高田字下村 336-1 | 1 C-3 |
| 7 | 第三学区 | 朝陽第三小学校 | 新形町 18-24 | ズム園B-2 | 43 | 栄 | 旧栄小学校 | 播磨字若松 51-1 | 10 A-4 |
| 8 | | 鶴岡北高等学校 体育館 | 若葉町 16-5 | ズム園B-3 | 44 | | 栄コミュニティ防災センター | 播磨字若松 95-1 | 10 A-4 |
| 9 | | 鶴岡南高等学校 柔道場 | 若葉町 26-31 | ズム園A-4 | 45 | 田川 | 田川コミュニティセンター | 田川字高田 9 | 11 C-4 |
| 10 | 鶴岡工業高等学校 体育館(除く) | 家中新町 8-1 | ズム園A-4 | 46 | 上郷小学校 | | みずほ 33-3 | 11 B-2 | |
| 11 | 第四学区 | 鶴岡中央高等学校 体育館 | 大宝寺字日本国 410 | 2 A-5 | 47 | 上郷 | 上郷コミュニティセンター | みずほ 49-1 | 11 B-2 |
| 12 | | 山形大学農学部 会館 | 新形町 17-23 | ズム園B-2 | 48 | | 鶴岡市リサイクルプラザ(くまりん館) | 水沢字水京 68-1 | 11 B-2 |
| 13 | | 山形大学農学部 体育館 | 新形町 1-23 | ズム園B-2 | 49 | 三瀬 | 豊浦小学校 | 三瀬字菖蒲田 88-1 | 14 C-2 |
| 14 | 勤労者会館 | 泉町 8-57 | ズム園C-4 | 50 | 豊浦中学校 | | 三瀬字横町 33-2 | 14 B-2 | |
| 15 | 第五学区 | 朝陽第四小学校 | 柳田字田中 28-1 | 3 D-5 | 51 | 小堅 | 三瀬コミュニティセンター | 三瀬字堅田 138-8 | 14 C-2 |
| 16 | | 第四学区コミュニティセンター | 福生 1丁目 10-80 | 5 D-1 | 52 | | 旧小堅小学校 | 堅普沢字淵の上 334 | 14 B-3 |
| 17 | | 鶴岡高等養護学校 体育館 | 福生 1丁目 20-33 | 5 C-2 | 53 | 由良 | 小堅コミュニティセンター | 小波渡字浜田 43-2 | 14 B-2 |
| 18 | 鶴岡第四中学校 | 小真木原町 3-1 | 5 D-2 | 54 | 旧由良小学校 | | 由良 1丁目 21-70 | 11 A-2 | |
| 19 | 第六学区 | 朝陽武道館 | 小真木原町 2-1 | 5 D-3 | 55 | 加茂 | 羽黒コミュニティセンター | 由良 2丁目 14-53 | 11 A-2 |
| 20 | | 鶴岡工業高等専門学校 | 井岡字沢田 104 | 5 B-3 | 56 | | 加茂水産高等学校 | 加茂字大崩 595 | 9 B-4 |
| 21 | | 朝陽第五小学校 | 切添町 15-4 | ズム園E-4 | 57 | 湯野浜 | 旧加茂小学校 | 加茂字弁慶沢 200 | 9 B-4 |
| 22 | 鶴岡東高等学校 体育館 | 切添町 22-30 | ズム園E-4 | 58 | 加茂コミュニティセンター | | 加茂字岩倉 241-3 | 9 B-4 | |
| 23 | 第七学区 | 第五学区コミュニティ防災センター | 宝町 18-77 | ズム園E-2 | 59 | 加茂 | 熊野神社 | 金沢字向山 76 | 9 C-4 |
| 24 | | 鶴岡第二中学校 | 宝田 2丁目 8-34 | 2 C-4 | 60 | | 今泉公民館 | 今泉字真台 239 | 9 B-4 |
| 25 | | マリカ 3階 | 末広町 3-22 | ズム園D-1 | 61 | 草井谷公民館 | 西目字水上沢 15 | 11 B-1 | |
| 26 | 第八学区 | 朝陽第六小学校 | 淀川町 9-70 | 3 B-3 | 62 | 湯野浜 | 竹野浦公民館 | 西目字竹浦 107 | 11 B-1 |
| 27 | | 鶴岡第一中学校 | 道田町 1-82 | 3 C-4 | 63 | | 湯野浜小学校 | 湯野浜 1丁目 16-38 | 9 C-3 |
| 28 | | 第六学区コミュニティ防災センター | みどり町 22-28 | 3 C-3 | 64 | 湯野浜コミュニティセンター | 湯野浜 1丁目 1-7 | 9 C-3 | |
| 29 | 第九学区 | 中央公民館 | みどり町 22-36 | 3 C-3 | 65 | 大山 | 大山小学校 | 大山 2丁目 20-1 | 7 C-4 |
| 30 | | 中央公民館 女性センター | みどり町 22-43 | 3 C-3 | 66 | | 鶴岡第五中学校 | 大山字若柳 271 | 7 C-3 |
| 31 | | 鶴岡養護学校 | 大塚町 5-44 | 3 D-1 | 67 | 大山コミュニティセンター | 友江町 23-71 | 7 C-4 | |
| 32 | 斎 | 斎小学校 | 我老林字野中川原 51 | 6 D-4 | 68 | 西郷 | 西郷小学校 | 下川字橋渡 100 | 9 D-3 |
| 33 | | 斎コミュニティ防災センター | 我老林字野中川原 35-2 | 6 D-4 | 69 | | 西郷地区農林活性化センター | 下川字龍花 1-1 | 9 D-3 |
| 34 | 黄金 | 黄金小学校 | 青龍寺字北内 48 | 11 E-4 | 70 | 藤島 | 藤島小学校 | 藤の花 2丁目 1-1 | 8 C-2 |
| 35 | | 黄金コミュニティ防災センター | 青龍寺字北内 203-1 | 11 E-3 | 71 | | 東栄小学校 | 川尻字町上 14 | 10 D-5 |
| 36 | | 青龍寺公民館 | 青龍寺字村下 103-12 | 11 E-3 | 72 | 旧長沼小学校 | 長沼字宮前 163 | 10 B-1 | |

新鮮素材手作り料理 マップ図 C 5

海鮮料理とご宴会、法事に



食品製造と販売店
法要や慶事、お祭りなどのお料理、折詰、弁当、宴会の予約
筋子、たらこ、紅鮭、お惣菜、鮮魚の販売

鶴岡市平成町6-21
TEL:0235-33-2476 FAX:0235-33-2657
営業時間 / 10:00 - 18:30
定休日 / 日曜日
あびこ食品 代表 我孫子 好吉

Pあり

| No. | 対象地区 | 名称 | 所在地 | マップ | No. | 対象地区 | 名称 | 所在地 | マップ |
|-----|----------------|-----------------|--------------|--------|----------------|--------------|----------------|----------------|--------|
| 73 | 藤島 | 渡前小学校 | 渡前字文屋敷 1 | 10 C-5 | 109 | 榑引 | 榑引西小学校 | 上山添字文栄 1 | 12 A-4 |
| 74 | | 藤島中学校 | 藤島字笹花 86-1 | 8 C-3 | 110 | | 榑引南小学校 | 東荒屋字竹の内 212 | 13 B-1 |
| 75 | | 藤島地区地域活動センター | 藤島字笹花 73 | 8 C-3 | 111 | | 榑引中学校 | 上山添字文栄 86 | 12 A-4 |
| 76 | | 藤島農村環境改善センター | 添川字新地 315 | 12 E-1 | 112 | | ほのかたらのき代 | たらのき代字西野 469-1 | 13 D-1 |
| 77 | | 東栄地区地域活動センター | 蛸井興屋字水尻 26-1 | 10 D-5 | 113 | | ふるさとむら宝谷 | 宝谷字舞台 170 | 13 C-1 |
| 78 | | 八栄島地区地域活動センター | 八色木字西野 102-4 | 10 C-3 | 114 | | 榑引スポーツセンター | 三千刈字清和 158-1 | 12 B-4 |
| 79 | | 長沼地区地域活動センター | 長沼字宮東 25-1 | 10 B-1 | 115 | | 榑引生涯学習センター | 上山添字文栄 90 | 12 A-4 |
| 80 | | 渡前地区地域活動センター | 渡前字中屋敷 28 | 10 C-5 | 116 | | 鶴岡南高等学校山添校 体育館 | 上山添字文栄 38 | 12 A-4 |
| 81 | | 藤島体育館 | 藤の花 1丁目 1-1 | 8 D-2 | 117 | | 旧田妻保分校体育館 | 田妻保字七ツ滝 91-2 | 全体図C-3 |
| 82 | | 藤島ふれあいセンター | 藤島字古橋跡 94-1 | 8 C-3 | 118 | | 田妻保公民館 | 田妻保字七ツ滝 94-6 | 全体図C-3 |
| 83 | 駅前町内会館 | 上藤島字橋中下 3-2 | 8 B-3 | 119 | 旧大網小学校 | 大網字興屋 38-6 | 13 C-4 | | |
| 84 | 添川集落センター | 添川字池田 66 | 10 E-5 | 120 | 上村公民館 | 大網字大網 149 | 13 C-4 | | |
| 85 | 手向地区地域活動センター | 羽黒町手向字黒沢 31-1 | 12 E-2 | 121 | 朝日東部コミュニティセンター | 大網字土倉 211 | 13 C-4 | | |
| 86 | 旧羽黒第一小学校 | 羽黒町手向字手向 179-1 | 12 E-2 | 122 | 下村公民館 | 大網字西大石 90-1 | 13 C-4 | | |
| 87 | 旧大東幼稚園 | 羽黒町手向字手向 179-1 | 12 E-2 | 123 | 中村公民館 | 大網字中田 122 | 13 C-4 | | |
| 88 | 大東保育園 | 羽黒町手向字池之頭 139-1 | 12 E-2 | 124 | 立岩公民館 | 越中山字立岩 77-1 | 13 A-3 | | |
| 89 | いで文化記念館 | 羽黒町手向院主南 72 | 12 E-2 | 125 | 中人公民館 | 越中山字中人 163-2 | 13 A-3 | | |
| 90 | 羽黒高等学校総合体育館 | 羽黒町手向字薬師沢 198 | 12 E-2 | 126 | 谷口公民館 | 越中山字谷口 83 | 13 A-3 | | |
| 91 | 羽黒小学校 | 羽黒町荒川字花沢 4 | 12 D-2 | 127 | 中野新田公民館 | 中野新田字厩村 25 | 13 A-2 | | |
| 92 | 泉地区地域活動センター | 羽黒町荒川字谷地堰 11-1 | 12 C-2 | 128 | 野中公民館 | 東岩本字野中 51 | 13 A-2 | | |
| 93 | 羽黒体育センター | 羽黒町荒川字前田 64-7 | 12 C-2 | 129 | 朝日スポーツセンター 体育館 | 東岩本字野中 143 | 13 B-2 | | |
| 94 | 羽黒コミュニティセンター | 羽黒町荒川字谷地堰 28 | 12 C-2 | 130 | 沖田公民館 | 東岩本字沖田 109-1 | 13 B-2 | | |
| 95 | 羽黒体育館 | 羽黒町荒川字谷地堰 29-1 | 12 C-2 | 131 | 北野公民館 | 東岩本字北野 66 | 13 B-2 | | |
| 96 | 羽黒中学校 | 羽黒町荒川字宮東 28-1 | 12 C-2 | 132 | 上本郷公民館 | 本郷字平沢下 10 | 13 A-4 | | |
| 97 | いずみ保育園 | 羽黒町市野山字王林 11 | 12 D-2 | 133 | 朝日中学校 | 本郷字笹目 50 | 13 A-4 | | |
| 98 | 羽黒老人福祉センター | 羽黒町荒川字白山 56-1 | 12 C-2 | 134 | 下本郷公民館 | 本郷字細越 72 | 13 A-3 | | |
| 99 | 月山高原活性化センター | 羽黒町手向字玉川 28-823 | 12 E-4 | 135 | 下名川公民館 | 下名川字村東 64 | 13 A-4 | | |
| 100 | 広瀬小学校 | 羽黒町後田字下田元 9 | 12 B-2 | 136 | あさひ小学校 | 下名川字落合 2 | 13 A-3 | | |
| 101 | 旧広瀬幼稚園 | 羽黒町後田字下田元 9 | 12 B-2 | 137 | 朝日中央コミュニティセンター | 下名川字落合 220 | 13 A-3 | | |
| 102 | 広瀬地区地域活動センター | 羽黒町後田字下田元 237 | 12 B-2 | 138 | 熊出上自治会公民館 | 熊出字日達 209 | 13 A-3 | | |
| 103 | やまぶし温泉ゆほか | 羽黒町後田字谷地堰 188 | 12 C-2 | 139 | 熊出中自治会公民館 | 熊出字長表 25 | 13 A-2 | | |
| 104 | 費船保育園 | 羽黒町後田字谷地田 186-1 | 12 C-2 | 140 | 熊出下自治会公民館 | 熊出字下村 172-3 | 13 A-2 | | |
| 105 | 旧羽黒第四小学校 | 羽黒町上新田字式反割 1-2 | 12 D-4 | 141 | 旧大鳥防雪センター | 大鳥字寿岡 219 | 全体図B-4 | | |
| 106 | 創造の森 | 羽黒町川代字向山 628 | 12 D-4 | 142 | 大鳥自然の家 | 大鳥字寿岡 112 | 全体図B-4 | | |
| 107 | 羽黒第四地区地域活動センター | 羽黒町上新田字段之松 6-2 | 12 D-4 | 143 | 鱒淵公民館 | 荒沢字鱒淵 119 | 全体図C-4 | | |
| 108 | 榑引 | 榑引東小学校 | 黒川字小在家 90 | 12 B-5 | 144 | 朝日庁舎南出張所 | 上田沢字下中島 25 | 全体図B-4 | |

人と未来と地球環境のために
資源リサイクルを実現します

株式会社 **鍋元商店**

山形県認証
リサイクルシステム
認証番号 第12号

【山形県都市鉱山リサイクルシステム】

主要事業
鉄・非鉄、古紙の再生加工処理
産業廃棄物収集運搬・中間処分業
OA・通信機器の解体・再資源化
一般建設業
一般貨物運送事業

鶴岡営業所: 0235-23-1360
山形県鶴岡市宝田3丁目19-34
酒田営業所: 0234-33-2626
山形県酒田市北浜町4-35



| No. | 対象地区 | 名称 | 所在地 | マップ | No. | 対象地区 | 名称 | 所在地 | マップ |
|-----|---------|----------------|---------------|--------|---------|----------------|----------------|------------|--------|
| 145 | 朝 日 | 朝日南部コミュニティセンター | 上田沢字船渡 3-14 | 全体図B-3 | 171 | 温 海 | 鼠ヶ関公民館 | 鼠ヶ関字原海 150 | 14 C-4 |
| 146 | | 旧朝日大泉小学校 | 上田沢字中明 64 | 全体図B-3 | 172 | | 鼠ヶ関保育園 | 鼠ヶ関字横路 806 | 14 C-4 |
| 147 | | 大平公民館 | 下田沢字東 34-2 | 全体図C-3 | 173 | | 興屋公民館 | 鼠ヶ関字乙-2-1 | 14 C-4 |
| 148 | 温 海 | 一露公民館 | 一露字宮之前 68 | 全体図B-3 | 174 | 鍋倉集会所 | 鼠ヶ関字鍋倉 82 | 14 E-5 | |
| 149 | | 温海温泉林業センター | 湯温海字湯之里 88-7 | 14 E-1 | 175 | 小名部公民館 | 小名部字浜田 137-3 | 14 E-5 | |
| 150 | | 湯之里公民館 | 湯温海字紅葉岡 123-5 | 14 E-1 | 176 | 平沢公民館 | 小名部字平沢 176 | 全体図B-3 | |
| 151 | | 釜谷坂公民館 | 釜谷坂 38-1 | 14 E-1 | 177 | 早田公民館 | 早田字上ノ山 162-1 | 14 D-3 | |
| 152 | | あつみ小学校 | 温海字荻田 240-1 | 14 E-1 | 178 | 小岩川公民館 | 小岩川字巖 163-1 | 14 D-2 | |
| 153 | | 温海公民館 | 温海字温海 17 | 全体図A-2 | 179 | 西光寺 | 小岩川字巖 240 | 14 D-2 | |
| 154 | | あつみ保育園 | 温海字荻田 177-1 | 14 E-1 | 180 | 旧福栄小学校 | 木野俣字不動滝 11-1 | 全体図B-3 | |
| 155 | | 新山神社 | 温海字温海 300 | 14 E-1 | 181 | 木野俣集落センター | 木野俣字木野俣 241-1 | 全体図B-3 | |
| 156 | | 鶴岡市温海ふれあいセンター | 温海字戊 577-1 | 14 E-1 | 182 | 福栄保育園 | 木野俣字前川原 7-1 | 全体図B-3 | |
| 157 | | 暮坪公民館 | 温海字暮坪 27 | 全体図A-2 | 183 | 温海川農業者健康管理施設 | 温海川字越沢 3-1 | 全体図B-3 | |
| 158 | | 泉徳寺 | 温海字米子 71-1 | 全体図A-2 | 184 | 越沢センター | 越沢字黒坪沢 48-2 | 全体図B-3 | |
| 159 | | 鈴公民館 | 五十川字黒滝 34 | 14 A-4 | 185 | 関川しな織の里ぬくもり館 | 関川字向 222 | 全体図B-4 | |
| 160 | | 旧五十川小学校 | 五十川字山之脇 183-2 | 14 A-3 | 186 | 小国山村振興センター | 小国字町尻 2-6 | 全体図B-3 | |
| 161 | | 五十川公民館 | 五十川字浜千鳥 14 | 14 A-3 | 187 | 交流促進センター | 小国字沢田 51-1 | 全体図B-3 | |
| 162 | | 旧五十川保育園 | 五十川字浜千鳥 14 | 14 A-3 | 188 | 峠ノ山集会所 | 小国字西山 57-18 | 全体図A-3 | |
| 163 | | 遭難寺 | 五十川字浜千鳥 35 | 14 A-3 | 189 | 旧山戸小学校 | 山五十川字山崎 1 | 14 B-4 | |
| 164 | | 安土公民館 | 五十川字安土 46-1 | 14 A-3 | 190 | 山五十川公民館 | 山五十川字木ノ下 475-1 | 14 B-4 | |
| 165 | 小菅野代公民館 | 小菅野代字宮野沢 158 | 14 A-5 | 191 | 山戸保育園 | 山五十川字木ノ下 475-2 | 14 B-4 | | |
| 166 | 温海中学校 | 大岩川字黒岩 35 | 14 E-2 | 192 | 戸沢自治公民館 | 戸沢字東保 168-1 | 全体図B-2 | | |
| 167 | 宮名公民館 | 大岩川字白岩 410-43 | 14 D-1 | 193 | 強竜寺 | 戸沢字滝野 279 | 全体図B-2 | | |
| 168 | 浜中公民館 | 大岩川字沢山 509-3 | 14 D-2 | 194 | 菅野代公民館 | 菅野代字宮野下 3-1 | 全体図B-2 | | |
| 169 | 横代公民館 | 横代字内沢 98-2 | 14 E-2 | 195 | 旧菅野代小学校 | 菅野代字宮野下 3-1 | 全体図B-2 | | |
| 170 | | 鼠ヶ関小学校 | 鼠ヶ関字横路 497-2 | 14 D-4 | | | | | |

ハザードマップ(避難地図)について

ハザードマップとは、災害時に安全に避難するための避難場所や避難所などの防災関係の情報を記載した避難地図です。これまで、地震による津波を想定とした「津波ハザードマップ」、がけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害を想定した「土砂災害ハザードマップ」、大雨の際の河川の氾濫を想定した「洪水ハザードマップ」を作成し、被害の予想される地域の全世帯へ配布しています。

防災ページについて

市ホームページ内に「防災ページ」を開設しております。災害の被害情報、道路情報や公共交通機関の運行状況、避難場所の一覧やハザードマップについても掲載していますので、ご覧ください。



急な病気の際は

平日夜間や休日の急な病気の際は

休日夜間診療所 電話：23-5678【総合保健福祉センター(ここふる)市内泉町5-30】

| 診療日 | 診療科 | 受付時間 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-------------|-----------------------------|
| 月曜～土曜日(下記の日を除く) | 内科・小児科 | 19:00～21:30 | 21:30まで受付可 |
| 日曜日、祝休日(振替休日含む) 年末年始(12月31日～1月3日) | 内科・小児科 | 9:00～12:00 | それぞれ診療時間終了の30分前までに受付してください。 |
| | 内科・小児科・外科 | 13:30～17:00 | |
| | 内科・小児科 | 18:00～21:00 | |

休日夜間診療所は、かかりつけ医がお休みとなる、休日や夜間にも安心して受診していただき、初期の応急医療を行うとともに、かかりつけ医や二次救急医療機関へつなぐ役割を果たしています。

軽症の場合、まずは診療所(かかりつけ医)や休日夜間診療所へ

一次救急医療

診療所(かかりつけ医) 休日夜間診療所...主に外来で急病者を診療します。

二次救急医療

荘内病院、協立病院、三井病院...主に入院が必要な患者を診療します。

二次医療機関の荘内病院、協立病院、三井病院は、重症の患者を受け持っています。救急で軽症な患者が多く受診すると、本来の重症患者の診療に支障をきたす場合があります。症状が軽い場合は、まずはかかりつけ医や最寄りの診療所、休日夜間診療所を受診しましょう。

子供が急病に...小児救急電話相談へ

15歳未満のお子さんの、発熱・嘔吐・下痢、その他の急な病気についてご相談ください。医療機関への受診や家庭での対処方法について、看護師がアドバイスします。

相談時間 毎日 19時～22時

電話番号 プッシュ回線・携帯電話...#8000ダイヤル回線・PHS...023-633-0299

この電話相談は、診療・医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者が判断するための参考としていただくものですので、あらかじめご理解の上ご利用願います。

休日の歯のトラブルの際は

休日歯科診療所 電話：23-0372【総合保健福祉センター(ここふる)市内泉町5-30】

| 診療日 | 診療科 | 受付時間 |
|--------------------------------------|-----|------------------------|
| 日曜日、祝休日(振替休日含む) 年末年始(12月31日～1月3日) | 歯科 | 9:00～12:00、13:00～15:00 |

平日日中のお問い合わせは、健康課(ここふる)電話：25-2111 内線362または電話：25-2731(直通)へ

ハイヤー ズーム図 A 2

「次世代タクシー」導入の
出羽ハイヤー(株)



出羽ハイヤーでは、次世代タクシーのほかジャンボタクシー1台、LPGハイブリット車2台、ガス車9台を所有。フットワークの良さを強みに、お客様に一番近い車を素早く手配し、目的地まで安全・迅速に送迎することを心がけております。また、ご利用になれるクレジットカード、電子マネーが増え、ますます便利になりました。どうぞお気軽にご利用下さい。

鶴岡市新形町6-42
☎0800-800-1981
TEL:0235-22-1981
URL: http://www.dewahaiya.com
FAX:0235-22-1983

あり

戸籍・住民登録と各証明書など

市役所窓口受付時間

月曜～金曜日（祝休日及び12月29日～1月3日を除く）8時30分～17時15分

本所 電話：25-2111 羽黒庁舎 電話：62-2111 朝日庁舎 電話：53-2111
 藤島庁舎 電話：64-2111 榊引庁舎 電話：57-2113 温海庁舎 電話：43-2111

休日・夜間等市民窓口サービス

休日・夜間等に証明書の申請を受け付け、後日郵送するサービスです。

| 受け付ける証明書 | 申請できる人 | 申請に必要なもの |
|-----------|-------------|--------------------------------------|
| 住民票の謄本・抄本 | 本人・同一世帯の方 | 申請者の本人確認書類（運転免許証・個人番号カード等） 手数料、切手 |
| 戸籍の謄本・抄本 | 本人・同居者・直系親族 | |

| 取り扱い窓口 | | 取り扱い時間 | |
|--------|------------|---|---------------------------|
| | | 土曜・日曜日、祝休日、12/29～1/3 | 左記以外の日 |
| 本所 | 守衛室(東口) | 8時30分～20時 | 17時15分～20時 |
| 藤島庁舎 | 警備員室(東口) | | |
| 羽黒庁舎 | 管理人室 | | |
| 榊引庁舎 | 榊引生涯学習センター | 8時30分～20時 12月29日～31日、1月3日は8時30分～17時15分 (1月1日、2日は取扱しません) | |
| 温海庁舎 | 庁舎管理室(1階) | 8時15分～17時15分 | 7時30分～8時30分 17時15分～21時 |

戸籍

問合せ 本所市民課 内線117・112または各地域庁舎へ

戸籍の届出 土曜・日曜日、祝休日にかかわらず受け付けています。

| 種類 | 届出期間 | 届出人 | 届出地 | 届出に必要なもの |
|-----|------------------|--|-----------------------|--|
| 出生届 | 生まれた日から14日以内 | 父・母、法定代理人、同居者、出産に立ち会った医師、助産師、その他の立会人、公設所の長の順 | 本籍地 住所地 出生地 | 出生証明書 印鑑 母子健康手帳 |
| 死亡届 | 死亡の事実を知った日から7日以内 | 親族、同居者、家主、地主、土地または家屋の管理人、公設所の長、後見人、保佐人、補助人、任意後見人の順 | 本籍地 死亡地 届出人の所在地 | 死亡診断書 印鑑 斎場使用料(市民の方5,800円、市民以外の方43,000円) |

実印・銀行印・認め印・ゴム印製造 ズーム図 C-5

創業140余年の印章店

橋本好文堂

はんごを作る心得として？
 印鑑は、市役所、銀行（金融機関）、会社等に届出登録して使用するものですから捺印の際は、自分の意思を表す為重要な責任が伴います。ハンコの既製品の安からう、早からうでなく手彫りの「唯一無二」のオンリーワンの1本を作ってください。はんこの材料、書体、出来上がり等何でもご相談ください。

鶴岡市本町1-7-41（鶴岡銀座通り中央）
 TEL:0235-22-1127 FAX:0235-25-0088
 営業時間 / 9:00～19:00
 定休日 / 不定休
 代表 橋本 謙 Pあり

上下水道工事 マップ3図 B 3

鶴岡市上・下水道指定店

株式会社 日新設備工業

《水のトラブル・修理》
 トイレ、台所、キッチンの詰まり・洗濯機の水漏れ・給湯器、ボイラーのトラブル
 《水まわりのリフォーム》
 給水、排水管・トイレ・お風呂・キッチンのリフォーム
 住宅のステンレス配管、水のトラブル・水道修理、水まわりのリフォーム、お任せ下さい！

鶴岡市道田町10-15
 TEL:0235-24-8158 FAX:0235-24-8165
 営業時間 / 8:00～17:00
 定休日 / 日曜・祝日
 修理や施工のご依頼・お見積りなど、お気軽にご連絡下さい。 Pあり

不動産 マップ3図 D 3

不動産のお困り事はお気軽にご相談下さい。

SHIRANET 株式会社 白根不動産

《賃貸物件の管理・斡旋、土地建物の売買・仲介、住宅・店舗等の水回り修理・内外装リフォーム工事》
 空いている土地や建物を収益物件として貸したい 古くなった貸家・アパートをリフォームし集客したい
 売りたい土地や建物の価格を知りたい トイレ・台所・浴室等、水まわりのトラブル改修
 壁紙・畳子・襖・床・畳等の脱替え、リフォーム也

鶴岡市新海町17-68（鶴岡法務総合ビル2F）
 TEL:0235-24-4721 FAX:0235-24-4626
 営業時間 / 9:00～17:30
 定休日 / 第2・第4土曜日・日曜・祝日
 URL:http://www.shiranet.net Pあり

| 種類 | 届出期間 | 届出人 | 届出地 | 届出に必要なもの |
|-----|---|----------------------------|-------------------|---|
| 婚姻届 | 届けた日に効力を生ずる | 結婚する当事者2人 | 本籍地 住所地 所在地 | 婚姻届書 本籍が鶴岡市以外の場合はその方の戸籍謄本1通 当事者2人の旧姓の印鑑 未成年者の場合は父母の同意書 氏の変更がある方は個人番号カード、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちのもの) |
| 離婚届 | 届けた日に効力を生ずる 調停離婚は調停成立後10日以内、裁判離婚は確定の日から10日以内 | 離婚する当事者2人 調停離婚、裁判離婚は申立人 | 本籍地 住所地 所在地 | 離婚届書 本籍が鶴岡市以外の場合はその方の戸籍謄本1通 当事者2人の印鑑(調停裁判離婚は届出人の印鑑) 氏の変更がある方は個人番号カード、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちのもの) |
| 転籍届 | 届けた日に効力を生ずる | 戸籍筆頭者及び配偶者 | 本籍地 住所地 転籍地 | 転籍届書 戸籍謄本1通(他の市区町村に転籍する場合) 届出人の署名、押印(夫婦の場合各々の押印) |

この他、認知届、養子縁組届、養子縁離届、分籍届、死産届、氏や名の変更届などがあります。婚姻・協議離婚・養子縁組・養子縁離・認知届の際は、届出人及び使者の身元確認が必要です。運転免許証等をお持ちください。手続きが複雑なものもありますので事前にお問い合わせください。

戸籍の届出にともなって下記の手続きが必要な場合は、各ページをご覧ください。

国民健康保険(p.39) 後期高齢者医療(p.42) 福祉医療(p.43) 介護保険(p.48) 国民年金(p.58) 児童手当(p.60) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(p.53) 小・中学校の転校(p.71)

住民登録

問合せ 本所市民課 内線111または各地域庁舎へ

住民異動届 窓口受付時間内で受け付けています。

| 種類 | 届出期間 | 届出に必要なもの | 届出人 |
|-----------------------|---------------|---|---|
| 転入届 (他の市区町村からの引越し) | 住み始めた日から14日以内 | 転出証明書 個人番号カードまたは通知カード 住民基本台帳カード(お持ちの方) 在留カードまたは特別永住者証明書(外国人住民) | 異動者本人 同一世帯の方(*) 異動者本人から委任された代理人(委任状が必要です) 届出人の本人確認をしますので、運転免許証、個人番号カード、保険証、年金手帳等の身分証明書をお持ちください |
| 転出届 (他の市区町村への引越し) | 転出予定日の14日前から | 印鑑登録証(印鑑登録をしている方) 在留カードまたは特別永住者証明書(外国人住民) | (*)転入・転居の場合...新世帯での同一世帯の方 転出の場合...新または旧世帯での同一世帯の方 |
| 転居届 (市内での引越し) | 転居をした日から14日以内 | 個人番号カードまたは通知カード 住民基本台帳カード(お持ちの方) 在留カードまたは特別永住者証明書(外国人住民) | |

この他、世帯主変更、世帯合併、世帯分離の届出などがあります。

住所異動届とともに下記の手続きが必要な場合は、各ページをご覧ください。
 国民健康保険 (p.39) 後期高齢者医療 (p.42) 福祉医療 (p.43) 介護保険 (p.48) 国民年金 (p.58) 児童手当 (p.60)
 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 (p.53) 小・中学校の転校 (p.71)

通知カード

問合せ 本所市民課 内線116または各地域庁舎へ
 通知カードは、紙製のカードで、皆様にマイナンバー（個人番号）をお知らせするものです。券面に氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー（個人番号）等が表示されています。
 本人確認のための身分証明書としては利用できませんので、ご注意ください。

個人番号カード

問合せ 本所市民課 内線116または各地域庁舎へ
 個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、住民票の写し等のコンビニ交付、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

| 種類 | 届出に必要なもの |
|----|--|
| 申請 | 通知カードに同封された個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真【縦4.5cm x 横3.5cm(パスポートと同じ大きさ)で正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影したもの】を添付し、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)に郵送してください。マイナンバーカード総合サイトでパソコン・スマートフォンによる申請もできます。 |
| 交付 | 交付通知書が届きましたら、必要書類をご持参の上、交付通知書に記載された交付場所にお越しください。暗証番号を入力いただきお渡しします。カードの受取は完全予約制ですので3日前までに交付場所にご連絡ください。 必要書類 交付通知書(ハガキ) 通知カード 本人の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 15歳未満の方または成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。 病気や身体の障害等やむを得ない理由で来庁できない場合のみ、代理人が個人番号カードを受け取ることができます。詳しくはお問い合わせください。 |

有効期限 発行日から10回目の誕生日まで(20歳未満の方は発行日から5回目の誕生日まで)
公的個人認証サービス電子証明書
 個人番号カードには2種類の電子証明書を格納することができます。有効期限は発行日から5回目の誕生日までです。

システム開発 マップ3図 E 3

ITを通じ地域とともに

嵯峨岡電子計算センター **鶴まつぷ**
~TSURUMAP~

医療施設向けソリューション(電子カルテ運用支援、ORCA導入支援)
 アウトソーシング(人材派遣・データ入力)
 情報システム機器販売
 ハウジングサービス
 システム開発(学校給食管理システム、保育園システム、地域観光案内情報)

鶴岡市家中新町6-26
 TEL:0235-25-8566 FAX:0235-25-6711
 営業時間/8:30~17:30 定休日/土・日・祝
 URL: <http://www.turuden.jp/>
 ISMS認証事業所 (ISMS JISQ27001:2014) Pあり

署名用電子証明書
 インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します。
 (例) e-Taxなどの電子申請
 住所や氏名の変更をした場合は失効します。
 サービスを利用する際にはICカードリーダ(個人番号カード等を利用するためにパソコンに接続して使用する機器)が必要となります。
利用者証明用電子証明書
 インターネットサイトやキオスク端末ログイン等をする際に利用します。
 (例) マイナポータル等へのログイン、コンビニ交付サービス利用

印鑑登録

問合せ 本所市民課 内線111または各地域庁舎へ

| 登録できる方 | 申請者 | 必要なもの |
|------------------------------------|-----|---|
| 鶴岡市に住民登録している15歳以上の方 (成年被後見人を除く) | 本人 | 登録する印 免許証・旅券など官公署発行の写真付身分証明書 写真付身分証明書をお持ちでない方は市民課までお問い合わせください。 |
| | 代理人 | (即日の登録はできません) 登録する印 代理人の印 代理人の身分証明書 登録申請者が自書した「代理権授与通知書」 |

旅券(パスポート)

問合せ 本所市民課 内線140または各地域庁舎へ
 外国に渡航する際に、国籍と身分を証明するため日本政府が発行する公文書が旅券(パスポート)です。一般旅券の新規・切替・変更・増補の各申請受付、紛失届受付、交付を行います。交付は本所市民課のみで行います。申請から9日目で受け取りできます(土曜・日曜日、祝休日・年末年始を除く)。お急ぎの方は、山形県パスポートセンター(電話023-647-2566)へ申請してください。
 必要書類や手数料は、申請の内容によって異なります。詳しくは、山形県ホームページ「パスポート申請のご案内」<http://www.pref.yamagata.jp/sangyo/kokusai/passport/>でご確認ください。



主な証明書の手数料等

問合せ 本所市民課 内線108または各地域庁舎へ

| 種類 | 手数料 | 備考 |
|-------------------------|---------|---|
| 戸籍の謄本・抄本(全部・個人事項証明書) | 1通 450円 | 本人か直系の親族、同居者以外の方が申請するときは本人が直系親族からの委任状が必要です。 |
| 除籍の謄本・抄本(全部・個人事項証明書) | 1通 750円 | |
| 改製原戸籍の謄本・抄本(全部・個人事項証明書) | 1通 750円 | |
| 戸籍の附票の謄本・抄本(全部・個人事項証明書) | 1通 400円 | |
| 身分証明書 | 1件 400円 | 本人以外の方が申請するときは本人からの委任状が必要です。 |
| 住民票の謄本・抄本 | 1通 400円 | 本人または同一世帯以外の方が申請するときは本人からの委任状が必要です。 |
| 住民票記載事項証明書 | 1件 300円 | |
| 所得・課税証明書 | 1件 400円 | (*) 固定資産評価証明は土地5筆、家屋5棟までをそれぞれ400円とし、一筆一棟増すごとに70円加算になります。 |
| 納税証明書 | 1件 400円 | |
| 固定資産課税台帳の写し(名寄帳) | 1枚 400円 | |
| 固定資産(土地・家屋)評価証明 | (*) | |
| 印鑑登録 | 1件 500円 | p.33参照 |
| 印鑑登録証明書 | 1件 400円 | 印鑑登録証(または印鑑登録手帳)が必要です。 |

申請者の本人確認をしますので、運転免許証、個人番号カード、保険証、年金手帳等の身分証明書をお持ちください。



税金

個人市民税

問合せ 本所課税課 内線201へ

毎年、1月1日に市内に住所のある方で一定の所得のある方、市内に居住している方、市内に住所はなくても家屋敷等を所有している方などに、県民税と合わせて課税されます(1月1日以降に住所が変わった場合でも、1月1日の住所地に納税することになります)。

納付

普通徴収(営業・農業などの事業所得者、主に給与所得者以外の方)

納期は6月、8月、10月、1月の年4回です。
年金特別徴収(4月1日現在65歳以上で公的年金所得分のみ・市・県民税について年金から差し引かれる方)

年金の支給月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に公的年金から差し引かれます。

給与特別徴収(給与所得者で毎月の給与から市・県民税が差し引かれる方)

6月から翌年の5月までの年12回給与から差し引かれます。

法人市民税

問合せ 本所課税課 内線256へ

法人市民税は、市内に事務所、事業所または寮等がある法人等に課税されるもので、資本金等の額と従業員数の合計数に応じて課税される「均等割」と法人税額に応じて課税される「法人税割」とがあります。

固定資産税

問合せ 本所課税課 内線207、208、209、246へ

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で市内に土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人に、毎年4月1日から始まる年度の税金を、その価値に応じて納めていただくものです。

納付 納期は、5月、7月、12月、2月の年4回です。

都市計画税

問合せ 本所課税課 内線246へ

都市計画税は、都市計画事業に要する費用に充てるための「目的税」で、固定資産税と合わせて課税されます。この税は、現在実施中の事業、既に実施した事業の借入金の返済などに充てられています。

納付 納期は、5月、7月、12月、2月の年4回です(固定資産税納税通知書に合算されています)。

軽自動車税

問合せ 本所課税課 内線205、206へ

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在で市内に主たる置場がある軽自動車等の所有者に課税されます。

年度の途中で(4月2日以降)廃車した場合でも、その年度の税金は納めていただくことになります。

納付 納期は5月です。

国民健康保険税

問合せ 本所課税課 内線205、206へ

国民健康保険税は、会社や官庁などの健康保険に加入していない方を対象に医療の給付等を行うことを目的とした国民健康保険(国保)事業の費用に充てるため、地方税法に基づき課税する税金です。

市内に住んでいる方で、各職場の医療保険(健康保険、共済組合、船員保険)等に加しているか、生活保護を受けている方以外は国保に加入しなければなりません。

国保は個人課税ではなく世帯課税です。そのため世帯主が納税義務者となります。世帯主が国保に加入していても、その世帯に国保加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。

納付

普通徴収

7月から翌年3月までの毎月、年9回です。(各期別の税額については、年税額を納付回数で均等に割った後、1,000円未満の端数が生じた場合は、その金額を最初の納期額

税理士

マップ6図 E 2

お気軽にお問い合わせ下さい!!
船岡照明税理士事務所



経営者の皆様にとって会計、税務、経営に関する最も身近なパートナーとなることを目指しております。
譲渡、贈与、相続でお困りのときにも親身になって接する対応を心掛け「親切」「丁寧」をモットーに、お客様との信頼関係を築いてゆきたいと考えております。

鶴岡市伊勢原町22-25
TEL:0235-24-1121 FAX:0235-24-1295
営業時間 / 8:30 - 17:30
定休日 / 土曜、日曜、祝日
E-mail: funaoka@tkcrl.or.jp

代表: 船岡 照明 P あり

に合算します)
特別徴収
年金の支給月(4・6・8・10・12・2月)に公的年金から差し引かれます。
年金から徴収される方は、次のいずれにも該当する方です。

- (1)世帯主が国民健康保険税の被保険者となっていること
 - (2)世帯内の国民健康保険の被保険者の全員が65歳以上75歳未満であること
 - (3)特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料を合わせて、年金額の2分の1を超えないこと
- ただし、申し出により口座振替での支払いを選択することができます。

市税の納付方法

問合せ 本所納税課 内線219、220へ
市税は、下記の金融機関、コンビニエンスストア及びMMK設置店で納めることができます。

- 荘内銀行 本支店
- 山形銀行 本支店
- きらやか銀行 本支店
- 鶴岡信用金庫 本支店
- 東北労働金庫 本支店
- 鶴岡市農業協同組合 本支所・支店
- 庄内たがわ農業協同組合 各支所
- 山形県漁業協同組合 由良支所・念珠関支所
- ゆうちょ銀行・郵便局(東北管内のみ納付書にて納付可)
- 東北管外で納付する場合は、郵便振替の方法もありますのでご相談ください(別途、払込取扱票を送ります)。

納付は便利で確実な口座振替をお勧めします

納期限日に、あなたの指定口座から自動的に振替し、納付することができます。納付書、預金通帳、通帳の印鑑をお持ちの上、預金口座のある上記の金融機関及び全国のゆうちょ銀行・郵便局にお申し込みください。



地方税電子申告システム(eLTAX)

問合せ 本所課税課 内線259へ
下記の申告書類等の提出はインターネットで手続きができます。

| 税目 | 電子申告・申請・届出 |
|-------------|--|
| 個人市民税・県民税 | 給与支払報告書、公的年金等支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出書、特別徴収への切替申請書、特別徴収義務者所在地・名称変更届出書、退職等に係る納入申告書及び特別徴収票 |
| 法人市民税 | 法人設立・設置届、異動届、中間申告、確定申告、修正申告など |
| 固定資産税(償却資産) | 全資産申告、増加資産/減少資産申告、修正申告 |

詳しくは、eLTAXホームページ<http://www.eltax.jp/>をご覧くださいか電話:0570-081459へ。

保健と医療

妊娠・出産

問合せ 健康課(にこふる)内線374・382または各地域庁舎へ

母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付

産婦人科より「妊娠届出書」が発行されたら、必要事項を記入し、窓口で母子健康手帳の交付を受けます。母子健康手帳は妊娠から出産、育児、予防接種、健康診査等を記録する大切な手帳です。また、妊婦健康診査受診票は、定期健診を受ける際に自己負担金を助成するものです。

妊娠中の健康相談・訪問

妊娠中の生活や健康などに関する相談は、保健師や助産師が、窓口や電話等で随時行っています。ご希望があれば訪問にも伺います。

特定不妊治療費助成

指定医療機関で受診し県の助成決定を受けた治療費について、費用の一部を上乗せして助成します。

育児

問合せ 健康課(にこふる)内線373または各地域庁舎へ

赤ちゃん訪問

出産後2か月前後をめぐりに各家庭に保健師等が訪問します。産後のお母さんの心と体の健康支援と、赤ちゃんの発育の確認、育児、予防接種の進め方のお話や子育て支援サービスの紹介をします。また、育児全般についての相談もお受けします。

乳幼児健康診査

4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施しています。日時等については、個別にご案内します。

育児相談

学区・地域単位での子育てサークル活動にあわせて、コミュニケーションセンター等を会場に保健師による育児相談を定期開催しています。また、窓口や電話でも随時相談できます。

予防接種

問合せ 健康課(にこふる)内線372または各地域庁舎へ

定期予防接種

実施医療機関に各自予約をして個別に接種します。
子ども: B型肝炎、ヒブ、小児の肺炎球菌、4種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風) BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん

高齢者: 高齢者肺炎球菌(対象年齢の方には年度当初にご案内します) 高齢者インフルエンザ[対象は65歳以上の方、または60歳~65歳未満の方で身障手帳1級(内部疾患)を有する方]

医療・福祉の一体化でいつまでも安心して住み続けられるまちづくりを目指しています。

医療生活協同組合やまがた



- 鶴岡協立病院
- 鶴岡協立リハビリテーション病院
- 鶴岡協立病院附属クリニック
- 協立大山診療所
- 協立歯科クリニック
- 協立三川診療所
- 訪問看護ステーションきずな

鶴岡市双葉町13-45

TEL 0235-23-1311
y-mcoop.com

- メディカルフィットネスVIVID
- 協立ショートステイセンター ふたば
- 協立ケアプランセンター ふたば
- 包括支援センター わかば
- サポートセンター あさひ
- 介護療養型老人保健施設せせらぎ
- グループホーム和楽居(わらい)
- 住宅型有料老人ホーム虹の家かがやき
- 小規模多機能型居宅介護事業所かがやき

医療生活協やまがた

検索



健康づくり

問合せ 健康課(にこ ふる内)内線366～367または各地域庁舎へ

各種健診(検診)

生活習慣病の早期発見と予防のため各種の健診があります。職場などで受診する方は対象から除かれます。健診の結果によって、必要に応じて健康相談や保健指導も行っています。

| 項目 | 対象 | 自己負担金 | 会場 |
|-------------------|---|-----------------------|---|
| 特定健診 | 40歳以上の方 鶴岡市国民健康保険にご加入の方。鶴岡市国保以外の健康保険に加入している被扶養者・任意継続の方。 鶴岡市後期高齢者医療保険に加入している方。 | 有 (ご加入の保険により異なります) | 集団 各地区公民館・コミュニティセンター等 |
| | | 無料 | 個別 (70歳以上のみ) 医療機関 人間ドック |
| 胃がん検診 | 40歳以上の方 | 有 | 集団 各地区公民館・コミュニティセンター等 人間ドック 医療機関 |
| 大腸がん検診 | 40歳以上の方 | 有 | 集団 各地区公民館・コミュニティセンター等 人間ドック 医療機関 |
| 呼吸器検診 (肺がん・結核) | 40歳以上の方 | 有 | 集団 各地区公民館・コミュニティセンター等 人間ドック 医療機関 |
| 子宮がん検診 | 20歳以上の女性の方 | 有 | 個別 人間ドック 医療機関 |
| 乳がん検診 | 40歳以上で偶数年齢の女性の方 | 有 | 個別 人間ドック 医療機関 |
| 肝炎ウイルス検査 | 40歳または41歳以上で未受診の方 | 有(40歳、70歳以上は無料) | 指定する会場 |
| 歯周疾患検診 | 40・50・60・70歳の方 | 有(70歳は無料) | 歯科医療機関 |
| さわやか健診 | 40歳未満で他で受診機会のない方 | 有 | 指定する会場 |
| 骨粗しょう症検診 | 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 | 有 | 指定する会場・医療機関 |
| 40歳総合健診 | 40歳の方 | 有 | 指定する会場 |

市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、事前の申請により自己負担金の減免を受けられます。(人間ドックを除く)

自然食品 マップ3図 E 5

(株)玄米酵素代理店
(有)カン・グリーン企画

食の改善で真の健康をお届けします
鶴岡市で唯一の玄米酵素代理店です。「玄米酵素ハイ・ゲンキ」をはじめ安心安全にこだわった食品を取り扱っております。随時、健康相談を承っておりますのでお気軽にお問合せ下さい。

鶴岡市陽光町2-16(みわ美容室内)
TEL:0235-22-8150 FAX:0235-25-8826
営業時間/9:00～18:00 定休日/月曜日・第3日曜日
玄米酵素は、玄米、胚芽・表皮を麹菌によって発酵させた/フランスの良い健康補助食品です。
「玄米酵素ハイ・ゲンキ」を毎日の食事に取り入れてみませんか?ぜひお気軽にお問合せ下さい。

ヘルスアップセミナー

生活習慣病の一次予防として、個人の健康度や体力に基づいた個別支援や疾病・食生活等の講義、運動指導を行います。健康づくりサポーターの組織育成・活動支援も行っています。
対象 40歳～69歳以下の方(条件の一つ以上該当する方)

BMIが23.0～30.0の方
腹囲が基準値以上(男性85cm・女性90cm)の方
内容 体重の減少を目的とした運動・食事指導をおおむね2週間に1回(全8回)約12週間行う個別健康支援プログラム(2コース:午前コース・夜コース)

にこ ふる軽トレーニングルームの利用について

利用時間:月曜～土曜日 13時30分～20時30分
日曜、祝休日 13時30分～16時30分
休 館 日:毎週木曜日、毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日) 臨時休館日

利 用 料:1回券210円、11回券2,100円、年間券4,200円
利用対象:利用資格証をお持ちの18歳以上の方(高校生除く)

ご利用には、利用資格講習会の受講が必要です。市体育館等のトレーニングルーム利用資格をお持ちの方は、別途手続きのみ必要です(受講料:210円、年6回開催)

国民健康保険(国保)制度

問合せ 国保年金課 内線124、178または各地域庁舎へ
次の方以外は、原則として国民健康保険に加入しなければなりません。
会社等の健康保険に加入している方とその扶養家族
後期高齢者医療制度に加入している方
生活保護を受けている方

加入・変更等

次の場合は届出が必要です。届出が遅れると、医療給付を受けられなかったり、健康保険料と国民健康保険税を二重に支払ってしまうことになりますので、ご注意ください。

届出の際は次の書類をご持参ください。

朝ごはんは毎日しっかり食べよう!



朝食をたべると、脳と体が効果的に働いて
運動や勉強に集中できます。

食べ物はよくかんで食べよう!



食べ物をよくかむと唾液がたくさん出ます。
唾液には虫歯の原因になる菌が増えるのを抑えてくれる働きがあります。

訪問保健指導

健診結果をもとに、生活習慣病予防や高齢者の心身機能維持のために保健師や看護師が訪問し、保健指導を行います。

心と身体の健康相談

身体面について
各地区公民館やコミュニティセンターを会場に、保健師等による生活習慣病の予防・食生活改善・歯周疾患予防・寝たきり予防などの健康相談を行っています。

こころの健康相談

問合せ 健康課(にこ ふる内)内線364、365へ
「最近眠れない日が続いている」「気分が沈んで元気がない」など、お困りの方からの相談をお受けします。予約が必要です。

若者ひきこもり相談

問合せ 健康課(にこ ふる内)内線364、365へ
「卒業後、進学・就職したけれど途中で社会参加していない」「自宅中心の生活をしている」など、お困りの方からの相談をお受けします。予約が必要です。

対象者及び世帯主の個人番号カードまたは通知カード
来庁者の本人確認書類
写真付き公的身分証(運転免許証・パスポート等)または下記から2種類
公的医療保険証、介護保険被保険者証、年金通知、官公庁等から発行された書類で氏名と住所または生年月日が記載されたもの(税額通知書等)
通知書・納付書の場合は発行日・領収日から半年以内のもの
別世帯の方が手続きする場合は代理権の確認書類
対象者の世帯主の本人確認書類または委任状

| | 手続きが必要なとき | 手続きに必要なもの |
|-----|---------------------------|-------------------------------------|
| 加入 | 他の市区町村から転入したとき | 世帯主の印鑑 |
| | 他の健康保険を離脱したとき | 資格喪失連絡票、世帯主の印鑑 |
| | 子供が生まれたとき | 世帯主の印鑑 |
| | 外国人が加入するとき | 在留カード |
| 喪失 | 他の市区町村に転出するとき | 国保の保険証 |
| | 他の健康保険に加入したとき | 国保の保険証、健康保険の保険証 |
| | 死亡したとき | 国保の保険証、喪主の印鑑と通帳 |
| | 外国人が転出、出国するとき | 国保の保険証 |
| その他 | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき | 国保の保険証、世帯主の印鑑 |
| | 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったりしたとき | 身分を証明するもの(運転免許証等)、世帯主の印鑑、使えなくなった保険証 |
| | 進学で市外に転出するとき | 国保の保険証、在学証明書 |

高齢受給者証

国民健康保険加入者で70歳～74歳の方には、保険証と兼ねて高齢受給者証を交付します。医療機関等にかかった場合に、一部負担金の割合が1割または2割(一定以上の所得がある場合は3割)となることを証明するもので、70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生日)からお使いになります。

国保で受けられる給付

医療費

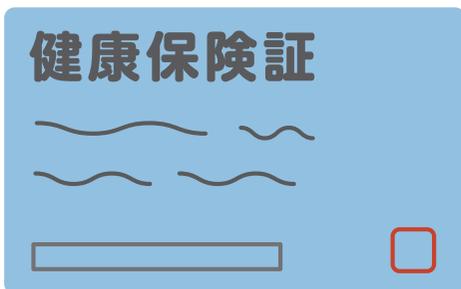
医療機関等の窓口で保険証を提示すると、医療費の7割を国保が負担し、3割が自己負担になります。ただし、小学校就学前までの方は2割、70歳以上の方は1割または2割(一定以上の所得がある場合は3割)が自己負担になります。

災害など、特別の事情により生活が一時的に著しく困難となった場合に、医療費の一部負担金の減免等を受けられる場合があります。詳しくはご相談ください。

高額療養費

同じ人が同じ月に医療機関等に支払った自己負担額が次ページの限度額を超えたとき、申請することによって、その超えた分が高額療養費として支給されます。自己負担額には、食事代、保険適用外の医療費は含まれません。また同一の医療機関等であっても入院と外来、内科と歯科は別計算になります。

医療機関等窓口(入院・外来)でのお支払いが、自己負担限度額(月額)までになる限度額認定証や、高額療養費貸付制度もあります。詳しくはご相談ください。



自己負担限度額について

70歳未満の方の場合(月額)

| 区分 | 所得要件 | 自己負担限度額 | 多数回該当 |
|----|--------------------------------|-----------------------------|----------|
| ア | 保険税算定の基礎となる総所得金額が901万円超 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| イ | 保険税算定の基礎となる総所得金額が600万円～901万円以下 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 |
| ウ | 保険税算定の基礎となる総所得金額が210万円～600万円以下 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 |
| エ | 保険税算定の基礎となる総所得金額が210万円以下 | 57,600円 | 44,400円 |
| オ | 住民税非課税 | 35,400円 | 24,600円 |

多数回該当：高額療養費に該当した月の過去12か月以内に同じ世帯で4回以上高額療養費に該当した場合。ただし、保険優先の公費負担医療・特定疾病に係る医療・個人のみ外来により支給される高額療養費は、多数回該当の対象にはなりません。

70歳以上75歳未満の方(月額)

| 区分 | 自己負担限度額(2) | | |
|----------------------------|-----------------|------------|---|
| | 外来(個人ごと) | | 外来+入院(世帯ごと) |
| 現役並み所得者 (自己負担3割) (1) | 課税所得 690万円以上 | 現役並み | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% 多数該当：140,100円 |
| | 課税所得 380万円以上 | 現役並み | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% 多数該当：93,000円 |
| | 課税所得 145万円以上 | 現役並み | 80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数該当：44,400円 |
| 一般 | | 18,000円(3) | 57,600円 |
| 住民税非課税 | | 低所得者(1) | 8,000円 |
| | | 低所得者(1) | 8,000円 |

1 現役並み所得者...世帯内に70歳以上の被保険者で住民税の課税所得が145万円以上の方がいる場合。ただし、世帯の70歳以上の被保険者の収入合計額が520万円(一人世帯の場合は原則383万円)未満で、基準収入額適用申請書の提出がある方を除く。

低所得者 ...世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である方

低所得者 ...低所得者の基準に該当し、かつ所得がない世帯に属する方(公的年金等に係る特別控除は80万円として計算)

2 75歳になり後期高齢者医療制度へ移行した方は、当該月の自己負担限度額を2分の1として計算。

3 年間上限額あり。1年間(8月～翌7月)の外来の自己負担額の合計額(月毎の高額療養費支給額を除いた額)に、年間144,000円の上限を設ける。対象者には11月頃に通知します。

高額介護合算療養費

対象期間(原則8月から翌年7月まで)における医療費の自己負担額及び介護サービス費の自己負担額が限度額を超えた場合、申請することによって、その超えた部分が高額介護合算療養費及び高額医療合算介護(予防)サービス費として支給します。

療養費

次の場合の診療費などを立て替えて支払ったときは、申請することによって市が認めたものに限り、後から払い戻しが受けられます。

緊急、その他やむを得ない理由で保険証を提示できなかった場合



あんま、はり、灸、マッサージの施術料（医師の同意が必要）
コルセット等の治療用補装具、輸血のための生血代（医師の診断書と領収書が必要）
（柔道整復師の施術を受けたとき（国民健康保険を扱っている場合は保険証が使えます）
国外で治療を受けたとき（日本語訳のついた診療内容明細書と領収書が必要）

出産育児一時金

国民健康保険の加入者が妊娠4月以降に産出したとき（死産含む）に支給されます。支給額は、子ども一人につき原則42万円（産科医療補償制度加入医療機関での妊娠22週以降の出産、産科医療補償制度に加入していない医療機関での出

産の場合は40万4千円）です。

出産育児一時金には、直接支払制度や貸付制度があり、制度をご利用いただくことによって医療機関等の窓口で支払う出産費用の負担が軽減されます。

「直接支払制度」は、出産費用について、原則42万円の範囲内で国保から分娩医療機関等に直接出産育児一時金を支払うものです。制度のご利用については、分娩される医療機関等でご確認ください。

葬祭費

国民健康保険の加入者が死亡したときに葬祭者（喪主）に支給されます。支給額は5万円です。

後期高齢者医療制度

問合せ 国保年金課 内線126、127または各地域庁舎へ
75歳以上の方は（65歳以上の一定の障害のある方は申請することによって）、それまでに加入していた医療保険の資格を喪失し、後期高齢者医療制度に加入します。

この制度は、山形県内の全市町村が加入する山形県後期高齢者医療広域連合（広域連合）が運営主体となり、医療の給付や後期高齢者医療保険料の決定を行います。市は広域連合と連携し、保険証などの引渡し、保険料の徴収、後期高齢者医療に関する各種申請、相談の窓口となります。

各種申請の際は次の書類をご持参ください。
対象となる被保険者の個人番号カードまたは通知カード
来庁者の本人確認書類

写真付き公的身分証（運転免許証・パスポート等）または下記から2種類

公的医療保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、官公庁等から発行された書類で氏名と住所または生年月日が記載されたもの（保険料通知書等）

通知書・納付書の場合は発行日・領収日から半年以内のもの

被保険者本人以外の方が手続きする場合は代理権の確認書類

対象となる被保険者の本人確認書類または委任状



対象者

75歳以上の方

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入します（加入の手続きは不要）、誕生日の前月未までに保険証を送付します。

65歳から74歳の方で一定の障害のある方

希望により後期高齢者医療制度に加入することができます。加入する場合は、市の窓口へ申請が必要です。

医療費の自己負担

原則として総医療費の1割負担となりますが（入院時の食事代等を除く）、同じ世帯に後期高齢者医療制度の加入者が住民税課税所得金額が145万円以上の方（*1）がいる場合は、3割負担となります。

ただし、3割になった方について、次の場合は、申請することにより1割負担となります。

世帯に後期高齢者医療制度の加入者が一人だけであり、収入額合計が年383万円未満の場合。

世帯に後期高齢者医療制度の加入者は一人だが、70歳から74歳の方がいる場合で、加入者本人と70歳から74歳の方全員の収入額合計が年520万円未満の場合

世帯に後期高齢者医療制度の加入者が複数おり、加入者全員の収入額合計が年520万円未満の場合

*1 住民税課税所得金額が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者で、本人及び同一世帯の被保険者の基礎控除後の総所得金額等（所得から33万円を引いた額）の合計が210万円以下の被保険者及び同一世帯の被保険者は1割負担となります。この場合の申請は不要です。

被保険者の方が同じ月内に自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合は、限度額を超えた額が高額療養費として後から支給されます。新たに高額療養費の支給対象となった方へは、診療の3～4か月後に申請のお知らせをお送りします。
自己負担限度額等、保険給付の詳細については、広域連合ホームページ <http://yamagata-kouiki.jp/> をご覧ください。

福祉医療制度

問合せ 国保年金課 内線128または各地域庁舎へ
重度心身障害（児）者、乳幼児及び小・中学生、ひとり親家庭等を対象に3種類の福祉医療制度を実施しています。

重度心身障害（児）者医療

対象

次のいずれかに該当する方で、市民税所得割額が23万5千円未満の方。

身体障害者手帳1級または2級を所持している方
療育手帳Aを所持している方
精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方

保険料（平成30年4月改定）

年間の保険料額は、被保険者全員が公平に負担する均等割額と、被保険者の所得に応じて負担する所得割額を合わせた金額です。保険料額は広域連合で決定し、山形県内で同一となります。なお、保険料は2年に1度見直しを行います。

保険料額 = 均等割額（被保険者全員が公平に負担する部分） + 所得割額（被保険者の所得に応じて負担する部分）
均等割額 = 41,100円
所得割額 = （前年の所得 - 33万円） × 8.01%

年間の保険料額は、毎年7月に通知します。納付方法は、原則として年金からの差し引き（特別徴収）ですが、市役所本所、各地域庁舎窓口へ申請することによって、口座振替に変更することもできます。

また、年金の額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方等は、年金からの差し引きとならず、納付書または口座振替による納付になります（後期高齢者医療保険料の口座振替は、他の税金等の口座振替の手続きをしている方でも、改めて金融機関窓口での申込み 市役所本所、各地域庁舎窓口でも可能 が必要です）。納付書または口座振替により保険料を納付する場合は、7月から翌年2月までの8回に分けて納付していただきます。

国民年金障害等級1級の障害基礎年金を受給、または同程度の障害を持っている方
精神障害者で、恩給法の特別項症及び第1項症、その他の公的年金各法の障害等級1級を受給している方
特別児童扶養手当の支給に関する法律で定められた1級程度の障害を持つ方

医療費の助成額

本人及び扶養者の前年の所得に所得税が課せられている場合は自己負担額を除いた額、非課税の場合は全額を助成します。ただし、入院時の食事代や保険適用外の医療費は助成の対象となりません。



子育て支援医療

対象
0歳から中学生まで(所得制限はありませんが、所得税額の有無を確認します)
ただし、第3子以降は所得税額の有無の確認は不要です。第3子は18歳以下の子から数えて3人目の子をいいます。
医療費の助成額
全額を助成します。ただし、入院時の食事代や保険適用外の医療費は助成の対象となりません。

ひとり親家庭等医療

対象
次のいずれかに該当し、就労等によって一定の収入を得て生計を維持し、児童を扶養している方で、前年の所得に所得税が課せられていない場合
ひとり親家庭で18歳以下の児童とその親
両親のいない18歳以下の児童
父親(母親)が重度の障害者である18歳以下の児童とその母親(父親)
医療費の助成額
全額を助成します。ただし、入院時の食事代や保険適用外の医療費は助成の対象となりません。

手続きに必要なもの

健康保険証
印鑑
転入された方は、本人及び扶養者(子育て支援医療は扶養者)の前年の所得を証明するもの(子育て支援医療で1月～6月生まれの場合は、前々年の所得を証明するもの)、
重度心身障害(児)者の申請は、障害を証明するもの
医療証の交付を受けた後に住所や加入医療保険に変更があった場合は、申請が必要となります。

自己負担額(重度心身障害(児)者医療一部負担ありの場合)

子育て支援医療、ひとり親家庭等医療の自己負担額は全額助成されます。

| 入外区分 | 自己負担額 |
|--------------|--|
| 外来 訪問看護利用 | 医療費の1割 (医療機関ごとに月14,000円まで) 年間上限144,000円(1) |
| 入院 | 医療費の1割 (医療機関ごとに月57,600円まで) 多数回該当44,400円(2) |

- 1 8月～翌7月までの1年間の上限額
- 2 過去12か月に3回以上上限まで支払った場合の、4回目以降の上限額



福祉

高齢者福祉

地域包括支援センター

問合せ 本所長寿介護課 内線530、531または各地域庁舎へ
以下の業務を通じて高齢者に必要な支援を行います。お住まいの地域を担当する地域包括支援センターをご利用ください。介護予防ケアマネジメント...自立した生活をめざし、介護状態になることを予防するための介護予防ケアプラン(支援計画)の作成や、最新の介護予防情報の提供を行います。総合相談と支援...高齢者のあらゆる相談をワンストップで受

地域包括支援センター担当地域一覧

| 地域包括支援センター名 | 所在地 | マップ | 電話 | 担当地域 |
|--|-------------------------|----------|---------|---------------------|
| 健康園地域包括支援センター (運営主体:社会福祉法人一幸会) | 陽光町9-20 | 3 D-5 | 25-0888 | 第一学区、第四学区 |
| 地域包括支援センターえなづ (運営主体:社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会) | ほなみ町3-1 | 6 D-1 | 26-9260 | 第二学区、斎、黄金 |
| 地域包括支援センターつくし (運営主体:一般社団法人鶴岡地区医師会) | 馬場町1-34 | ズーム図 B-5 | 29-1256 | 第三学区、湯田川、田川 |
| 永寿荘地域包括支援センター (運営主体:社会福祉法人恵泉会) | 宝田二丁目7-29 | 2 C-4 | 29-2900 | 第五学区、京田、米 |
| 地域包括支援センターかたりあい (運営主体:社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会) | 西新斎町14-26 | 3 D-1 | 29-1626 | 第六学区、大泉、上郷、三瀬、由良、小堅 |
| しおん荘地域包括支援センター (運営主体:社会福祉法人思恩会) | 湯野浜一丁目19-28 | 9 C-3 | 76-3762 | 大山、加茂、湯野浜、西郷 |
| 地域包括支援センターふじしま (運営主体:社会福祉法人ふじの里) | 藤の花一丁目18-1 (ふじの花荘内) | 8 D-2 | 78-2370 | 藤島 |
| 地域包括支援センターかみじ荘 (運営主体:社会福祉法人羽黒百寿会) | 羽黒町荒川字前田元89 (羽黒庁舎1階) | 12 C-2 | 64-8281 | 羽黒 |
| 地域包括支援センターくしびき (運営主体:社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会) | 三千刈字藤掛1 | 12 A-4 | 57-5003 | 櫛引 |
| 地域包括支援センターあさひ (運営主体:社会福祉法人朝日ぶなの木会) | 下名川字落合1 (朝日庁舎2階) | 13 A-3 | 58-1068 | 朝日 |
| 地域包括支援センターあつみ (運営主体:社会福祉法人あつみ福祉会) | 温海577-1 (温海庁舎2階) | 14 E-1 | 43-3010 | 温海 |

付け、様々な制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。
権利擁護...高齢者や障害者の人権や財産を守る権利擁護や虐待防止の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止・養護者の支援を進めていきます。
地域のケアマネジャーなどの支援と地域連携体制づくり...ケアマネジャーのネットワーク構築や、困難事例に対し助言などを行います。また、介護、福祉、医療、保健などの様々な関係機関と連携し、地域ぐるみで高齢者の生活を支える環境づくりを行います。

福祉 マップ3図 E 5

住み続けたい生活のために

社会福祉法人 一幸会

一幸会サテライトプラザ

| | |
|--|---|
| 介護老人福祉施設 池泉園 デイサービスセンター 健康園 健康園居宅介護支援センターみはら 健康園ホームヘルパーセンター 小規模多機能型居宅介護事業所健康園いこい | サテライト 池泉園 池泉園ショートステイ 健康園地域包括支援センター 小規模多機能型居宅介護事業所健康園つどい サービス付き高齢者向け住宅 さん・陽光 |
|--|---|

一幸会事務局 鶴岡市美原町4-40
 TEL:0235-25-2881
 URL:http://www.ikkoukai.or.jp E-mail:zimukyoku@ikkoukai.or.jp
 一幸会サテライトプラザ事務室 鶴岡市陽光町9-20
 TEL:0235-33-8106 あり

高齢者のどなたでもご利用できる事業

問合せ 本所長寿介護課 内線532または各地域庁舎へ

介護予防講座
元氣なうちから始める介護予防の基礎知識について学ぶ健康づくり教室（地域出前講座）です。
はり・きゅう・マッサージ助成
はり、きゅう、マッサージ等の施術費の一部を助成します。
対象 満70歳以上の方

住民主体の介護予防活動を支援する事業

問合せ 本所長寿介護課 内線531または各地域庁舎へ

いきいき百歳体操講座
週1回程度体操を継続できる団体等へ「いきいき百歳体操」を中心とした介護予防活動の支援をします。

介護が必要な方のためのサービス

問合せ 本所長寿介護課 内線193または各地域庁舎へ

紙おむつ等購入費助成
常時失禁状態の寝たきり高齢者、認知症高齢者等に対して、紙おむつ等の購入費を助成します。
対象 要介護認定を受け、在宅（一般病棟に入院中の方を含む）で介護を受けている常時失禁状態の方。（課税状況による要件あり）

外出支援サービス（らくらく移送サービス）
対象 市内に居住する65歳以上または40歳から64歳までの要介護認定を受けている市民税非課税の方で、通院等の際に車椅子やストレッチャー専用タクシーの利用が不可欠な方。

寝具洗濯乾燥消毒サービス
対象 要支援または要介護認定を受けているおおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、病気の理由により寝具類の衛生管理が困難な市民税非課税世帯の方。

訪問理美容サービス
対象 おおむね65歳以上の方で老衰、病気等により理容所や美容院に出向くことが困難な要介護3以上の認定を受けている方。



認知症高齢者等見守りサービス

認知症高齢者等のいる世帯を見守り支援員が訪問し、認知症特有の症状に対応した見守りや話し相手などを行い、介護者の負担を軽減するとともに、認知症高齢者等の在宅生活の継続を支援します。
対象 市内に居住する認知症高齢者等（65歳以上または40歳から64歳までの要介護認定を受けている者）で、認知症高齢者の日常生活自立度 a以上の方。

ひとり暮らしの方などのためのサービス

問合せ 本所長寿介護課 内線193または各地域庁舎へ

愛の一声運動
民生委員が、ひとり暮らし高齢者を訪問し、生活相談を受けながら安否の確認をします。
対象 見守り等が必要な70歳以上のひとり暮らし高齢者。

屋根の雪下ろし費用助成
高齢者世帯のうち、自力で屋根の雪下ろしをすることができない世帯に、雪下ろしに要した費用の一部または全額を支給します。
対象 65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯で、市民税非課税の世帯（生活保護世帯は除く）。

日常生活用具の給付
ひとり暮らしの高齢者に対し、日常生活用具を給付します。
対象 火災警報機・自動消火器...65歳以上で市民税世帯非課税の避難が著しく困難なひとり暮らし高齢者等（要介護2以上または認知症自立度 a以上）、電磁調理器...65歳以上で市民税世帯非課税の、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等（要支援2以上）。

あんしん見守りコール事業
ひとり暮らし高齢者等に対し、通報・双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談、安否確認、緊急時の対応を支援します。

介護家族を支援するためのサービス

問合せ 本所長寿介護課 内線193または各地域庁舎へ

寝たきり・認知症高齢者の介護者への激励
家族介護者交流支援事業
在宅で要介護者を介護している方を対象に交流会等を開催し、介護における悩み相談や介護方法の助言などを行います。
対象 在宅で要介護状態の方を介護しているご家族の方。

家族介護慰労事業
重度要介護高齢者を在宅で介護している家族に対して慰労金を支給します。
対象 要介護4または5に相当する市民税非課税世帯に属する在宅高齢者等を、過去1年間介護保険サービスの利用を受けずに介護している家族。

認知症の人や家族等介護者へのサービス

問合せ 本所長寿介護課 内線530、531または各地域庁舎、各担当の地域包括支援センターへ

「ほっと安心」見守りネットつるおか
認知症等で行方不明になった時、あらかじめその恐れのある高齢者等の捜索に必要な情報を事前に登録しておく事で、早期発見・早期保護につなげます。

ほっこりかふえ（認知症カフェ）
認知症の人や家族等が、なごやかな雰囲気のもとお茶を飲みながら交流を楽しみ、介護する家族が気軽に相談できる場です。

認知症初期集中支援事業
複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

住まいに関するサービスや施設サービス

問合せ 本所長寿介護課 内線193または各地域庁舎へ

高齢者住宅等整備資金の利子補給
高齢者または障害者と同居している方または本人が、高齢者等の居住環境を改善するための経費について資金を借り入れた場合に、その利子の一部を補給することにより、負担の軽減を図ります。
対象 60歳以上の高齢者もしくは身障手帳1～4級または療育手帳A所持者と同居する世帯に属する方、または本人で、金融機関から融資を受けられる見込みのある方。

養護老人ホーム
対象 おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由などにより、在宅において生活が困難な方。
費用負担
本人：年金等年間の収入に応じて費用負担があります。
扶養義務者（配偶者または子）：主たる扶養義務者の税額等に応じて費用負担があります。
主たる扶養義務者の認定：配偶者または子（入所者と別居している配偶者または子も費用徴収の対象となる場合があります）。

| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|---|--------------------------|--------------------|-------|
| 友江荘 平成30年12月下旬以降、名称が「ともえ」に変更される予定です。 | 友江町2-18 (～H30.12) | 33-4171 | 7 C-4 |
| 湯野浜思恩園 | 茅原字草見鶴地内 (H30.12月下旬～) | 29-5111 (恵泉会代表) | 2 C-1 |
| | 湯野浜一丁目17-34 | 75-2350 | 9 C-3 |

軽費老人ホーム(ケアハウス)

対象 60歳以上の健康な方で、家庭の事情等により在宅生活することが困難な方（夫婦で利用する場合は、配偶者の年齢は問いません）。入所者の年収の状況により費用負担があります。入所の申し込みは、下記施設へ直接お願いします。

| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----------|----------|---------|-------|
| ケアハウス鶴が丘 | 茅原町26-27 | 24-5633 | 2 C-2 |



介護保険

介護保険制度

問合せ 本所長寿介護課 内線187、188または
各地域庁舎へ

鶴岡市の介護保険制度は鶴岡市が保険者となり運営します。
40歳以上の方が加入し、保険料を納め、介護が必要となった
時に、介護サービスに必要な費用の自己負担分を除き介護保
険から支給されます。

第1号被保険者（65歳以上の方）

要介護認定を受け、介護サービスを利用できます。すべての
方に介護保険被保険者証が交付されます。65歳の誕生日に介
護保険被保険者証を郵送します。

第2号被保険者（40歳～64歳までの方）

老化が原因とされる病気（特定疾病）のため介護が必要な
状態になった場合、要介護認定を受け、介護サービスを利用で
きます。

特定疾病とは、介護保険法施行令第2条に規定する次の疾
病です。がん（医師が一般に認められている医学的知見
に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの
に限る） 関節リウマチ 筋萎縮性側索硬化症 後
縦靭帯骨化症 骨折を伴う骨粗鬆症 初老期における
認知症 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及び
パーキンソン病 脊髄小脳変性症 脊柱管狭窄症
早老症 多系統萎縮症 糖尿病性神経障害、糖尿病性
腎症及び糖尿病性網膜症 脳血管疾患 閉塞性動脈硬
化症 慢性閉塞性肺疾患 両側の膝関節または股関節
に著しい変形を伴う変形性関節症

要介護認定等の申請

介護保険のサービスを利用するためには、介護が必要な状
態かどうかの認定を受けることが必要です。介護が必要に
なった時からサービスを利用するまでの流れは次のように
なっています。

要介護認定の申請をします（申請先：本所長寿介護課また
は各庁舎市民福祉課、必要なもの：介護保険被保険者証、
個人番号）

申請の際には、主治医の氏名、医療機関名、所在地を記入し
ていただきます。

居宅介護支援事業者や介護保険施設、地域包括支援セン
ターに申請を代行してもらうことができます。

要介護認定の有効期間は申請日までさかのぼります。

認定結果が出る前に介護サービスを利用する場合は、居宅
介護支援事業者または地域包括支援センターにご相談くだ
さい。

調査員が訪問します

家庭や病院などに調査員が訪問し、本人の心身の状況や身
の回りのことがどれくらいできるか聞き取り調査をしま
す。（新規及び変更申請の場合は、市役所の調査員が訪問
し、更新申請の場合は各地域を担当する地域包括支援セン
ターまたは在宅介護支援センターの調査員が訪問します）
調査員は市の職員や市の委託を受けた介護支援専門員です。
市から主治医に本人の心身の状況について意見書の作成を
依頼します。

要介護度が判定されます

訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、介護が必要か
どうか、介護の必要度合い（要介護度）について介護認定
審査会で判定します。

認定結果が届きます

要介護認定の結果と要介護度が記入された介護保険被保
険者証が送付されます。原則として申請から30日以内に通知
されます。

要介護認定を更新する際には事前にお知らせします。

認定結果に不服がある場合は、山形県介護保険審査会（山
形県健康福祉部長寿社会政策課）に不服の申し立てをする
ことができます。

ケアプランを作成します

要支援1・2と判定された場合

地域包括支援センター等へケアプランの作成を依頼します。

地域包括支援センターの保健師等が本人の心身や生活の状
況を調査し、今後の目標やどのような支援が必要かなどを
決めてケアプランを作成します。

ケアプランを作成するための利用者負担はありません。

要介護1～5と判定された場合

ケアプランの作成を依頼する居宅介護支援事業者を選びま
す。

介護支援専門員にどんなサービスを利用するか等の希望を
伝え、ケアプランを作ります。

ケアプランを作成するための利用者負担はありません。

施設に入所したい時は、介護支援専門員に相談するが施設
に直接申し込みます。

介護サービスを利用します

ケアプランに基づいてサービスを利用します。

サービス利用限度額の範囲内であれば、費用の1割、2割ま
たは3割までサービスが利用できます。

サービス利用の際は事業者との契約が必要となります。

介護保険料

問合せ 本所長寿介護課 内線187または各地域庁舎へ

保険料は、40歳以上の全員が納めます。介護保険は、市
町村を保険者とし、国民みんなで支える制度です。40歳以上
の方が保険料を納め、介護保険給付に必要な費用の半分を賄
います。残り半分为公費で負担します。

40歳～64歳の方（第2号被保険者）の保険料

加入している医療保険によってそれぞれ決まります。医療
保険の保険料の中に介護保険料分が含まれています。

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

所得等に応じて保険料を負担していただきます。年金が年
額18万円以上の方は、基本的に年金から差し引きされます。
65歳になったばかりの方、年金が年額18万円未満の方等年
金から差し引きできない場合は、納付書または口座振替によ
る納付になります。

保険料の減免

問合せ 本所長寿介護課 内線187または各地域庁舎へ
次の要件に該当する方は、保険料が減免される場合があります。

病気や失業等により、生計中心者の所得が前年に比べ著し
く減少した方。

災害等により、住宅・家財等に著しい被害を受けた方。
市民税世帯非課税の方で、生活が著しく困窮している方。

要介護度と居宅サービスの利用限度額

| 認定区分 | 利用限度額 (1か月あたり) | 心身の状況 | 例 |
|------|-------------------|---|--|
| 要支援1 | 50,030円 | 日常生活における基本的な動作について常時介護を要する状態の軽減もしくは悪化の防止に支援を要する状態 | 掃除や金銭管理等の身の回りの世話に介助が必要であったり、立ち上がりや片足での立位保持などの複雑な動作に支えを必要とすることが多い。 |
| 要支援2 | 104,730円 | | 要支援1の状態に比べて、歩行や両足での立位保持等の行為に支えが必要になる。いくつかの問題行動の出現や理解の低下が見られることもある。（この中でも、心身の状態が安定していない人、認知症等により新予防給付の利用に関して適切な理解が困難な人、その他、心身の状態は安定しているが新予防給付の利用が困難な身体状況にある人は「要介護1」となる） |
| 要介護1 | 166,920円 | 部分的介護を要する状態 | 身の回りの世話、複雑な動作、移動にはかなりの介助を必要とするようになる。排せつに問題が出てくることもある。さらに、いくつかの問題行動の出現や理解の低下が見られることもある。 |
| 要介護2 | 196,160円 | 軽度の介護を要する状態 | |
| 要介護3 | 269,310円 | 中等度の介護を要する状態 | 身の回りの世話、複雑な動作には全介助を必要とすることが多い。移動には支えが必要であり、中にはできないこともある。排せつに身体の汚れた部分を拭くなどの直接的援助を要することもある。さらに、いくつかの問題行動の出現や理解の低下が見られることもある。 |



介護

医療法人社団みつわ会

老人保健施設

のぞみの園

見学・相談
受付中!

- 老人保健施設 のぞみの園
- 事原クリニック
- サテライト老健のぞみ
- サテライト老健ちわら
- グループホームひだまりの家
- ケアプランセンターひだまり
- のぞみの園訪問介護サービス
- 訪問リハビリのぞみ・ちわら
- 有料老人ホーム
- 障がい者支援ホームのぞみの家

〒997-0018 鶴岡市茅原町26番23号 ☎ 0235-25-8255 [みつわ会](#)

福祉

医療的ケアが必要な方に
対応できる専門職がおります!

医療法人社団みつわ会

障がい者支援ホーム

のぞみの家

見学・相談
お気軽に
どうぞ!

生活介護・療養通所介護
放課後等デイサービス・児童発達支援

〒997-0019 鶴岡市茅原草見鶴地内18街区1画地 ☎ 0235-25-8335

| 認定区分 | 利用限度額 (1か月あたり) | 心身の状況 | 例 |
|------|-------------------|--------------|--|
| 要介護4 | 308,060円 | 重度の介護を要する状態 | ほとんどの場合、身の回りの世話、複雑な動作の多くには全介助を必要とし、移動もできないことが多い。排せつに全介助を必要とすることも多い。多くの問題行動が出現する場合もあり、その場合には全般的な理解の低下が見られる。 |
| 要介護5 | 360,650円 | 最重度の介護を要する状態 | 身の回りの世話、複雑な動作のほとんどに全介助を必要とし、移動もできない。ほとんどの場合に排せつにも全介助を要する。多くの問題行動が出現することもあり、その場合には全般的な理解の喪失が見られる。 |

介護保険で利用できるサービス

居宅サービス及び地域密着型サービス(一部のサービスは除く)は、要介護度に応じて利用限度額が決められています。限度額内でサービスを利用する場合は、利用者負担はサービ

ス費用の1割(一定以上の所得がある方は2割または3割)です。限度額を超えてサービスを利用した場合には、超えた分の全額が利用者負担となります。施設サービスを利用する場合の利用者負担は、サービス費用の1割、2割または3割、居住費、食費、日常生活費などの合計額となります。

居宅サービス・介護予防サービス等

| サービスの種類 | 要介護1～5の人 | 要支援1・2の人 |
|---------------------------------------|--|---|
| 居宅介護支援/介護予防支援 | 居宅介護支援事業者が要介護認定を受けた人のケアプランを作成します。(自己負担はありません) | 地域包括支援センターまたは地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業者がケアプランを作成します。(自己負担はありません) |
| 訪問介護(ホームヘルプ)/訪問型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業) | ホームヘルパーが家庭を訪問し、日常生活の介護や家事の援助をします。 | ホームヘルパーが家庭を訪問し、介護予防を目的とした日常生活の介護や家事の援助をします。 |
| 訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護 | 移動入浴車などで家庭を訪問し、入浴の介助を行います。 | 移動入浴車などで家庭を訪問し、介護予防を目的とした入浴の介助を行います。 |
| 訪問看護/介護予防訪問看護 | 看護師や保健師等が家庭を訪問し、療養の世話や必要な診療の補助などを行います。 | 看護師や保健師等が家庭を訪問し、介護予防を目的とした療養の世話や必要な診療の補助などを行います。 |
| 訪問リハビリテーション/介護予防リハビリテーション | 理学療法士等が家庭を訪問し、心身の機能維持・回復のために必要なりハビリテーションを行います。 | 理学療法士等が家庭を訪問し、介護予防を目的とした心身の機能維持・回復のために必要なりハビリテーションを行います。 |
| 居宅療養管理指導/介護予防居宅療養管理指導 | 医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士が家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。 | 医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士が家庭を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。 |
| 通所介護(デイサービス)/通所型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業) | デイサービスセンター等に通い、食事、入浴等の介護や、日常動作訓練、レクリエーション等のサービスを利用します。 | デイサービスセンター等に通い、介護予防を目的とした食事、入浴等の介護や、日常動作訓練、レクリエーション等のサービスを利用します。また、その人の目標に合わせた選択的サービス(運動器機能の向上、栄養状態の改善、口腔機能の向上)が利用できます。 |

福祉 マップ6図 B-1

新しい福祉社会の創造
やまがた福祉生協



ヘルパーステーション 海老島 TEL:0235-28-1760
 共同住宅 榎 TEL:0235-23-9010
 高齢者住宅・デイサ・ビスセンター・みどり TEL:0235-33-8731
 指定居宅介護支援事業所みどり TEL:0235-33-8732

鶴岡市長者町17-18
 TEL:0235-22-5669
 FAX:0235-22-5681
 E-mail:yamagata@koueikyoku.or.jp

あり

| サービスの種類 | 要介護1～5の人 | 要支援1・2の人 |
|--------------------------------------|--|---|
| 通所リハビリテーション(デイケア)/介護予防リハビリテーション | 老人保健施設や病院等の施設に通い、理学療法士等によるリハビリテーション等のサービスを利用します。 | 老人保健施設や病院等の施設に通い、介護予防を目的とした理学療法士等によるリハビリテーション等のサービスを利用します。また、その人の目標に合わせた選択的サービス(運動器機能の向上、栄養状態の改善、口腔機能の向上)が利用できます。 |
| 短期入所生活介護(福祉施設のショートステイ)/介護予防短期入所生活介護 | 特別養護老人ホーム等に短期間入所し、日常生活の介護や機能訓練を受けます。 | 特別養護老人ホーム等に短期間入所し、介護予防を目的とした日常生活の介護や機能訓練を受けます。 |
| 短期入所療養介護(医療機関等のショートステイ)/介護予防短期入所療養介護 | 老人保健施設等に短期間入所し、日常生活の介護や看護、機能訓練を受けます。 | 老人保健施設等に短期間入所し、介護予防を目的とした日常生活の介護や看護、機能訓練を受けます。 |
| 福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与 | 福祉用具の貸与(レンタル)を受けます。 | 介護予防を目的とした福祉用具の貸与(レンタル)を受けます。 |
| 特定福祉用具販売/介護予防特定福祉用具販売 | 入浴や排せつ等に使われる福祉用具を販売し、その購入費が支給されます。指定を受けた事業所から購入した場合に対象となります。 | 介護予防を目的とした、入浴や排せつ等に使われる福祉用具を販売し、その購入費を支給します。指定を受けた事業所から購入した場合に対象となります。 |
| 住宅改修費支給/介護予防住宅改修費支給 | 手すりの取付けや段差解消など、小規模な住宅改修に対して改修費が支給されます。着工の前に、事前の審査が必要となります。 | 介護予防を目的とした手すりの取付けや段差解消など、小規模な住宅改修に対して改修費が支給されます。着工の前に、事前の審査が必要となります。 |

地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

| サービスの種類 | 要介護1～5の人 | 要支援1・2の人 |
|--|--|--|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ホームヘルパー等が、定期的に巡回または随時通報により家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の世話や療養上の世話または必要な診療の補助を行います。 | |
| 認知症対応型通所介護/介護予防認知症対応型通所介護 | 認知症の方が、グループホームやデイサービスセンター等に通い、食事、入浴等の介護や、日常動作訓練、レクリエーション等のサービスを利用します。 | 認知症の方が、グループホームやデイサービスセンター等に通い、介護予防を目的とした食事、入浴等の介護や、日常動作訓練、レクリエーション等のサービスを利用します。 |
| 小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護 | 「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、食事、入浴等の介護の提供を受けます。 | 「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした食事、入浴等の介護の提供を受けます。 |
| 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)/介護予防認知症対応型共同生活介護 | 認知症の方が入居または短期利用により、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送りながら、日常生活の介護や機能訓練を受けます。 | 認知症の方が入居または短期利用により、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送りながら、介護予防を目的とした日常生活の介護や機能訓練を受けます。(要支援2と認定された方のみが利用できます) |

デイサービス・居宅介護支援 スーム図 C-5

街と一緒に夢の広がる毎日
銀座夢ハウス



一人ひとりが人生の「夢」をいつまでも大切にできる、そんなお手伝いを目指しています。銀座通りで毎日笑顔いっぱい楽しく心身の健康維持を。食事や行事で鶴岡の四季を感じながら、元気にハリのある毎日をご一緒にしましょう!

鶴岡市本町1-5-6
 TEL:0235-64-8900 FAX:0235-64-8817
 営業時間/9:00-18:00 定休日/日曜日
 URL:http://mamaya.jp E-mail:rakurakuservice@air.ocn.ne.jp
 -らく楽サービス 株式会社-

| サービスの種類 | 要介護1～5の人 | 要支援1・2の人 |
|-------------------|---|----------|
| 地域密着型通所介護(デイサービス) | 定員18人以下のデイサービスセンター等に通り、食事、入浴の提供や、日常動作訓練、レクリエーション等のサービスを利用します。 | |

施設サービス

要介護1～5と認定された方が利用できます。ただし、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、原則、要介護3以上の方のみです。

利用したい人は、介護支援専門員(ケアマネジャー)に相談するか、直接施設に申し込みます。

| | |
|---------------------|--|
| 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) | 常に介護が必要で、自宅での生活が困難な方が入所し、日常生活に必要な介護、機能訓練等のサービスが利用できる施設です。 |
| 介護老人保健施設 | 病状が安定している方が入所し、看護や介護、リハビリを中心としたサービスが利用できる施設です。 |
| 介護療養型医療施設 | 急性期の治療を終え、長期間の療養が必要な方が入所し、療養上の管理、看護や介護、リハビリを中心としたサービスが利用できる施設です。 |

食費及び居住費の軽減

問合せ 本所長寿介護課 内線194または各地域庁舎へ
施設サービス(ショートステイを含む)を利用する場合、利用者負担額(1割、2割または3割負担)と合わせて、食費及び居住費を負担する必要がありますが、世帯員全員が市民税非課税、本人と配偶者の預貯金等(1)の合計額が2,000万円以内(配偶者がいない場合は1,000万円)以内等の要件に該当する方は、「介護保険負担限度額認定申請」を行い、認定後に食費及び居住費の軽減を受けることができます。

1 預貯金(普通・定期)、有価証券(株式・国債・地方債・社債など)、投資信託、金・銀など購入先の口座残高で時価評価額が容易に把握できる貴金属。ただし、生命保険、

自動車、腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属などや絵画、骨董品、家財などは含まれません。

鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業

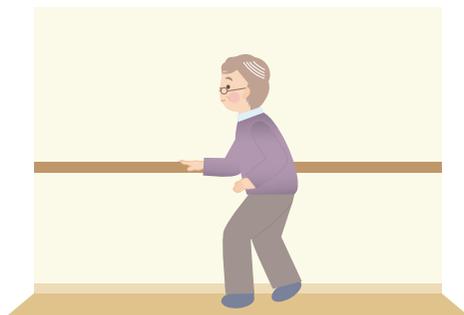
問合せ 本所長寿介護課 内線181・192・530または各地域庁舎へ

介護保険制度の改正に伴い、鶴岡市では平成29年4月から総合事業を実施しています。

総合事業の介護予防・生活支援サービスでは、要支援1・2または基本チェックリストにより事業対象者となった方は、次の訪問型サービス(ホームヘルプ)、通所型サービス(デイサービス)について要介護認定を受けずに利用することができます。

介護予防・生活支援サービスの訪問型サービス

| サービスメニュー | サービス内容 | サービスを提供する人 |
|--------------------------------|---|----------------|
| 訪問介護相当サービス(従来の介護予防訪問介護サービスと同等) | 身体介護および生活支援サービス(1回20分～60分以内) | 訪問介護員 |
| 訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス) | 生活援助のみサービス(1回20分～60分以内) | 訪問介護員または新たな担い手 |
| 訪問型サービスB(住民主体による支援) | 生活援助のみサービス(1回20分～60分以内) | 新たな担い手 |
| 訪問型サービスC(短期集中予防サービス) | 退院後などで通所型サービスへの参加が困難な方への訪問指導等(1回40分程度、3～6か月間) | 保健・医療の専門職 |



| サービスメニュー | サービス内容 | サービスを提供する人 |
|----------------|--------------------------------|------------|
| 訪問型サービスD(移動支援) | 通所型サービスBと一体的な移動支援と通院時等の送迎前後の支援 | 新たな担い手 |

介護予防・生活支援サービスの通所型サービス

| サービスメニュー | サービス内容 | サービスを提供する事業所 |
|--------------------------------|---|-----------------|
| 通所介護相当サービス(従来の介護予防通所介護サービスと同等) | 食事・入浴・排せつの介助や機能訓練、レクリエーション等のサービス(1回5時間以上) | 通所介護事業所 |
| 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) | 機能向上運動・体操・筋トレなど(1回2時間以上) | 通所介護事業所 |
| 通所型サービスB(住民主体による支援) | 機能向上運動・体操・筋トレなど(1回2時間以上) | 新たな担い手による団体 |
| 通所型サービスC(短期集中予防サービス) | 短期集中での生活行為の改善支援(1回2時間程度、3か月で12回程度の利用) | 保健・医療の専門職の所属事業所 |

通所介護相当サービス・サービスAの利用者負担は、1割、2割または3割負担となります。一定の収入がある場合は2割または3割負担となります。

利用サービス・回数は身体状況に基づいたケアマネジメントにより決まります。

介護保険出前講座

問合せ 本所長寿介護課 内線532へ

介護保険の利用の仕方、制度の仕組み等介護保険全般について、お住まいの地域・職場に向いてお話をさせていただきます。

日時: 年末年始を除く、おおむね10時～20時(1時間前後)
対象: 市内在住・在勤のおおむね10人以上のグループ等
料金: 無料
担当: 介護保険適正推進員

障害者福祉

障害者手帳

問合せ 本所福祉課 内線137または各地域庁舎へ

身体障害者手帳

視覚機能、聴覚機能、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(上肢機能)、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能)、音声機能・言語機能またはそしゃく機能・平衡機能、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能・肝臓機能の障害、上肢機能、下肢機能、体幹機能など、身体に障害のある方に交付する手帳で、障害の程度によって等級があります。各種福祉制度を利用するために必要です。

療育手帳

知的障害のある方が各種福祉制度を利用するために交付される手帳です。判定は、18歳未満の場合は児童相談所が、18

歳以上の場合は知的障がい者更生相談所が行います。年齢による制限はありませんが2歳以下は判定が困難といわれています。法律で制定された制度ではないため県や政令指定市で名称、取り扱いが異なります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制約があり、一定の精神状態にあると認定された方に交付するもので、各種サービスを受けやすくするための手帳です。2年ごとに更新手続きが必要です(おおむね3か月前から更新申請できます)。

自立支援医療

問合せ 本所福祉課 内線136または各地域庁舎へ

更生医療

満18歳以上の身体障害者に対して、障害を除去または軽減



し、日常生活能力または職業能力を回復し獲得させることを目的として行われる医療制度です。県が指定した医療機関において医療保険の範囲で行われます。

精神通院医療

精神障害に付随する傷病で精神科医に継続して通院する場合の医療費助成制度です。実施機関は県ですが手続きは市町村が行います。1年ごとに更新手続きが必要です(3か月前から申請できます)。

育成医療

市内に居住する18歳未満の、身体上の障害を有する児童または現存する疾患を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、手術等により確実な治療効果が期待できる方が対象となります。

障害福祉サービス

問合せ 本所福祉課 内線137または各地域庁舎へ

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービスを提供しています。在宅で訪問または通所によって受けるサービスの訪問系サービスと、施設等で行うサービスは、施設等サービスは、施設内での生活から地域と交わる暮らしに転換するため、日中活動と住まいの場の組み合わせを選択できます。

訪問系サービス(在宅で訪問または通所によって受けるサービス)

| 給付の種類 | サービス名 | サービスの内容 |
|-------|-------------------------|---|
| 介護給付 | 居宅介護(ホームヘルプ) | ホームヘルパーが障害者等の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言、その他の援助を行います。 |
| | 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする障害者に、居宅介護のサービスのほか外出時の移動中の介護などを総合的にを行います。 |
| | 同行援護 | 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対し、移動時及びそれに伴う外出先において、必要な視覚的情報の支援や移動の援護、排せつ・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行います。 |
| | 行動援護(本市に事業所がありません) | 知的障害、精神障害により行動上著しい困難がある障害者等で常時介護を要する方に、行動する際に生じる危険を避けるために必要な援護、外出時の移動の介護、排せつ、食事等の介護、その他の必要な援助を行います。 |
| | 短期入所(ショートステイ) | 介護者の病気その他の理由により、施設等への短期間の入所により、入浴、排せつ、食事等の介護その他の必要な保護を行います。 |
| | 重度障害者包括支援(本市に事業所がありません) | 常時介護を要する障害者等で、意思疎通を図ることが著しく困難な方のうち、四肢麻痺、寝たきりの方、知的障害、精神障害により行動上著しい困難がある方につき、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助などを包括的に提供します。 |

手当等

問合せ 本所福祉課 内線137または各地域庁舎へ

心身障害者扶養共済年金

障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定額の掛け金を納付することにより、保護者に万一のこと(死亡・高度障害)があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給するものです。

特別障害者手当

身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅の方に、手当を支給するものです。

障害児福祉手当

重度の障害のため日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の障害者に手当を支給するものです。

日中活動(所施設等で昼間の活動を支援するサービス)

| 給付の種類 | サービス名 | サービスの内容 |
|-------|------------|--|
| 介護給付 | 療養介護 | 病院での機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護、日常生活での世話等が必要な障害者等に、こうしたサービスを提供するとともに、療養介護のうち医療に関するものを療養介護医療として提供します。 |
| | 生活介護 | 常時介護を必要とする障害者に、主に昼間において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談助言、創作的な活動、生産活動の機会の提供を行います。 |
| 訓練等給付 | 自立訓練(機能訓練) | 身体障害者について、通所または訪問により、理学療法、作業療法、その他のリハビリテーション、生活等に関する相談、助言などの支援を行います。 |
| | 自立訓練(生活訓練) | 知的障害、精神障害のある障害者につき、通所または訪問により、入浴、排せつ、食事等に関して自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談助言等の支援を行います。 |
| | 就労移行支援 | 就労を希望する障害者について、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練、求職活動に関する支援、その他適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談や支援を行います。 |
| | 就労継続支援 | 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち、適切な支援により雇用契約等に基づき就労する人について、生産活動その他の活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。事業所と利用者が雇用契約を結ぶものを「A」型、それ以外を「B」型といいます。 |
| 通所給付 | 児童発達支援 | 障害のある未就学児について、日常生活における基本的な動作の指導や知識を身に付けたり、集団生活への適応訓練等を行います。 |
| | 放課後等デイサービス | 障害のある小・中・高校生について、放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練を行い、学校と協力してお子様の自立を促すとともに、放課後等の居場所を提供します。 |

住まいの場(入所施設等で住まいの場としてのサービスを提供します)

| 給付の種類 | サービス名 | サービスの内容 |
|-------|-----------------|--|
| 介護給付 | 施設入所支援 | 障害者総合支援法によるサービス体系での施設に入所している障害者について、主として夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等の相談助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。 |
| 訓練等給付 | 共同生活援助(グループホーム) | 共同生活を営む住居に入居している障害者につき、主として夜間において、共同生活を営む住居で相談その他日常生活上の援助を行います。 |

生活支援

問合せ 本所福祉課 内線136または各地域庁舎へ

意思疎通支援者の派遣

聴覚機能障害等のある方で手話奉仕員、要約筆記奉仕員を必要とする方に、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣しコミュニケーションを支援します。利用者の負担はありません。

声の広報の発行

文字による情報の入手が困難な視覚障害者の方に、『広報つるおか』及び『市議会だより』をカセットテープまたはCDに録音して希望者に配付します。

介護

医療法人社団みつわ会

老人保健施設

のぞみの園

見学・相談受付中!

- 老人保健施設 のぞみの園
- 茅原クリニック
- サテライト老健のぞみ
- サテライト老健ちわら
- グループホームひだまりの家
- ケアプランセンターひだまり
- のぞみの園訪問介護サービス
- 訪問リハビリのぞみ・ちわら
- 有料老人ホーム
- 障がい者支援ホームのぞみの家

〒997-0018 鶴岡市茅原町26番23号 ☎ 0235-25-8255 **みつわ会**

福祉

医療的ケアが必要な方に
対応できる専門職がおります!

医療法人社団みつわ会

障がい者支援ホーム

のぞみの家

生活介護・療養通所介護
放課後等デイサービス・児童発達支援

〒997-0019 鶴岡市茅原草見鶴地内18街区1画地 ☎ 0235-25-8335

くらし・サービス

ズーム図 D-5

(有)佐藤クリーニング 公カクリーニング

(有)佐藤クリーニングは障がい者就労支援に協力しています。

鶴岡市鳥居町33-50
TEL:0235-22-0271 FAX:0235-22-0378
営業時間 / 9:00 - 17:00
定休日 / 日曜日
公カクリーニングは(有)佐藤クリーニングの店舗名です あ(10台)

訪問入浴サービス

長期にわたり臥床している重度身体障害者で、自力または家族の介助のみでは入浴できない方に対して、居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持を図ります。

移動支援事業

屋外での移動が困難な身体障害者等が、円滑に外出することができるよう、移動のための支援を行います。

日中一時支援事業

日中一時的に入所させ、入浴、排せつ、食事等のお世話をする日帰り短期入所型と、障害児を日中の一定時間通所させ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練をさせるタイムケア型の2種類あり、障害のある人に対して日中における活動の場、一時的受け入れの場を提供します。

補装具の交付・修理・貸与

障害者等の失われた身体機能を補完し、または代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用される補装具の交付、修理、または貸与について給付を行う制度です。

日常生活用具の給付

在宅の重度身体・知的障害者等を対象に、自立生活支援用具等の日常生活用具（特殊寝台、歩行支援用具、ストマ用器具など）を給付します。

紙おむつ購入費助成

日常生活全般に介護を要し、かつ、排せつに全介助を必要とする重度障害者等を対象に紙おむつ等の購入費を助成します。ただし、所得による制限があります。

福祉タクシーまたは福祉給油券の交付

福祉タクシー券：1枚につき500円相当の補助。年間36枚交付となります（らくらく移送サービス券が福祉タクシー券のどちらかを選択することとなります）。

福祉給油券：自動車税、軽自動車税の減免を受けている方は、福祉タクシー券に代えて福祉給油券の交付を受けることを選択できます。福祉給油券1枚につき500円相当補助します。年間18枚支給します。

人工透析患者通院交通費助成

人工透析療法を受けるため交通機関や自家用車を利用して通院している方に交通費の一部を助成します。

住宅改修費助成

日常生活を営むことに著しく支障のある在宅の重度身体障

害者等が、段差解消など住環境の改善を行う場合に、改修費を給付することにより、障害者の自立を支援するものです。

住宅等整備資金の融資あっせん

障害者と同居している世帯に対し、障害者の居住環境を改善するための経費について、借入金利子の補給を行うものです。身体障害者手帳1級～4級または療育手帳A所持者と同居する世帯に属する方で、市税等を滞納していないことや市内在住の連帯保証人が1名必要です。

自動車運転免許取得費の助成

免許の取得により社会参加が見込まれる身体障害者に免許取得費用の一部を助成します。

自動車改造費の助成

身体障害者自らが所有し運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

重度障害者介護用車両改造費の助成

介護を必要とする障害者のため、介護用に自家用車を改造する費用の一部を助成します。

あんしん見守りコールサービス

ひとり暮らしの重度身体障害者等に対し、通報・双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談、安否確認、緊急時の対応を支援します。

酸素濃縮器使用のための電気料の助成

在宅酸素療法による酸素濃縮器を使用している呼吸器機能障害による身体障害者手帳所持者（ただし、1・2級は除く）に対し、酸素濃縮器使用のための電気料の一部を助成します。

障害者相談支援

問合せ 本所福祉課 内線130または各地域庁舎へ

相談窓口

総合保健福祉センター（にこふる）内「鶴岡市障害者相談支援センター」では、身体・知的・精神の3障害の一元的な相談支援体制を整えています。「あおば学園」には障害児やその家族の相談窓口を設けています。権利擁護が必要な障害者に対する成年後見制度の利用を支援します。

| | | |
|----------------|-------------------------|---------|
| 鶴岡市障害者相談支援センター | 泉町5-30 (総合保健福祉センター内) | 25-2794 |
| あおば学園 | 宝町18-50 | 29-1502 |

身体障害者相談員・知的障害者相談員

相談員は、身体・知的障害者の様々な相談に応じ、必要な制度を活用できるよう援助するなど、福祉事務所をはじめとする関係機関とのパイプ役を担い、障害者のための社会参加に関す

生活福祉

民生委員・児童委員

問合せ 本所福祉課 内線139、272または各地域庁舎へ

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域住民の生活状態の把握、要保護者の援助、児童福祉の推進など、地域の福祉活動で幅広い活躍をしています。困りごとなど気軽にご相談ください。委員名などはお問い合わせください。

生活保護

問合せ 本所福祉課 内線141、142、143または各地域庁舎へ
生活保護制度は憲法第25条の理念に基づき、何らかの原因で生活困窮に陥り、自分の力では生活維持できない者に対して、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度です。

生活福祉資金

問合せ 鶴岡市社会福祉協議会 電話：24-0053

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯、離職者等に対し、経済的自立と生活の安定に必要な資金を貸付けします。民生委員から相談支援を受けること、原則として連帯保証人が必要です。また、平成27年度の生活困窮者自立支援法施行に伴い、資金によっては自立相談支援機関の支援を受けていただくこととなります。

たすけあい資金

問合せ 鶴岡市社会福祉協議会 電話：24-0053

低所得者世帯が一時的に生活資金に困ったとき、自立更生に必要な小口の資金を貸付けします。民生委員から相談支援を受けること、状況によって連帯保証人が必要です。

地域活動や行事について公的機関・関係団体と協力したりします。また、障害に対する地域住民の理解を深めるための各種啓発活動にも取り組みます。

日常生活自立支援事業

問合せ 鶴岡市社会福祉協議会 電話：24-0053

判断能力が十分でない方や自分の判断能力に不安がある方が、地域で安心して暮らせるよう福祉サービスを利用する際のお手伝いや福祉サービス利用料の支払いなど、日常的な金銭管理をお手伝いします。

災害一時援護

問合せ 本所福祉課 内線138または各地域庁舎へ

災害によって被災した方や死亡した方の遺族へ見舞金や弔慰金が贈られます。

戦争犠牲者の援護

問合せ 本所福祉課 内線138または各地域庁舎へ

戦没者遺族に対する弔慰金や戦傷病者またはその家族に対する給付金等の受付・進達業務、戦後処理に関する制度の案内等を行っています。

その他、国・県からの要請に基づき、戦後処理の支援・調査を行います。

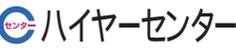
中国残留邦人等の支援

問合せ 本所福祉課 内線172または各地域庁舎へ

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進ならびに永住帰国した中国残留邦人及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」の施行に基づき、帰国者が安心して故郷で暮らせるように支援します。

タクシー ズーム図 E-5

ご用命0235-22-5155

 **ハイヤーセンター**

安全で安心な心地良い移動空間のご提供をいたします。
ハイヤー タクシー 観光タクシー 介護タクシー
介護タクシーもお任せ下さい！

鶴岡市朝陽町19-27
TEL:0235-22-5155
FAX:0235-22-4675
E-mail:haiya-center@aioros.ocn.ne.jp





年金

国民年金

問合せ 本所国保年金課 内線 113、114または
各地域庁舎へ

国民年金は、加入者の老後の生活や、障害を負ったときなど、生活の安定がそこなれることがないように、国の負担と国民が納めた保険料によって、お互いを支えあう国の年金制度です。

加入対象者

国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての方が加入することになります。

国民年金の被保険者（加入者）は、第1～3号被保険者に区分され、いずれも国民年金法上の被保険者になります。20歳になる方で、第1号被保険者（予定）の方には、日本年金機構から国民年金への加入手続きのご案内をお送りしています。20歳になったら加入の手続きをしてください。

こんなときは届出が必要です（加入・変更の手続き）

| | こんなとき | 届出に必要なもの | 提出 |
|-----------------------|---|--|-------|
| 自営業者、 学生、無職 の方等 | 被用者年金（厚生年金や共済組合等）に加入していない方が20歳になったとき | 資格取得届、学生証、印鑑 個人番号カードまたは免許証 | 14日以内 |
| | 20歳以上の方が就職して被用者年金に加入したとき | 本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、印鑑 個人番号カードまたは免許証 | |
| | 転入・転出・転居等で住所や氏名が変わったとき | 年金手帳、年金証書、印鑑 個人番号カードまたは免許証 | |
| | 被保険者が死亡したとき | 年金手帳、印鑑 個人番号カードまたは免許証 | 速やかに |
| | 国外転出や年金受給額を増やすために任意加入するとき | 年金手帳、年金証書、印鑑、通帳 個人番号カードまたは免許証 | |
| | 保険料の納付が困難なとき | 年金手帳、印鑑 個人番号カードまたは免許証 | |
| 被用者年金 の加入者等 | 会社を退職するなどして被用者年金の加入をやめたとき（扶養している配偶者がいる場合は併せて届出を出してください） | 本人・配偶者の年金手帳、退職年月日を証明できる書類（離職票等）、印鑑、個人番号カードまたは免許証 | 14日以内 |
| | 被用者年金に加入している配偶者の扶養から外れたとき（収入が増えたときや離婚したとき） | 年金手帳、扶養でなくなった日を証するもの、 印鑑、個人番号カードまたは免許証 | |

上記以外の添付書類が必要な場合もありますので、手続きの際はお問い合わせください（特に免除申請の場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等、学生特例の場合には、学生証のコピーが必要になる場合があります）。

第1号被保険者：自営業者、農業、漁業従事者、学生、無職の方など

第2号被保険者：会社員、公務員など（厚生年金や共済年金加入者）

第3号被保険者：第2号被保険者の扶養となっている配偶者
国民年金を受給中の人と20歳から60歳になるまでの全期間保険料を納めた人を除いて、次の場合は、希望によって任意加入することができます。

60歳以上65歳未満の方

外国に住んでいる日本人（20歳以上65歳未満）

国内に住んでいる厚生年金老齢給付等を受給している方
65歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方（上限は70歳）

第2号被保険者の配偶者（第3号被保険者）に関する各種届出は、勤務先の会社等を経由して年金事務所へ提出することになります。

本人以外の方が請求等の手続きをする場合、委任状が必要となる場合がありますので、事前にご確認ください。その場合、本人以外の方の個人番号カードまたは免許証等、本人確認ができるものを持参してください。

保険料と納め方

保険料は定額で、月額1万6,340円（平成30年度）です。日本年金機構から送付される納付書で、金融機関やコンビニエンスストアで納付できます（市役所 国民年金係窓口や、年金事務所では、納付できません）。口座振替やクレジットカード納付、前納制度（半年、1年、2年単位で納付）を利用すると納め忘れがなく便利です。前納制度を利用すると保険料が割引されます。

国民年金保険料を納めるのが難しい方は

失業などの経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときのために、本人の申請手続きによって保険料が免除または納付猶予される制度があります。国民年金保険料の免除の認定を受けると、その期間に応じて、受給時に老齢基礎年金額が減額されます。免除や納付猶予された期間の保険料は10年前まで遡って納付できますが、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に一定の加算額が付ききます。

免除制度（全額免除、一部免除）

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料の全額、4分の3の額、半額または4分の1の額がそれぞれの基準で免除されます（学生は「学生納付特例制度」の対象）。なお、一部免除については、免除額を除いた保険料を納付しないと、一部免除分が無効（未納と同じ扱い）となりますので、ご注意ください。

納付猶予制度

20歳以上50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請によって保険料の納付が猶予されます（学生は学生納付特例制度が優先されます）。

学生納付特例制度

20歳以上の国民年金加入の学生で、前年所得が一定額以下など基準に該当する方は、在学中の保険料納付が猶予されます。

退職・失業による特例

申請によって、退職者本人の前年所得が審査の対象外（配偶者、世帯主も同様）となる特例があります。申請にはハローワークの確認印のある雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちください。

前年所得の申告手続きが済んでいない方は、審査ができませんので、必ず前年所得の申告手続きをした上、免除手続きをしてください（配偶者、世帯主も同様）。

国民年金にはこんな給付があります

老齢基礎年金

保険料を納めた期間などの受給資格期間が10年（120月）以上ある方が、原則として65歳から受け取る年金です。20歳から60歳に達するまで40年間（480月）全額保険料を納めた方の平成30年度の支給額（年額）は77万9,300円です。

障害基礎年金

病いやけがで体に障害が残った場合、一定の支給要件を満たしていれば、障害基礎年金が受け取れます。平成30年度の障害基礎年金の支給額（年額）は以下のとおりです。

1級...97万4,125円 + 子の加算額

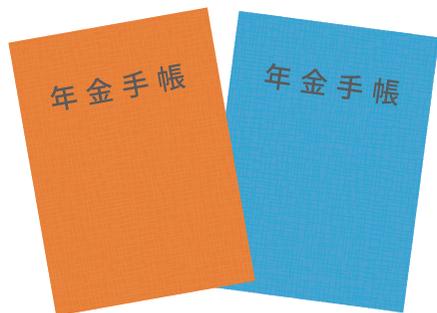
2級...77万9,300円 + 子の加算額

子の加算額は、同一生計の子（18歳になって最初の3月31日までの子、または20歳未満で1級、2級の障害がある子）がある場合に加算されます。

遺族基礎年金

一定の支給要件を満たしている場合、夫または妻が死亡した場合には同一生計の子のある妻または夫、父または母が死亡した場合には同一生計の子が遺族基礎年金を受け取れます。平成30年度の遺族基礎年金の支給額（年額は）77万9,300円 + 子の加算額（障害基礎年金の子の加算額と同じ）です。

上記のほか、国民年金の独自給付として、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金があります。



育児・教育

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

問合せ 本所子育て推進課 内線150、151または
各地域庁舎へ

児童手当

次代の社会を担う子供一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、児童手当が支給されます。中学校卒業まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の児童を養育している方が対象です。

月額 3歳未満...一律15,000円
3歳以上小学校終了前...10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生...一律10,000円
支給時期 6月、10月、2月
手続き 認定請求書（請求者の健康保険証写し、請求者の金融機関の口座番号、個人番号カード必要）を提出してください（出産、転入等）。

児童扶養手当

離婚等によりひとり親家庭になった場合や、児童の父または母に一定の障害がある場合などにその児童を養育している方

認定こども園・保育所・地域型保育

問合せ 本所子育て推進課 内線149または各地域庁舎へ

入園の手続き

毎年10月頃、次年度の募集をします。4月からの入園、年度途中からの入園に関わらず、この時期に入所申込書を提出

認定こども園一覧

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 定員 | 最小受入月齢 | 送迎バス | 1号保育時間 (預かり保育) | 2・3号最長保育時間 (延長料金対象) |
|-------------|----------|-------|---------|------|--------|------|------------------------------|-----------------------------|
| 城南幼稚園・城南保育園 | のぞみ町6-20 | 6 B-2 | 24-7164 | 1号 | 85 | 満3歳 | 8:30~14:00 (7:30~、~19:00) | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| | | | | 2・3号 | 57 | | | |
| りっしょう子ども園 | 西新斎町2-31 | 3 D-2 | 33-8772 | 1号 | 15 | 満3歳 | 8:00~14:00 (7:00~、~19:00) | 7:00~19:00 (18:00~19:00) |
| | | | | 2・3号 | 75 | | | |
| 美咲こども園 | 美咲町32-8 | 3 B-2 | 28-3331 | 1号 | 15 | 3歳児 | 9:00~13:30 (7:00~、~19:00) | 7:00~19:00 (18:20~19:00) |
| | | | | 2・3号 | 90 | | | |

に対し、児童の健やかな成長を願って支給されます。児童が18歳になった年度末までの支給です。（障害児は20歳未満）
月額 第1子...42,500円~10,030円、第2子...10,040円~5,020円、第3子以降...6,020円~3,010円
支給時期 4月、8月、12月
手続き 認定請求書（戸籍謄本、住民票、個人番号カード、その他必要書類）を提出してください（要面談）
毎年8月に「現況届」を提出。

特別児童扶養手当

一定の障害があると認められた児童を監護している父母、または父母にかわって養育している方に対し、障害のある児童の福祉を推進するために支給されます。児童が20歳になった月までの支給です。
月額 1級...51,700円、2級...34,430円
支払時期 4月、8月、11月
手続き 認定請求書（障害認定診断書、戸籍謄本、個人番号カード、その他必要書類）を提出してください。毎年8月に「所得状況届」を提出。

してください（出産予定・転入予定の方も受け付けます）。
現年度の途中入園は随時受け付けますが、対応できない場合があります。詳しくは本所子育て推進課または各地域庁舎へお問い合わせください。

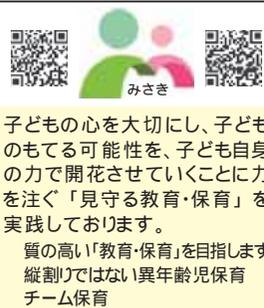
幼保連携型認定こども園



美咲こども園

脳科学に基づく0歳からの
育脳カリキュラムを実践
鶴岡市美咲町32-8 Tel: 28-3331

マップ3図 B-2



美咲の森保育園

子どもの心を大切にし、子どものもてる可能性を、子ども自身の力で開花させていくことに力を注ぎ「見守る教育・保育」を実践しております。

質の高い「教育・保育」を目指します
縦割りではない異年齢児保育
チーム保育

鶴岡市美咲町28-5 Tel: 24-5555

マップ3図 B-1

認可保育所

施設見学はいつでも可能です。お気軽にご来園ください。

鶴岡市美咲町28-5 Tel: 24-5555

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 定員 | 最小受入月齢 | 送迎バス | 1号保育時間 (預かり保育) | 2・3号最長保育時間 (延長料金対象) |
|---------|-----------|----------|---------|------|--------|------|------------------------------|-----------------------------|
| 若葉幼稚園 | 若葉町24-35 | ズーム図 B-4 | 22-2237 | 1号 | 15 | 満3歳 | 8:00~14:00 (7:30~、~18:30) | 7:30~18:30 |
| | | | | 2・3号 | 22 | | | |
| 鶴岡幼稚園 | 泉町6-13 | ズーム図 B-4 | 22-0658 | 1号 | 133 | 満3歳 | 8:30~14:00 (7:15~、~19:00) | 7:15~19:00 (18:15~19:00) |
| | | | | 2号 | 77 | | | |
| マリア幼稚園 | 馬場町7-19 | ズーム図 B-5 | 22-5831 | 1号 | 90 | 満3歳 | 8:30~14:00 (7:30~、~19:00) | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| | | | | 2号 | 50 | | | |
| 和光幼稚園 | 我老林字五里市62 | 6 E-5 | 22-8835 | 1号 | 35 | 満3歳 | 8:00~14:00 (7:30~、~18:30) | 7:30~18:30 |
| | | | | 2号 | 10 | | | |
| いなば幼稚園 | 藤島字村東51 | 8 C-3 | 64-2310 | 1号 | 15 | 満3歳 | 8:10~14:00 (7:30~、~19:00) | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| | | | | 2号 | 10 | | | |
| にしごう保育園 | 下川字樋渡100 | 9 D-3 | 64-0245 | 1号 | 15 | 満3歳 | 8:30~14:00 (7:30~、~19:00) | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| | | | | 2・3号 | 20 | | | |

認可保育所一覧

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 定員 | 最小受入月齢 | 送迎バス | 病児保育 | 延長料金 | 最長保育時間 (延長料金対象) |
|-----------|------------|----------|---------|-----|--------|------|------|--|--|
| かたばみ保育園 | 家中新町14-10 | 3 E-4 | 22-0686 | 100 | 3か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| | | | | | | | | 朝100円/回 1,000円/月 夕200円/回 2,000円/月 | 7:15~19:00 (7:15~7:30) (18:30~19:00) |
| 東部保育園 | 日出一丁目25-23 | 4 D-4 | 22-2142 | 120 | 3か月 | | | | |
| 西部保育園 | 新海町11-57 | 3 D-3 | 23-5646 | 100 | 3か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| 南部保育園 | 美原町13-33 | 5 E-1 | 22-0527 | 120 | 3か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| 鶴岡市 松原保育園 | 宝町18-50 | ズーム図 E-3 | 29-1501 | 110 | 3か月 | | | 朝100円/回 1,000円/月 夕200円/回 2,000円/月 | 7:15~19:00 (7:15~7:30) (18:30~19:00) |
| | | | | | | | | | |
| 荘内教会保育園 | 本町三丁目5-36 | 4 A-4 | 25-7070 | 70 | 2か月 | | | 300円/回 3,000円/月 | 7:00~19:00 (18:00~19:00) |
| 常念寺保育園 | 睦町1-2 | 4 A-5 | 24-9055 | 120 | 2か月 | | | 300円/回 3,000円/月 | 7:00~19:00 (18:00~19:00) |
| 常念寺保育園分園 | 睦町1-3 | 4 A-5 | 24-9110 | 30 | 2か月 | | | 300円/回 3,000円/月 | 7:00~19:00 (18:00~19:00) |
| 道形保育園 | 道形町20-52 | 2 D-5 | 22-5841 | 100 | 2か月 | | | 朝100円/回 1,500円/月 夕300円/回 3,000円/月 | 7:20~19:00 (7:20~7:30) (18:30~19:00) |
| 新形保育園 | 新形町2-35 | ズーム図 B-2 | 23-2568 | 90 | 2か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |

幼稚園

寄り添い、豊かな心を育む
学校法人双葉学園
認定こども園
マリア幼稚園

子どもたちが初めての体験を通して大好きなことを見つけれられるよう、「体験型教育」に力を入れています。2歳児のお子さまも、朝~午後までお預かりしています。園を開放し、未修園児が親子で楽しめる「あそびの会」を定期的に開催しています。子育て相談を行っていますので悩みや疑問、困っていることなどお気軽にお声かけください。

鶴岡市馬場町7-19
TEL:0235-22-5831 FAX:0235-22-5856
開園時間 / 7:30~19:00
休園日 / 日曜、祝日、年末年始
URL: http://maria-youchien.ed.jp

あり

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 定員 | 最小受入月齢 | 送迎バス | 病児保育 | 延長料金 | 最長保育時間 (延長料金対象) |
|-----------|----------------|--------|---------|-----|--------|--------|------|--------------------------------|--|
| ちとせ保育園 | 稲生一丁目14-1 | 5 D-2 | 22-0742 | 60 | 5か月 | | | 朝100円/回 夕250円/回 3,000円/月 | 7:20~19:00 (7:20~7:30) (18:30~19:00) |
| 美咲の森保育園 | 美咲町28-5 | 3 B-1 | 24-5555 | 75 | 2か月 | | | 300円/回 3,000円/月 | 7:00~19:00 (18:20~19:00) |
| 由良保育園 | 由良一丁目21-73 | 11 A-2 | 73-2276 | 45 | 3か月 | 全年齢 | | | 7:00~19:00 |
| 大山保育園 | 大山二丁目56-26 | 7 B-4 | 33-2033 | 150 | 2か月 | 満2歳以上 | | 100円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (11時間を超過の場合) |
| 大山保育園分園 | 大山二丁目20-1 | 7 C-4 | 33-3250 | 40 | 5歳児 | 可 | | 100円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (11時間を超過の場合) |
| 栄保育園 | 播磨字若松83 | 10 A-4 | 29-2102 | 50 | 5か月 | 満2歳以上 | | | 7:30~18:00 |
| 大泉保育園 | 白山字西野148-1 | 11 D-1 | 23-7332 | 90 | 6か月 | 満2歳以上 | | | 7:15~18:45 |
| 湯田川保育園 | 藤沢字西側175 | 11 D-3 | 35-2017 | 60 | 2か月 | | | | 7:30~18:30 |
| 民田保育園 | 民田字十二前16-1 | 6 A-5 | 24-4517 | 40 | 5か月 | | | | 7:30~18:00 |
| 小堅保育園 | 堅苔沢字淵ノ上533 | 14 B-2 | 73-2330 | 20 | 6か月 | 満1歳以上 | | | 7:30~18:00 |
| 上郷保育園 | みずほ50 | 11 B-2 | 35-3392 | 60 | 2か月 | 満1歳以上 | | | 7:30~18:00 |
| 田川保育園 | 田川字高田9-1 | 11 C-4 | 35-2715 | 30 | 6か月 | 全年齢 | | | 7:30~18:00 |
| 三瀬保育園 | 三瀬字殿田233-1 | 14 C-2 | 73-3500 | 60 | 2か月 | 6か月以上 | | 200円/回 2,000円/月 | 7:00~19:00 (7:00~7:30) (18:30~19:00) |
| 黄金保育園 | 青竜寺字川内109-7 | 11 E-4 | 24-4645 | 70 | 6か月 | 満1歳半以上 | | | 7:30~18:00 |
| ひばり保育園 | 下川字龍花崎36-544 | 9 D-3 | 75-3033 | 100 | 5か月 | 満2歳以上 | | | 7:30~19:00 |
| ほなみ保育園 | 高田字下村336-3 | 1 C-3 | 28-2152 | 90 | 3か月 | 満2歳以上 | | 200円/回 2,000円/月 | 7:15~18:45 (18:15~18:45) |
| 藤島くりくり保育園 | 藤島字笹花82-1 | 8 D-3 | 64-2167 | 90 | 6か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| 藤島こりす保育園 | 藤の花一丁目21-1 | 8 D-2 | 78-2588 | 170 | 3歳児 | 全年齢 | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| 大東保育園 | 羽黒町手向字池之頭139-1 | 12 E-2 | 62-2156 | 45 | 1歳児 | | | | 7:30~18:00 |
| 貴船保育園 | 羽黒町後田字谷地田186-1 | 12 C-2 | 62-2155 | 120 | 6か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| いずみ保育園 | 羽黒町市野山字山王林11 | 12 D-2 | 62-2153 | 120 | 6か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| くしびき保育園 | 上山添字成田21-9 | 12 A-4 | 57-5081 | 60 | 2か月 | | | 200円/回 2,000円/月 | 7:15~19:00 (18:15~19:00) |
| くしびき東部保育園 | 黒川字仲村171-1 | 12 B-5 | 57-4153 | 50 | 6か月 | 2歳児以上 | | | 8:00~18:00 |
| くしびき西部保育園 | 上山添字文栄1 | 12 A-4 | 57-2848 | 80 | 3歳児 | 全年齢 | | 200円/回 2,000円/月 | 7:15~19:00 (18:15~19:00) |
| くしびき南部保育園 | 東荒屋字竹の内292 | 13 B-1 | 57-2845 | 50 | 6か月 | 2歳児以上 | | | 8:00~18:00 |

保育園 マップ10図 A 4

豊かな自然と人とのつながりの中で学びます

社会福祉法人栄保育会 栄 保 育 園

地域に根ざして50年の歴史ある保育園です。四季折々の変化を楽しみながらのあそびやくらしは、子どもたちの身体と心を豊かにたくましく成長させてくれます。「明るく健康な子ども・思いやりのある優しい子ども・感性豊かに創造する子ども」をめざして、運動や栽培活動(食育)、音楽や造形表現などを行っています。

鶴岡市播磨字若松83
TEL:0235-29-2102 FAX:0235-29-2112
保育時間/7:30~18:00 休園日/日・祝・年末年始
URL:http://www.ans.co.jp/n/sakaehoikuen/
子育て支援室「なかにらーむ」は、親子の楽しい時間作りの場です。送迎バス有り およ5台

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 定員 | 最小受入月齢 | 送迎バス | 病児保育 | 延長料金 | 最長保育時間 (延長料金対象) |
|---------|---------------|--------|---------|-----|--------|-------|------|--------------------|-----------------------------|
| 朝日朝日保育園 | 下名川字落合5 | 13 A-3 | 53-2969 | 120 | 6か月 | 2歳児以上 | | 100円/回 1,000円/月 | 7:30~19:00 (18:30~19:00) |
| あつみ保育園 | 温海字荻田177-1 | 14 E-1 | 43-3901 | 80 | 2か月 | 1歳児以上 | | | 7:30~18:30 |
| 鼠ヶ関保育園 | 鼠ヶ関字横路806 | 14 C-4 | 44-2133 | 40 | 2か月 | 1歳児以上 | | | 7:30~18:30 |
| 山戸保育園 | 山五十川字木ノ下475-2 | 14 B-4 | 45-2718 | 20 | 2か月 | | | | 7:45~17:30 |
| 福栄保育園 | 木野保字前川原7-1 | 全体図B-3 | 47-2883 | 20 | 2か月 | 1歳児以上 | | | 7:45~17:30 |

地域型保育一覧

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 定員 | 最小受入月齢 | 送迎バス | 病児保育 | 延長料金 | 最長保育時間 (延長料金対象) |
|--------------------------|----------|-------------|---------|----|--------|------|------|--|--|
| ニチキッズ つるおか駅前 保育園 | 大宝寺町1-30 | ズーム図 D-2 | 26-2131 | 19 | 2か月 | | | 朝100円/回 1,000円/月 夕200円/回 2,000円/月 | 7:00~19:00 (7:00~7:30) (18:30~19:00) |
| ベビー&キッズ ルーム ばあば・ばば | 苗津町10-9 | 6 C-1 | 77-4113 | 6 | 3か月 | | | | 7:30~18:30 |
| 鈴の音保育園 | 苗津町5-66 | 6 C-1 | 33-8455 | 12 | 3か月 | | | | 7:30~18:30 |

送迎バスの運行範囲や年齢等は園によって異なりますので、お問い合わせください。

病児保育とは、入所児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、保育園において緊急的な対応として預かります。

延長料金と延長料金対象時間は、2・3号認定の方が保育標準時間で利用する場合のものです。

いろいろな保育サービス

問合せ 本所子育て推進課 内線148または各地域庁舎へ

利用できる日時

月曜～土曜日

時間は各園の開所時間(およそ8時～17時30分)

一時預かり(一時保育)

保育園、幼稚園等に入園していない子供で、冠婚葬祭や通院など保護者の都合や、子育てに疲れたお母さんがちょっとほっとした時間を過ごしたいとき一時的に預かってくれる保育サービスです。

利用できる年齢

生後6か月から(園によって異なる場合がありますのでお問い合わせください)

利用できる日数

月12回まで。半日または1日単位

料金

3歳未満...1日2,600円～3,000円 3歳以上...1日1,500円～2,000円 【半日(4時間)は半額】

申込み

2日前までに各保育園へ(園の行事等によって受け入れできない場合もあります)。園によっては緊急の受け入れも可能な場合がありますのでお問い合わせください。



| | 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 定員 |
|----|-----------|-----------------|----------|---------|-----|
| 鶴岡 | かたばみ保育園 | 家中新町 14-10 | 3 E-4 | 22-0686 | 10名 |
| | 新形保育園 | 新形町 2-35 | ズーム図 B-2 | 23-2568 | 2名 |
| | 大泉保育園 | 白山字西野 148-1 | 11 D-1 | 23-7332 | 3名 |
| | 湯田川保育園 | 藤沢字西側 175 | 11 D-3 | 35-2017 | 2名 |
| | 民田保育園 | 民田字十二前 16-1 | 6 A-5 | 24-4517 | 若干名 |
| | 上郷保育園 | みずほ 50 | 11 B-2 | 35-3392 | 2名 |
| 藤島 | 藤島くりくり保育園 | 藤島字笹花 82-1 | 8 D-3 | 64-2167 | 若干名 |
| | 藤島こりす保育園 | 藤の花一丁目 21-1 | 8 D-2 | 78-2588 | 若干名 |
| 羽黒 | 大東保育園 | 羽黒町手向字池之頭 139-1 | 12 E-2 | 62-2156 | 若干名 |
| | いずみ保育園 | 羽黒町市野山字山王林 11 | 12 D-2 | 62-2153 | 若干名 |
| 柳引 | くしびき保育園 | 上山添字成田 21-9 | 12 A-4 | 57-5080 | 若干名 |
| | くしびき西部保育園 | 上山添字文栄 1 | 12 A-4 | 57-2848 | 若干名 |
| 温海 | 山戸保育園 | 山五十川字木ノ下 475-2 | 14 B-4 | 45-2718 | 若干名 |

鶴岡市ファミリー・サポート・センター

問合せ 子ども家庭支援センター(にこふる)
電話: 25-2741

支援内容

アドバイザーが子供を預けたい方(おねがい会員)と預かってくれる方(まかせて会員)の相互援助の調整をしています。子供を預かる場所は、原則としてまかせて会員の家庭ですが、その他ご希望がある方はご相談ください。主な援助 保護者のリフレッシュ、通院・面接等子供を連れていくのが難しい用事の時の預かり、通園・通学前後の預かり、習い事の送迎等

登録

入会申込書を提出してください。入会金は無料です。

利用料金等(基本時間は午前8時～午後7時)

月曜～金曜日 1時間当たり600円
土曜・日曜日、祝休日 1時間当たり700円
基本時間外は1時間当たり各100円増し。ひとり親家庭については、利用料金の助成もあります。詳しくはお問い合わせください。

子育て短期支援事業

問合せ 本所子育て推進課 内線150、151へ

ショートステイ

実施施設 七窪思恩園、鶴岡乳児院

支援内容

保護者が社会的事由により一時的に養育困難になった場合にお子さんをお預かりします。

料金 市民税の課税状況により料金負担あり
0歳～2歳未満 5,350円、8,000円
2歳以上 3,000円、4,500円

トワイライトステイ

実施施設 七窪思恩園、鶴岡乳児院

支援内容

保護者が仕事等の事由で一時的に夜間の帰宅になる場合、生活指導や夕食、宿泊の提供をします。

料金 市民税の課税状況により料金負担あり
夜間預かり 1,500円、2,250円
休日預かり 3,000円、4,500円

病児・病後児保育「カトリアキッズルーム」

所在地 美咲町28-1 三井病院敷地内

電話 22-3290(三井病院)

支援内容

当面症状の急変が認められない病気や病気回復期にあって、自宅で安静が必要な児童(生後2か月から小学校6年生まで)を、保護者が仕事または冠婚葬祭などの理由で家庭での保育ができないときにお預かりします。専任の看護師と保育士が保育をします。定員2名。1回につき原則7日以内の利用です。



登録

本所子育て推進課またはカトリアキッズルームで事前に登録をしてください。緊急の場合は利用当日の登録も可能です。

予約

- (1)家庭医より利用連絡票を作成してもらってください。
- (2)予約受付...8時～17時30分(木曜・土曜日は正午まで)
当日受け付けもできますが、土曜日利用の場合は前日までの予約が必要です。

開設日時

月曜～土曜日 8時～18時

日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)は休み

利用料金

1日につき2,000円(課税状況により減免あり)
昼食は実費負担(300円)

派遣託児(講座やイベント開催時の託児)

託児が必要なイベントや講座の時に、託児する子供の人数や年齢に応じたスタッフを派遣します。託児場所の環境に関

放課後児童クラブ(学童保育)

放課後児童クラブは、共働きなどで子供をみてくれる人のいない家庭の児童を保育する施設です。鶴岡市には、22か所の放課後児童クラブがあり、小学校に就学している児童を対象にしています。学区外の児童も入所できる場合がありますので、各施設に相談してください。保育料は、各施設で異なりますので、直接お問い合わせください。

| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|-------------------|-------------|---------|----------|
| 鶴岡 | 第一学区学童保育所 | 文園町 1-8 | 64-1902 | 6 A-1 |
| | 第二学区学童保育所 | 苗津町 1-1 | 23-0306 | 4 C-5 |
| | 第三学区学童保育所 | 若葉町 1-48 | 24-0248 | ズーム図 A-3 |
| | 第四学区学童保育所 太陽の子 | 柳田字田中 28-3 | 64-8640 | 3 C-5 |
| | 第五学区学童保育所 虹っ子クラブ | 切添町 21-14 | 23-5857 | ズーム図 E-4 |
| | 第五学区学童保育所 あおぞらクラブ | 切添町 23-6 | 26-7227 | ズーム図 E-4 |
| | 第五学区学童保育所 風っ子クラブ | 朝陽町 22-2 | 25-7601 | 4 D-4 |
| | 第五学区学童保育所 おひさまクラブ | 朝陽町 28-16 | 33-8025 | 4 D-4 |
| | 第六学区学童保育所 ゆりのき | 小淀川字村東 66-1 | 23-7855 | 3 B-3 |
| | 第六学区放課後児童クラブ ひまわり | 淀川町 9-15 | 29-0031 | 3 C-4 |
| | 高学区放課後児童クラブ いつき | 我老林字野中川原 51 | 22-0985 | 6 D-4 |
| | 大山放課後児童クラブ はらっぱ | 大山三丁目 34-16 | 38-0260 | 7 B-4 |
| | 京田きらきらよいこの家 | 高田字下村 94-3 | 22-0762 | 1 C-3 |
| | 黄金放課後児童クラブ | 青龍寺字北内 29 | 24-4517 | 11 E-4 |



| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|------------------|-------------|-----------------------|--------|
| 鶴岡 | 大泉学童保育所 | 白山字西野 148 | 22-0798 | 11 D-1 |
| 藤島 | 藤島児童クラブ | 藤島字笹花 58-2 | 64-2163 | 8 C-3 |
| 羽黒 | 泉学童保育所 | 羽黒町荒川字花沢 4 | 62-2149 | 12 D-2 |
| | 広瀬学童保育所 | 羽黒町後田字下田元 9 | 62-2102 | 12 B-2 |
| 榑引 | 榑引東学童保育所ランドセルクラブ | 黒川字小在家 90 | 78-7075 | 12 B-5 |
| | 榑引西学童保育所ポケットクラブ | 上山添字文栄 1 | 78-7571 | 12 A-4 |
| 朝日 | 朝日学童保育所 | 下名川字落合 5 | 58-1507、080-3910-2966 | 13 A-3 |
| 温海 | あつみっこクラブ | 温海字荻田 177-1 | 43-4080、43-2351 | 14 E-1 |

児童館等(自由来館型)

問合せ 本所子育て推進課 内線150、151または各地域庁舎へ

| 施設名 | 所在地 | 電話 | 利用時間 | その他の情報 | マップ |
|------------|----------------|---------|------------|-----------------------------|----------|
| 中央児童館ひろっぴあ | 苗津町1-1 | 24-4608 | 9:00～17:00 | 無料 室内と戸外あり 休館日：祝休日・年末年始 | 4 C-5 |
| 鶴岡西部児童館 | 淀川町9-15 | 29-0031 | 9:00～17:00 | 無料 室内のみ 休館日：祝休日・年末年始 | 3 C-4 |
| 鶴岡南部児童館 | 文園町1-8 | 64-1900 | 9:00～17:00 | 無料 室内のみ 休館日：祝休日・年末年始 | 6 A-1 |
| 陽光児童館 | 柳田字田中28-3 | 64-8640 | 9:00～17:00 | 無料 室内のみ 休館日：祝休日・年末年始 | 3 C-5 |
| 大山児童館 | 大山三丁目34-16 | 38-0260 | 9:00～17:00 | 無料 室内のみ 休館日：祝休日・年末年始 | 7 B-4 |
| 藤島児童館 | 藤島字笹花 58-2 | 64-2163 | 9:00～17:00 | 無料 室内のみ 休館日：祝休日・年末年始 | 8 C-3 |
| まんまルーム | 末広町3-1 マリカ東館3階 | 24-5635 | 9:00～17:00 | 無料 休館日：12/29～1/3 相談日：月4回 | ズーム図 D-1 |

子育て支援センター

乳幼児とその保護者が無料で利用できるあそび場です。鶴岡市は保育園で運営している子育て支援センターが多く、保育園にか近接した場所に在宅で子育てしているご家庭が遊べるお部屋があり、担当のスタッフがいます。子育て中のご家庭同士が交流できるとともに、子育てに関する情報を得たり気になることを相談することができます。

子育て支援センター一覧

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 遊べる時間 | その他情報 |
|-----------------------------|------------|----------|---------|-------------------------------------|---|
| 子ども家庭支援センター なかよし広場 | 泉町5-30 | ズーム図 B-4 | 25-2741 | 月曜～金曜日 9:00～16:00 | 休館日：祝休日・年末年始 来館は無料ですが、イベントの時は参加費がかかる場合があります。 |
| 常念寺保育園地域子育て支援センター るんびにー園 | 睦町1-2 | 4 A-5 | 24-9055 | 月曜～土曜日 9:00～15:00 | |
| おおやま子育て支援センター | 大山二丁目56-26 | 7 B-4 | 33-2778 | 月曜～金曜日 9:00～12:00 14:00～16:00 | |



| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 遊べる時間 | その他情報 |
|---------------------------|-----------------|--------|---------|---|---|
| 民田子育てひろばあそび | 民田字五百刈 77-1 | 6 A-5 | 24-4517 | 月曜～金曜日 9:00～15:00 | 休館日：祝休日・年末年始 来館は無料ですが、イベントの時は参加費がかかる場合があります。 |
| 栄子育て支援室なかよしルーム | 播磨字若松 83 | 10 A-4 | 29-2102 | 月曜・水曜・金曜日 8:30～13:30 | |
| ぼかぼか森の小さなおうち ～三瀬森の保育園～ | 三瀬字殿田 233-1 | 14 C-2 | 73-3500 | 月曜・水曜・金曜日 9:00～14:00 | |
| 小堅保育園わんぱくルーム | 堅苅字沢淵ノ上 533 | 14 B-2 | 73-2330 | 月曜～金曜日 9:00～14:00 | |
| 藤島子育て支援センター | 藤島字笹花 58-2 | 8 C-3 | 64-2163 | 月曜～金曜日 10:00～12:00 13:00～15:00 | |
| 羽黒子育て支援センター | 羽黒町後田字谷地田 186-1 | 12 C-2 | 62-2154 | 月曜～金曜日 9:00～12:00 13:00～15:00 | |
| くしびき子育て支援センター | 上山添字成田 21-9 | 12 A-4 | 57-5081 | 月曜～金曜日 9:00～16:00 | |
| 朝日子育て支援センター こいこいルーム | 下名川字落合 5 | 13 A-3 | 58-1504 | 月曜～金曜日 9:00～12:00 13:00～15:00 | |
| あつみ子育て支援センター こあらルーム | 温海字荻田 177-1 | 14 E-1 | 43-3901 | 月曜・火曜・水曜・金曜日 9:00～12:00 13:00～15:00 | |
| 子育てともにひろば | 長沼字宮前 163 | 10 B-2 | 64-8623 | 月曜・水曜・金曜日 9:00～16:00 | |
| たがわ子育て支援センター | 田川字高田 9 | 11 C-4 | 35-2715 | 月曜・水曜・金曜日 9:00～14:00 | |

育児サークル

問合せ 子ども家庭支援センター(にこふる) 電話：25-2741または各地域庁舎へ

地域で子育てしている親子が集い一緒に遊び、活動するサークルです。対象は未就園の子供達です。ぜひ家から出て参加してみませんか？

育児サークル一覧

| サークル名 | 開催日 | 会場 | 時間 | 保健師育児相談日 | | |
|-------|---------|-----------|-------------|----------|--------|--------------|
| 鶴岡 | キラキラ星 | 第3金曜日 | 10:00～11:30 | 第2金曜日 | | |
| | | 第2金曜日 | | | 第1コミセン | |
| | ヨチヨチ探検隊 | 第1・2月曜日 | | | 第2コミセン | 第2または第3月曜日 |
| | チロリン村 | 第1・3火曜日 | | | 第3コミセン | 第3火曜日 |
| | おもちゃ箱 | 毎火曜日 | | | 第4コミセン | 第3火曜日 |
| | てるてるぼうず | 第1・2・3月曜日 | | | 第5コミセン | 第3月曜日 |
| | コアラのマーチ | 第1・3木曜日 | | | 第6コミセン | 第1木曜日 |
| | 大山よいこ | 第1水曜日 | | | 大山コミセン | 第1水曜日 大山コミセン |
| | ワイワイルーム | 第3水曜日 | | | 大山児童館 | |



| サークル名 | 開催日 | 会場 | 時間 | 保健師育児相談日 |
|----------|----------|---------------|------------------------|----------------------------------|
| つみきクラブ | 第2・4水曜日 | 西郷地区農林活性化センター | 10:00～11:30 | 第4水曜日 |
| わくわく丸 | 第2月曜日 | 加茂コミセン | | 第2月曜日 |
| ちんちん電車 | 第2・4木曜日 | 湯野浜コスバ | | 第2木曜日 |
| わいわいクラブ | 月3回火曜日 | 三瀬コミセン | | 第4水曜日 |
| ひよっこ広場 | 第1・3木曜日 | 京田コミセン | | 第1木曜日 |
| なかよしランド | 第2木曜日 | 黄金コミセン | | 第2木曜日 |
| ミッキ-のおうち | 第2・4水曜日 | 農村センター | | 第2水曜日 |
| 未来っ子クラブ | 第1・3水曜日 | 上郷コミセン | | 第3水曜日 |
| たけのこ | 月1回木曜日 | 湯田川コミセン | | 第3木曜日 湯田川コミセン 第1か第2火曜日 田川コミセン |
| のびのびクラブ | 第2・4金曜日 | 斎コミセン | | 奇数月の第2金曜日 |
| 栄あそぼう会 | 第3金曜日 | 栄子育て支援室 | | 第3金曜日 |
| ピヨピヨクラブ | 第3木曜日 | 小堅コミセン | | 第3木曜日 |
| はまっ子広場 | 第1・3火曜日 | 由良コミセン | | 第1火曜日 |
| えだ豆キッズ | 月1回金曜日 | 第3コミセン | | 双子、三つ子等対象 |
| 藤島 | サークルがやがや | 藤島ふれあいセンター | | 第1火曜日 藤島ふれあいセンター |
| | | 長沼地域活動センター | | |
| | | 東栄地域活動センター | | |
| | | 渡前地域活動センター | | |
| | | 八栄島地域活動センター | | |
| 羽黒 | はぐるっこ広場 | 月4回 | 手向地区地域活動センター 羽黒コミセン | 第4月曜日 羽黒保健センター |
| 榎引 | あそぼう会 | 毎金曜日 | 榎引すこやかセンター | 奇数月の第1か第2月曜日 10:00～11:00 |
| 温海 | もこもこ | 不定期 | あつみ子育て支援センター | 奇数月の第2水曜日 |

育児相談の開催日はサークル開設時間と異なるところもあります。子供の成長発達、育児不安などの相談、体重身長測定等を行います。

ひとり親家庭

問合せ 本所子育て推進課 内線152または各地域庁舎へ

ひとり親家庭相談

ひとり親家庭などの、経済的問題、児童の養育・教育、就職、母子・父子寡婦福祉資金の利用などの相談に応じます。

婦人相談

DVや離婚などに関する相談に応じます。

母子父子寡婦福祉資金

ひとり親家庭の経済的自立と、児童の福祉向上のため就学期資金などを貸し付けます。所得による制限があります。

ひとり親家庭子育て生活支援

ひとり親家庭で家事や育児等の一時的な援助が必要な場合に家庭生活支援員を派遣します。

子育て支援

問合せ 子ども家庭支援センター(にこ ふる2階)

電話: 25-2741

利用者支援事業

子育て中のいろいろな悩みごと・困りごと等について、『子育て支援事業利用者支援員』と一緒に考えたり、ご家庭のニーズに応じて情報を提供したり、適切なサービスや支援機関を紹介しします。

子育て世代包括支援センター(子ども総合相談窓口)

育児や子供の発達、学校生活についてなど、子供の年齢を問わず様々なご相談に応じます。

家庭訪問事業(先輩ママ・保健師や保育士・子育て支援事業利用者支援員・家庭相談員等)

妊婦中・産後間もない・車がない・人の多い所は苦手・多子など、あそび場に来ることや来所の相談が困難なご家庭には家庭訪問の対応をいたします。

おしゃべりしたい、育児のことや保育園のことを聞きたい、ファミリー・サポート・センターの手続きをしたいなど、ニーズに応じたお話をご家庭ですることができます。一緒に子育てに関する相談窓口

ライフスタイルを考えることをお手伝いします。

やまがた子育て応援パスポート(山形県事業)

妊婦または小学校6年生までのお子さんのいる家庭を対象に、各協賛店・企業からサービスを受けられるカードを交付する山形県の事業です。県のホームページ等で、協賛店や内容をお知らせしています。

交付窓口 本所子育て推進課、各地域庁舎、子ども家庭支援センター

使用期限 小学校卒業または平成32年3月31日まで

交付枚数 お子さん1人につき1枚

母子健康手帳や健康保険証など、お子さんの生年月日が確認できるものをお持ちください。

子育てをしながら就職を希望する方の就職支援 ハローワーク鶴岡マザーズコーナー

道形町1-13 電話: 25-2501

月曜～金曜日(祝休日除く) 8時30分～17時15分

キッズコーナーや専用の求人検索用パソコンが利用できる専門の相談員による職業相談

仕事、子育ての両立に関する各種の情報を提供

| 相談内容 | 機関等名 | 所在地・電話 | 電話相談時間 |
|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 妊娠、出産、育児、子供の成長発達について 育児不安、予防接種等 | 健康課(にこ ふる) | 総合保健福祉センター(にこ ふる)内 25-2731(直通) | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| | 藤島庁舎市民福祉課 | 64-2111 | |
| | 羽黒庁舎市民福祉課 | 62-2111 | |
| | 榎引庁舎市民福祉課 | 57-2116 | |
| | 朝日庁舎市民福祉課 | 53-2111 | |
| 子ども総合相談窓口 (妊娠・出産・子育ての悩み等) | 温海庁舎市民福祉課 | 43-4613 | |
| | 子育て世代包括支援センター (健康課・子ども家庭支援センター) | 総合保健福祉センター(にこ ふる)内 35-1118(直通) | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| 発達障害のあるお子さんの 育児相談 | 子ども家庭支援センター | 総合保健福祉センター(にこ ふる)内 25-2741(直通) | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| 子供と家族の心配事や不安について 児童虐待の通告、相談 | 子ども家庭支援センター | 総合保健福祉センター(にこ ふる)内 25-2741(直通) | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| 子供の心配事や不安、性格行動に ついて 児童虐待の通告、相談 | 庄内児童相談所 | 道形町49-6 22-0790 | 月曜～金曜日 8:30～17:00 |
| | 児童家庭支援センター 「シオン」 | 下川字窪畑1-288 七窪恩恵園内 68-5477 | 月曜～土曜日(祝休日除く) 9:00～18:00 |

家に帰る時間を決めておこう

時 分までには家に帰ります!



| 相談内容 | 機関等名 | 所在地・電話 | 電話相談時間 |
|---------------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 育児・しつけに関すること | 子ども家庭支援センター | 総合保健福祉センター(にこふる)内 25-2741(直通) | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| | おおやま子育て支援センター | 大山保育園分園内 33-2778 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:00 |
| | 常念寺保育園 地域子育て支援センター 「るんぴにー園」 | 常念寺保育園向かい 24-9055 | 月曜～土曜日(祝休日除く) 9:00～17:00 |
| | 民田子育てひろば「あそぼ」 | 民田保育園向かい 24-4517 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 9:00～17:00 |
| | 栄子育て支援室 「なかよしルーム」 | 栄保育園内 29-2102 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 9:00～17:00 |
| | 小堅保育園 「わんぱくルーム」 | 小堅保育園内 73-2330 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 9:00～14:00 |
| | ぼかぼか森の小さなお家 ～三瀬森の保育園～ | 三瀬保育園内 73-3500 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 9:00～14:00 |
| | 藤島子育て支援センター | 藤島児童館内 64-2163 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 10:00～15:00 |
| | 羽黒子育て支援センター | 貴船保育園内 62-2154 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| | くしびき 子育て支援センター | くしびき保育園内 57-5081 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| | 朝日子育て支援センター 「こいこいルーム」 | 朝日保育園内 58-1504 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:30～17:15 |
| | あつみ子育て支援センター 「こあらルーム」 | あつみ保育園内 43-3901 | 月曜～金曜日(祝休日除く) 8:00～17:00 |
| | 子育てとものにひろば | 旧長沼児童館内 64-8623 | 月曜・水曜・金曜日 9:00～16:00 |
| 子供自身のこと、家族関係等 | 子供(幼児～児童)家庭相談 | 苗津町1-1 中央児童館内 24-4608 | 月曜～日曜日 9:00～17:00 |

幼稚園

私立幼稚園の入園

各園で異なりますので、下記の「私立幼稚園一覧」にある連絡先まで直接お問い合わせください。私立幼稚園では「ガイドブック」を発行しています。

私立幼稚園一覧

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 保育時間 | | 預かり保育 | | 定員 | 受入年齢 |
|--------|-----------|-------------|---------|------------|------------------|-------|--------|-----|------|
| | | | | 月～金 | 土 | 早朝 | 延長 | | |
| みどり幼稚園 | 大塚町6-28 | 3 D-1 | 23-2350 | 8:00～14:00 | ～11:00 第2・4休園 | 7:45～ | ～18:00 | 260 | 2歳児～ |
| 大宝幼稚園 | 大宝寺町14-10 | ズーム図 E-1 | 22-1883 | 8:30～14:00 | ～11:00 第2・4休園 | 7:30～ | ～18:30 | 120 | 2歳児～ |



小学校・中学校

学校教育課(櫛引庁舎) 電話:57-4865

小・中学校入学の手続き

新しく小・中学校に入学するお子さんがいる世帯に、1月下旬に入学通知書を発送します。1月中に届かない場合は、学校教育課までご連絡ください。

就学予定児童の就学時健康診断

4月に小学校へ入学する予定のお子さんについて、就学前の健康診断を9月～10月に実施しています。各家庭には、9月にご案内をお届けしますので、必ず受診してください。

転校の手続きについて

【市外からの転入】

本所市民課または地域庁舎で「転入届」を届出すると、「転入学通知書」が発行されます。これまでに在籍していた学校から交付される「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を、新たに入学する学校へお持ちになって、転入学の手続きをしてください。

【市外への転出】

市外へ転出することが決まったら、これまでに在籍していた学校と、これから在籍する学校へお知らせください。本所市民課または地域庁舎で「転出届」を届出し、転出先の市区町村で転入手続きをすると、「転入学通知書」(市区町村によって名称が異なります)が発行されます。前の在籍学校での「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を新たに入学する学校へお持ちになって、転入学の手続きをしてください。

【市内間での転居】

学区が変わらない場合...市民課で「転居届」を届出してください。
学区が変わる場合...市民課で「転居届」を届出すると、指定の学校へ転入学する旨を通知する「転入学通知書」が発行されます。前の在籍学校での「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を新たに入学する学校へお持ちになって、転入学の手続きをしてください。

通学区域

児童・生徒が就学する小・中学校については、教育委員会が住所による通学区域に基づき指定しています。特別な事情があり、通学区域外の学校への通学を希望する方は、通学区域外就学許可の申し出をすることができます。教育委員会の許可基準に該当する場合に限り、区域外就学が認められます。

就学援助制度

経済的にお困りのご家庭に、小・中学校でかかる費用の一部を援助する制度です。対象は、市内の小・中学校に就学するお子さんのいる世帯で、同居する家族全体の所得が、認定基準以内の方です。

【援助の内容】

学用品費・給食費・通学用品費・通学費・校外活動費・修学旅行費
新入学児童生徒学用品費(4月認定までの新1年生のみ)
医療費(学校の健康診断で見つかった疾病「むし歯・結膜炎・中耳炎等」の治療費)

【申請の手続きと認定】

各学校に申請書がありますので、お子さんの在学する学校で手続きをしてください。申請の際に、民生委員・児童委員から生活状況に関する聞き取りがありますのでご協力ください。また、同居する家族全員の所得確認が必要です。申請は随時可能です。提出の翌月1日からの認定となります。ただし、新1年生については、4月中の提出で、4月1日からの認定となります。

特別支援教育就学奨励費

お子さんが、市内の小・中学校の特別支援学級に就学しているご家庭に対して経済的負担を軽減するため、その世帯の収入額等に応じ、必要経費の一部を援助する制度です。
世帯全員の所得額によって支給区分を決定します。所得によっては、支給されない場合があります。また、生活保護・就学援助を受給している場合や児童福祉施設等に措置児童が入所している場合は受給できません。



【対象経費】(以下の項目の全部、または一部を支給します)
 学校給食費・通学費・職場実習交通費・交流学習交通費・修学旅行費・校外活動費・学用品購入費・新入学児童生徒学用品費・通学用品費・体育実技用具費

小学校一覧

| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|--------|-------------|------------|---------|---------|
| 鶴岡 | 朝陽第一小学校 | 文園町2-1 | 22-0441 | 6 A-1 |
| | 朝陽第二小学校 | 東原町25-1 | 22-7755 | 6 D-1 |
| | 朝陽第三小学校 | 新形町17-24 | 22-0318 | ズーム図B-2 |
| | 朝陽第四小学校 | 柳田字田中28-1 | 22-8343 | 3 D-5 |
| | 朝陽第五小学校 | 切添町15-4 | 22-0514 | ズーム図E-4 |
| | 朝陽第六小学校 | 淀川町9-70 | 24-2290 | 3 B-3 |
| | 斎小学校 | 我老林字野中川原51 | 22-1566 | 6 D-4 |
| | 黄金小学校 | 青龍寺字北内48 | 22-5742 | 11 E-4 |
| | 大泉小学校 | 白山字西野148 | 22-0794 | 11 D-1 |
| | 京田小学校 | 高田字下村104 | 22-0763 | 1 C-3 |
| | 上郷小学校 | みずほ33-3 | 35-2641 | 11 B-2 |
| | 豊浦小学校 | 三瀬字萱蒲田88-1 | 73-2012 | 14 C-2 |
| 湯野浜小学校 | 湯野浜一丁目16-38 | 75-2110 | 9 C-3 | |

中学校一覧

| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|---------|-----------|---------|--------|
| 鶴岡 | 鶴岡第一中学校 | 道田町1-82 | 22-0530 | 3 C-4 |
| | 鶴岡第二中学校 | 宝田二丁目8-34 | 22-8323 | 2 C-4 |
| | 鶴岡第三中学校 | 城南町25-1 | 22-2793 | 6 B-3 |
| | 鶴岡第四中学校 | 小真木原町3-1 | 24-7330 | 5 D-2 |
| | 鶴岡第五中学校 | 大山字若柳271 | 33-2222 | 7 C-3 |
| | 豊浦中学校 | 三瀬字横町33-2 | 73-2028 | 14 B-2 |

教育に関する相談窓口
 学校教育課(榊引庁舎)電話 : 57-4865

| 相談内容 | 機関等名 | 所在地・電話 | 主な開設日・時間 |
|---------------------|------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 教育全般についての相談 | 教育委員会学校教育課 | 上山添字文栄100(榊引庁舎) 57-4864 | 月曜～金曜日(祝休日は除く) 9:00～17:00 |
| 障がいのあるお子さんの就学に関する相談 | | 未広町3-1(マリカ東館) 23-9351 | 月曜～金曜日(祝休日は除く) 9:00～16:00 |
| 不登校やいじめ・発達などの相談 | 教育相談センター | 上山添字文栄100(榊引庁舎) 0120-783-748 | 月曜～金曜日(祝休日は除く) 9:00～17:00 |
| 青少年の健全育成に関する相談 | 青少年育成センター | | |

【申請方法と提出先】
 毎年7月に特別支援学級を設置している小・中学校が、保護者の申請意思を確認します。支給を希望される方は、必要書類(所得証明書など)を通学している学校へ提出してください。

| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|--------|-------------|---------|--------|
| 鶴岡 | 大山小学校 | 大山二丁目20-1 | 33-2570 | 7 C-4 |
| | 西郷小学校 | 下川字樋渡100 | 76-2307 | 9 D-3 |
| 藤島 | 藤島小学校 | 藤の花二丁目1-1 | 64-2156 | 8 C-2 |
| | 東栄小学校 | 川尻町上14 | 64-2159 | 10 D-5 |
| 羽黒 | 渡前小学校 | 渡前字中屋敷1 | 64-2160 | 10 C-5 |
| | 羽黒小学校 | 羽黒町荒川字花沢4 | 62-2148 | 12 D-2 |
| 榊引 | 広瀬小学校 | 羽黒町後田字下田元9 | 62-2165 | 12 B-2 |
| | 榊引東小学校 | 黒川字小在家90 | 57-2105 | 12 B-5 |
| 朝日 | 榊引西小学校 | 上山添字文栄1 | 57-2106 | 12 A-4 |
| | 榊引南小学校 | 東荒屋字竹の内212 | 57-2107 | 13 B-1 |
| 温海 | あさひ小学校 | 下名川字落合2 | 53-2028 | 13 A-3 |
| | あつみ小学校 | 温海字荻田240-1 | 43-3101 | 14 E-1 |
| | 鼠ヶ関小学校 | 鼠ヶ関字横路497-2 | 44-2128 | 14 D-4 |

| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|-------|--------------|---------|--------|
| 藤島 | 藤島中学校 | 藤島字笹花86-1 | 64-2154 | 8 C-3 |
| | 羽黒中学校 | 羽黒町荒川字宮東28-1 | 62-2100 | 12 C-2 |
| 榊引 | 榊引中学校 | 上山添字文栄86 | 57-2103 | 12 A-4 |
| 朝日 | 朝日中学校 | 本郷字笹目50 | 53-2092 | 13 A-4 |
| 温海 | 温海中学校 | 大岩川字黒岩35 | 43-2911 | 14 E-2 |

快適生活

生活環境

コミュニティ

問合せ 本所コミュニティ推進課 内線120または各地域庁舎へ

町内会に加入しましょう

町内会(自治会・住民会等)はご近所同士が助け合い、安全・安心で明るく住みよい地域を維持していく大切な組織で、住民同士の親睦・交流、ごみステーションの設置や清掃、防犯灯の新設・電気料の負担や防犯パトロール、防災訓練及び広報

ごみ

問合せ 廃棄物対策課 内線677または各地域庁舎へ

ごみの分け方・出し方ルール

ごみは自分の町内会の決められたごみステーションに出してください。他の町内会には出せません。ごみ収集カレンダーで収集日を確認し、指定された時間帯にごみステーションに出してください。週休日(土曜・日曜日)は収集しませんので、出さないでください。指定袋以外で出されたものや分別されていないものは収集しません。ごみが多い場合は、数回に分けて出すか、下記施設に直接持ち込んでください。直接持ち込みの場合は、有料となります。もやすごみ：鶴岡市クリーンセンター 宝田三丁目13-6 電話：22-2849 不燃ごみ・粗大ごみ：鶴岡市リサイクルプラザ 水沢字水京68-1 電話：35-3557

商店や飲食店、会社、医院、農林漁業などの事業、事業所で発生する「事業系ごみ(一般廃棄物)」を鶴岡市は収集しません。ごみステーションに出すことはできませんので、自身でクリーンセンターに運ぶか許可業者へ処理を依頼してください。在宅医療に伴う廃棄物は、処方した医療機関・薬局などへ戻してください。ただし、医療機関等から指導を受けた「感染性や危険性のないもの」に限り「もやすごみ」として茶色の

の配付等も行っています。加入手続き等については、お住まいの町内会にご連絡をお願いします。

コミュニティセンター等

コミュニティセンターは、地区住民が健康で文化的な住みよい近隣社会をつくることを目的とし、自主的なコミュニティ活動の拠点として設置した施設です。ご使用に際しては各コミュニティセンター等へ直接お問い合わせください(コミュニティセンター、公民館、集会所などの「公共施設等一覧」で確認できます)

ごみ袋に入れてごみステーションに出すことができます。桃色・黄色のごみ袋には資源化に適したきれいなものだけ入れてください。びん・缶は軽くすいで固形物が残っていないければ、緑色のごみ袋に入れてください。市では『ごみの分け方・出し方ガイドブック』と掲示用の「保存版 生活系ごみの分け方・出し方」を各世帯に配付しています。お手元がない、あるいは破損等している場合は、クリーンセンター、市役所総合案内、地域庁舎市民福祉課、お近くのコミュニティセンターに用意しておりますのでお申し出ください。

ごみ収集カレンダー

毎年3月ごろに、お住まいの町内会・地区のごみ収集日などを掲載した「ごみ収集カレンダー」を、各世帯へ配付します。届かない場合は、町内会等にお問い合わせください。

資源ごみ

町内会や子ども会、老人クラブなどで実施する集団資源回収運動へご参加ください。市では、事前に登録し集団資源回収を実施する団体へ、回収量に応じて報奨金を交付しています。集団資源回収の実施有無や実施時期などについては、お住まいの町内会等にお問い合わせください。資源回収に積極的に参加してリサイクルを推進しましょう。詳しくは廃棄物対策課へ。

古道具販売

ズーム図 C-1

片づけ、整理、蔵の解体の際にはお電話を!

古道具三

ゴミを捨てるのもお金がかかる時代ですが、片づけ、蔵の解体、断捨離の際にはお電話ください。プロの目線でおお客様の希望に添えるご提案をさせていただきます。査定、出張は無料です。お気軽にお電話ください。 店主：高橋 健三郎

鶴岡市錦町11-32 TEL:0235-35-0645 定休日/不定休 電話にてお問い合わせください 電話は24時間対応) E-mail:komworks3@gmail.com 山形県公安委員会許可 第241020001296号 P お気軽にお越しください

産業廃棄物・リサイクル

マップ図 A-1

古紙リサイクル施設

エコパーク大山

ウィズ環境株式会社

どなたでもご利用できます。(個人・事業者・資源回収団体など)ダンボール、新聞、雑誌、飲料パック、紙管など24時間対応の無人回収コンテナもあります。資源回収でも安心いただける日曜・祝日対応しています。

【エコパーク大山】 鶴岡市大山字向町1-10 TEL:0235-64-0744 営業時間/平日8:00～16:45、日・祝日8:00～11:45 【ウィズ環境株式会社】 鶴岡市西白字水沢129-5 TEL:0235-35-3569 産業廃棄物・一般廃棄物・粗大ゴミ・解体工事は本社まで URL:http://www.eco-with.com/ P あり

不用品 スッキリ! 店頭持込みで 買取りします!

営業時間 月～土:9時～17時 祝日:9時～12時/日曜:休業日 詳しくはこちらへご連絡ください

持込み先 鶴岡2中向い GREEN STATION グリーンステーション鶴岡店 鶴岡市茅原町4-28 TEL:0235-25-6003 お問い合わせはTEL.0120-237-889

し尿

問合せ 廃棄物対策課 内線677または各地域庁舎市民福祉課へ
し尿くみ取りは、下記の許可業者へ直接お申し込みください。

| 地域 | 業者名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|-----------|---------------|---------|--------|
| 鶴岡 | 庄内環境整備(株) | 茅原町29-23 | 22-0496 | 2 D-2 |
| 藤島 | | | | |
| 羽黒 | | | | |
| 榑引 | (有)朝日環境衛生 | 越中山字立岩 40-16 | 53-2811 | 13 A-3 |
| 朝日 | | | | |
| 温海 | (株)温海衛生舎 | 湯温海字紅葉岡 430-5 | 43-2440 | 14 E-1 |

上下水道

上下水道部

水道の使用開始、中止、検針、使用者変更、水道料金等のお支払い、口座振替：お客さまセンター 電話23-7609または23-7610
漏水や水質、水道工事：水道課 電話23-7732
下水道に関すること：下水道課 電話25-5860
その他の問合せ：総務課 電話23-7731
所在地 のぞみ町2-10
窓口 平日 8時30分～17時15分
(土曜・日曜日、祝休日、年末年始は休業)
道路での漏水等、緊急を要する通報は24時間受付しています。

水道のご使用にあたって

水道の使用開始・中止

新たに水道をご使用になるとき、水道の使用を中止するとき、上下水道部に申込みが必要です。

使用水量の検針

使用水量の検針は毎月行っています。

水道料金

使用水量に基づいて計算します。(税込み)

| メーターの口径 | 基本料金 | 使用水量による従量料金 (1立方メートルにつき) |
|-----------|-------------|---|
| 13ミリメートル | 1,080円 | 10m ³ までの分 69円12銭 10m ³ を超え20m ³ までの分 205円20銭 |
| 20ミリメートル | 1,684円80銭 | 20m ³ を超える分 217円08銭 |
| 25ミリメートル | 2,257円20銭 | |
| 30ミリメートル | 5,313円60銭 | |
| 40ミリメートル | 7,948円80銭 | |
| 50ミリメートル | 14,860円80銭 | |
| 75ミリメートル | 44,247円60銭 | 217円08銭 |
| 100ミリメートル | 70,081円20銭 | |
| 150ミリメートル | 190,166円40銭 | |
| 200ミリメートル | 218,138円40銭 | |

水道料金のお支払い方法

「口座振替」または「納入通知書(請求書)」が選択できます。便利な口座振替をお勧めしています。

給水の停止

納入期限までに納入がされない場合は給水停止となりますので、料金は納入期限内にお支払いください。

水道メーターの交換

水道メーターは、計量法により有効期間が8年間と定められております。有効期間満了前に、上下水道部の負担でメーターを交換しています。

水道への接続・修理

宅内の水道(給水装置)はお客様の財産です。大切な財産を守るため、マイナス4以下になる日には、水抜栓(不凍栓)を操作するなど、水道管の凍結・破裂の予防をお願いします。破裂などの修理については、お客様のご負担をお願いします。新たに水道を引くとき、漏水の修繕、その他給水装置に関する工事は、必ず市が指定した鶴岡市指定給水装置工事業者に依頼してください。

道路部分については上下水道部で修理を行いますので、漏水等を発見した場合は上下水道部までご連絡ください。

市ホームページ

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/suido/jyosuido/koujigoyusyaitiran.html>

加入金

新規に水道を引き込む場合、または水道メーターの口径を大きくする工事を行う場合は、加入金が必要になります。

| メーターの口径 | 金額(税込み) |
|-----------|------------|
| 13ミリメートル | 64,800円 |
| 20ミリメートル | 75,600円 |
| 25ミリメートル | 129,600円 |
| 30ミリメートル | 216,000円 |
| 40ミリメートル | 378,000円 |
| 50ミリメートル | 583,200円 |
| 75ミリメートル | 1,425,600円 |
| 100ミリメートル | 2,376,000円 |
| 150ミリメートル | 5,184,000円 |

鶴岡市水道資料館

鶴岡市水道資料館は、上下水道部の敷地内にあります。館内には、鶴岡水道の「あゆみ」や「しくみ」を紹介するコーナー、水道の工事などに昔使われていた珍しい道具を展示しているコーナー、水道の仕事を分かりやすく説明したビデオを上映するコーナーなどがあり、水道のことを調べるのに役立ちます。

開館時間 10時～16時

開館日 冬期(12月～3月)を除く毎日

下水道のご使用にあたって

受益者負担金(下水道事業負担金・分担金)

下水道整備事業には、受益者負担という制度が採用されています。一般道路や公園などは誰でも利用することができますが、下水道は下水道管が埋設されている地域の方しか利用することができません。そこで、整備対象地域の地権者の方から、整備の時期にあわせて建設費の一部を負担していただくことによって地域間の公平を図るのが、受益者負担制度の趣旨です。

下水道等使用料

汚水処理に要する経費の一部を、下水道等の使用状況に応じてお客様から負担していただくものです。下水道等使用料は、水道メーター検針の際に使用水量、使用料金をお知らせし、水道料金と一緒にお支払いいただいています。

使用水量に基づいて計算します。(税込み)

| 区分 | 使用料 | |
|--------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 基本使用料 | 公共下水道・集落排水 浄化槽 | 864円 216円 |
| | 従量使用料 (1m ³ につき) | 1m ³ ～10m ³ |
| 11m ³ ～20m ³ | | 203円04銭 |
| 21m ³ ～30m ³ | | 226円80銭 |
| 31m ³ ～50m ³ | | 246円24銭 |
| 51m ³ ～100m ³ | | 271円08銭 |
| 101m ³ ～500m ³ | | 302円40銭 |
| 501m ³ ～ | 315円36銭 | |

水洗化工事助成制度

補助金制度

下水道が使えるようになった日から3年以内に既設のくみ取りトイレを水洗トイレに改造する方、または既設の浄化槽を廃止して下水道に接続する方(建物を新築する場合を除く)を対象に補助金を交付します。

災害時・緊急時のライフライン確保のため 鶴岡管工事協同組合は鶴岡市と協定を締結しています!

| 水道・下水「水まわり」のことなら「豊富な経験」、「優れた技術」、「まかせて安心」鶴岡管工事協同組合加盟店へ | | | | | |
|---|---------|-----------|---------|----------------|---------|
| 青山工管(株) | 22-2261 | 石井管工設備(有) | 23-0648 | (有)トータル設備 | 28-2560 |
| 荘和設備工業(株) | 22-2466 | 加藤建設管工(株) | 22-2206 | (有)水沢設備 | 35-3711 |
| 松田工業(株) | 22-8048 | (株)田川設備 | 23-6351 | (有)佐藤ガス工事鶴岡営業所 | 22-7835 |
| 桜井管工業(株) | 24-1504 | 東洋空調工業(株) | 24-1956 | (有)東管工業 | 24-5798 |
| (株)大山設備 | 33-3800 | 森建設工業(株) | 64-2362 | (有)ウォーターシステム | 53-3050 |
| エッグシステム(株) | 23-7785 | 羽黒設備(株) | 62-2044 | (有)アサヒ設備工業 | 43-2075 |
| 三和メイテック(株) | 22-1225 | (有)山東設備 | 24-4506 | (有)冷熱設備今野 | 57-4742 |
| 山形空調(株) | 22-6355 | (有)三工設備工業 | 24-4430 | (有)相建工業 | 78-7533 |
| 佐藤管工設備(株) | 23-8381 | (株)アクアプラス | 24-5845 | 富士設備工業 | 44-2201 |
| | | | | (株)板垣水道 | 64-2463 |

給排水・空調設備工事 マップ6図 B 1

お住まいのトラブルお任せください



株式会社 スマイル設備サポート

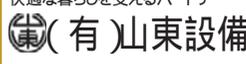
給排水工事 空調設備工事
水道衛生工事 保守

生活に欠かせない水道を通じて、地域の皆様の快適な暮らしをお手伝いします!

鶴岡市長寿町9-22
TEL:0235-29-4045 FAX:0235-29-4046
営業時間/8:00～17:00 定休日/日・祝 第2・4(土)

上下水道工事・水まわりリフォーム、住宅全般 マップ3図 C 2

快適な暮らしを支えるパートナー



(有) 山東設備

当社は水まわりのリフォーム工事、給湯器や便器・水栓の交換、消雪工事、水漏れやトイレの詰まり修理など、いわゆる「水道屋さん」の仕事はもちろん、住まいのどんな事でもご相談いただける会社です。外壁張り替え・塗り替え、内装工事、畳張り替え、カーポート、駐車場工事、屋根工事やサッシ交換、新築工事まで、住まいのことで困ったときにはお気軽にご連絡ください。

鶴岡市長寿町11-7
TEL:0235-24-4506 FAX:0235-24-9402
営業時間/8:00～17:30 定休日/日曜日
URL:<http://santou.flips.jp/>
E-mail:santofudo@gmail.plala.or.jp

融資あっ旋制度

下水道が使えるようになった日から3年以内に既設のくみ取りトイレを水洗トイレに改造する方、または既設の浄化槽を廃止して下水道に接続する方(建物を新築する場合を除く)を対象に、融資あっ旋と利子補給を行います。ただし、補助金制度との併用はできません。

下水道への接続・修理

宅内の下水道(排水設備)は、お客様の財産です。修理等については、お客様のご負担をお願いします。新たに下水道に接続するとき、その他排水設備に関する工事は、必ず市が指定した鶴岡市指定下水道工事に依頼してください。

市ホームページ

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/suido/gesuido/haisuisetubi.html>

住宅

市営住宅

問合せ 本所建築課 内線483または藤島、羽黒、朝日、温海の各地域庁舎へ

市営住宅一覧

| 住宅名 | 所在地 | マップ | 建設年度 | 戸数 | 学区 |
|-------------|----------------|--------|------------|------|-----------|
| 城南住宅 | 城南町9-38 | 6 B-3 | H元 | 16戸 | 朝陽一小・鶴岡三中 |
| ちわら住宅 | 茅原字西茅原38-12 | 2 B-3 | H10 | 80戸 | 朝陽三小・鶴岡二中 |
| 美原住宅 1～10号棟 | 美原町17～19 | 5 E-1 | S44～S51 | 148戸 | 朝陽四小・鶴岡四中 |
| 稲生住宅 1～4号棟 | 稲生二丁目8、13 | 5 C-1 | H2～H5 | 96戸 | 朝陽四小・鶴岡四中 |
| 東部住宅 1～5号棟 | 朝陽町22、23 | 4 D-4 | S52～S56 | 80戸 | 朝陽五小・鶴岡二中 |
| みどり住宅 1～5号棟 | みどり町25 | 3 C-3 | S61～S62 | 48戸 | 朝陽六小・鶴岡一中 |
| 大西住宅 2～6号棟 | 大西町20、21 | 3 C-4 | S57～S61 | 96戸 | 朝陽六小・鶴岡一中 |
| 大山住宅 1～3号棟 | 平成町1 | 7 C-5 | H7～H9 | 42戸 | 大山小・鶴岡五中 |
| 七窪住宅 | 下川字龍花崎36-486 | 9 C-3 | S56 | 6戸 | 湯野浜小・鶴岡五中 |
| ふじなみ住宅 | 藤浪二丁目88、75 | 8 C-4 | H7～H8、H18 | 47戸 | 藤島小・藤島中 |
| 荒川住宅 | 羽黒町荒川字上ノ山278 | 12 D-2 | H6 | 10戸 | 羽黒小・羽黒中 |
| 下名川住宅 | 下名川字村下66 | 13 A-4 | S63～H3、H14 | 22戸 | あさひ小・朝日中 |
| 紅葉岡住宅 1～4号棟 | 湯温泉字紅葉岡123-5 | 14 E-1 | S50～S51 | 80戸 | あつみ小・温海中 |
| 柳原住宅 A棟、B棟 | 湯温泉字湯之尻521、288 | 14 E-1 | S52、H2 | 40戸 | あつみ小・温海中 |

特定公共賃貸住宅一覧

| 住宅名 | 所在地 | マップ | 建設年度 | 戸数 | 学区 |
|------|--------------|--------|------|----|----------|
| 荒川住宅 | 羽黒町荒川字上ノ山277 | 12 D-2 | H7 | 7戸 | 羽黒小・羽黒中 |
| 名川住宅 | 下名川字村下59 | 13 A-4 | H10 | 4戸 | あさひ小・朝日中 |

市営住宅入居要件

市営住宅に入居するためには、次の5つの要件全てに該当する必要があります。

- (1)現在同居し、または同居しようとする親族があること
原則として単身では入居できません。例外として、高齢者や障害手帳をお持ちの方など、単身でも入居できる場合もあります。
- (2)収入月額が、基準額以下であること
収入月額=(世帯の年間総所得額-各種控除)÷12
基準額
一般世帯:158,000円以下
裁量階層世帯(高齢者・障害者・就学前の子供がいる世帯等):214,000円以下
- (3)税金などを滞納していないこと(同居人を含めて)
市県民税、国民健康保険税など、諸税等の滞納がある方は入居できません。
- (4)住宅に困窮していること
原則として、持家の方、公営住宅にお住まいの方は入居できません。他にも、住宅困窮理由によっては入居をお断りする場合があります。

きません。他にも、住宅困窮理由によっては入居をお断りする場合があります。

- (5)暴力団員でないこと
入居者及び現に同居し、または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

市営住宅への入居申込み

奇数月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)に募集を行っています。募集を行うときは市の広報とホームページに掲載します。募集期間中、抽せん申込書を本所建築課及び各地域庁舎産業建設課の窓口で配布します。必要事項を記入し、受付期間中に提出してください。その後抽せん(公開・参加自由)を行い、当選した方から入居申込みに必要な書類を提出していただき、資格の審査を行います。

県営住宅

県営住宅(偶数月に募集)については、「県営住宅指定管理者西王不動産庄内事務所」電話 66-3210へお問い合わせください。

建物の解体

問合せ 本所建築課 内線457、484へ

建物の解体に係る届出については下記のとおりです。

対象

鶴岡市全域で、延べ床面積10㎡以上の建築物を解体しようとする建築物の所有者。

届出は、所有者より委任状による委任を受けた解体工事請負者でも可能です。

ただし、解体工事の請負ができる業者は、建設業許可 とび・土木・建築 を受けている業者または山形県に解体工事業者の登録をしている業者です。

申請方法

【除却届】

解体する部分の延べ床面積が10㎡以上の場合は解体する前日までに除却届を提出してください。

【建設リサイクル法に基づく届出書】

解体する部分の延べ床面積が80㎡以上の場合は建設リサイクル法に基づく届出書を解体開始日の1週間前までに届出してください。

リサイクル法の届出は届出書様式のほかに、案内図、解体建築物の設計図または現状を示す明瞭な写真、建設業許可の写しまたは解体工事業者登録通知書の写しが必要です(請負

建築設計 マップ6図 D 1

一級建築士事務所
小野寺コウ設計工房

家族にとって夢のある家創り、皆さんにとって魅力ある街創りのお手伝いをします。洗練されたデザインと個性的なアイデアでお客様の理想を提案、表現させていただきます。どうぞお気軽にお問合せください。

鶴岡市日出2-10-12-13
TEL:0235-29-4772
FAX:0235-29-4773
URL:<http://www.onodera-jp.com>

代表:小野寺 浩 

建築・修理・リフォーム マップ12図 B 5

健康・省エネ・快適・自由な空間づくり
秋山工務店

- ・建設業の許可(般)山形県知事許可 第701464号
- ・住宅瑕疵担保責任保険届出事業所
- ・二級建築士 登録番号 第8000号
- ・建築大工一級技能士 第02-1-038-06-0019号

鶴岡市黒川字精出502
TEL:0235-57-2207 FAX:0235-57-2207
URL:akiyamakoumuten.com

- ・山形県認定「熟練の匠」認定番号058号
- ・山形県認定「技能の匠」認定番号075号

代表:秋山 篤司 

仮設工事・一般土木工事 マップ10図 A 4

あんしんを組む。
株式会社秋野組

創業以来常にお客様に心から満足していただけるサービスを提供するために、基本である「あいさつ」や「礼儀」を理念におき徹底した教育を推進してまいりました。今後も(人材教育・発掘)(新技術・工法)(お客様ニーズ)などに最新のサービスができるよう従業員共々努力いたします。

鶴岡市下字仲田28-3
TEL:0235-64-1762 FAX:0235-64-1763
営業時間/8:00-17:00 定休日/日・祝
URL:<http://www.akinogumi.co.jp>



土木工事業 マップ12図 A 3

地元の信頼に応える誠実な施工

株式会社国善工業

土木工事業 家屋の解体
上下水道工事 給排水工事
土木・舗装・外構工事・建物の解体のことなら
当社にお任せください。責任施工でご提案いたします。

鶴岡市下山添字一里塚182-4
TEL:0235-57-2899
FAX:0235-57-2895
営業時間/8:00-17:00
定休日/第2・4(土) 日・祝



者が届出する場合は委任状も必要です。
受付期間：月曜～金曜日 8時30分～17時15分
手数料：無料

除却届はすべて市が届出窓口となります。
建設リサイクル法の届出先は、解体する建築物の用途、構造、階数、建築地番、解体延べ床面積により市または山形県

建築物の確認申請

問合せ 本所建築課 内線457、484へ

建築物の新築・増築・改築・移転をする時は、事前に建築確認申請をし、その計画が建築基準法等の法律に適合しているかを確認する必要があります。工事完了後は完了検査申請をし、検査を受けなければなりません。

対象

鶴岡市全域で建築物を新築及び10㎡以上の建築物の増築をされる建築主、または建築主より委任状による委任を受けた建築士（設計事務所に所属する建築士）

プレハブ造の物置、アルミ造等のカーポートも10㎡以上のものは建築確認申請が必要です。

準防火地域内では10㎡以下でも建築確認申請が必要です。

申請方法

確認申請書一式 [申請書（第1面～第6面、設計図面）を2部、建築計画概要書、建築工事届]を窓口持参し提出してください。

その他に、建築基準法、県条例等により必要になる書類があります。

受付期間：月曜～金曜日 9時～16時

申請手数料

【建築物】

| 申請に係る床面積の合計 | 建築確認申請 | 完了検査申請 |
|---------------|---------|---------|
| 30㎡以下 | 8,000円 | 14,000円 |
| 30㎡を超え100㎡以下 | 14,000円 | 17,000円 |
| 100㎡を超え200㎡以下 | 21,000円 | 23,000円 |
| 200㎡を超え500㎡以下 | 27,000円 | 30,000円 |

（庄内総合支庁）いずれかになりますので詳細に関しては、下記ホームページで確認、または電話でお問い合わせください。

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/jutaku/kenchiku/page3872.html>

建築物変更確認申請は、変更内容・面積によって変わりますので、事前にお問い合わせください。

【工作物】

| 確認申請 | 変更確認申請 | 完了検査申請 |
|--------|--------|---------|
| 9,000円 | 5,000円 | 10,000円 |

上記手数料は鶴岡市が申請・審査する際の申請手数料です。山形県や民間確認審査機関の申請手数料は各団体にお問い合わせください。

備考：工作物（煙突、柱、高架水槽、サイロ、擁壁、広告塔等）・建築設備（エレベーター、エスカレーター、ダムウェーター）も建築確認申請が必要です。建築物の用途、構造、階数、建築地番、申請床面積、申請工作物（建築地番、高さ）により市で審査できるものと、山形県や民間確認審査機関でなければ審査できないもの、建築確認申請の要らないもの（建築工事届のみを提出するもの）がありますので、詳細に関しては、下記ホームページで確認、または電話でお問い合わせください。
<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/jutaku/kenchiku/page3870.html>

建設業 マップ5図 D 4

夢開発
Total Contribution For The Future
等原建設工業株式会社

弊社では「夢開発」を社是として掲げております。夢とは「お客様の夢」「社員の夢」「地域の夢」。この3つの夢が調和してこそ、お客様の満足できるモノづくり「安全に、早く、良く、結果に安く」を可能にすると考えております。

鶴岡市日枝字鳥居上18
TEL:0235-22-0781
FAX:0235-24-2678
営業時間 / 8:00～17:00
URL:<http://www.kasahara-net.co.jp>

一般土木工事 マップ11図 D 1

豊かな自然と住みよい郷土を未来へ
佐藤建設株式会社

住宅工事等の地盤改良は当社にお任せ下さい。
土木工事一式設計施工 建築工事一式設計施工 土壌再生・土質改良・地盤改良に関する事業 産業廃棄物の収集運搬、処理事業

鶴岡市矢野甲33
TEL:0235-24-6878
FAX:0235-24-2678
URL:<http://satou-kensetu.co.jp>

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金補助制度

問合せ 本所建築課 内線457、484へ

災害危険区域、がけ地区、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）から安全な場所に移転する場合、移転先住宅の取得費用の一部が補助されます。

補助金

危険住宅の除却等に要する経費 [撤去等に要する経費の補助] 1戸当たり 802,000円限度

危険住宅に代わる住宅の建設（購入を含む）に要する経費 [借入金利子に相当する額の補助] 上限は1戸当たり 4,150,000円（内訳：建物3,190,000円、土地960,000円）です。

円）です。

留意事項

本制度は、国・県・市が一体となった補助制度となっており、事業対象となるための要件確認、事前手続き等、移転の計画段階（事業実施前年度以前）からの調整が必要となりますので、早目にお問い合わせください。

詳細に関しては、下記ホームページで確認、または電話でお問い合わせください。

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/anzen/saigai/page5039.html>

住宅リフォーム支援補助金制度

問合せ 本所建築課 内線457、484へ

鶴岡市内に自己が所有し、かつ居住する住宅を、市内業者にリフォーム等工事（部分補強、断熱化、バリアフリー化、地場産木材使用、克雪化等の要件工事を含む工事費30万円以上の工事）として発注される方に補助します。ただし、すでに着工

している工事や完了している工事は対象になりません。

詳細な補助要件や補助額及び受付期間等に関しては、下記ホームページで確認、または電話でお問い合わせください。

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/jyutaku/sumai/page4686.html>

木造住宅耐震診断補助金制度

問合せ 本所建築課 内線457、484へ

昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の戸建住宅（貸家等は除く）に関して、自己負担額1万3千円で耐震診断（補強計画案作成を含む）を受けることができます。受付期間及び申請書類等に関しては、下記ホームページで

確認、または電話でお問い合わせください。

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/anzen/saigai/page1708.html>

木造住宅耐震改修補助金制度

問合せ 本所建築課 内線457、484へ

昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅（貸家等は除く）を耐震診断に基づき補強工事をおこなう場合、耐震改修工事費（諸経費、消費税込）の25%かつ上限60万円を補助します。（工事を区分して、住宅リフォーム支援補助と重複し

ない場合は、住宅リフォーム支援補助と併用も可能）

受付期間及び補助額等の詳細に関しては、下記ホームページで確認、または電話でお問い合わせください。

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/jyutaku/sumai/page4686.html>

建築・修理・リフォーム マップ12図 A 4

地域に根ざした家づくり
中橋ホーム

新築やリフォームまで、風土に合った施工でお客様の理想の家づくりをお手伝いいたします。お気軽に御相談ください。

山形県知事許可（般-21）第700977号

鶴岡市中橋字村西51
TEL:0235-23-0554
FAX:0235-23-0576

代表：渡部 昭一

建築・修理・リフォーム マップ14図 E 2

一般木造住宅・設計・施工・修繕
G N HOME

私たちは鶴岡市で「住む人のこころ温まる家づくり」をテーマに、地域の皆様に住宅を提供しております。ご家族の大切な財産ですから、隅々まで気を配り、丈夫で長持ちする家をご提供しています。

鶴岡市大岩川字家の平64-2
TEL:0235-43-2841 FAX:0235-43-2842
営業時間 / 8:00～18:00
URL:<http://www.gnhome.com/>

スクールゾーン内危険ブロック塀等除却補助金制度

問合せ 本所建築課 内線457、484へ
スクールゾーン内の道路に面した危険なブロック塀、石塀等及び津波ハザードマップに記載された避難路沿いにある危険ブロック塀等を除却する際に費用の一部を補助します。

空き家

空き家の適正管理

問合せ 本所環境課 内線718または各地域庁舎へ
誰も住まなくなった家は、外壁が壊れてきたり庭の草木が伸びたりして、ご近所や付近を通る人に迷惑をかけることがあります。そのような空き家がありましたら気軽にご相談ください。

適正管理補助金

問合せ 本所環境課 内線718
不良空き家の適正管理に補助します。
対象 住民自治組織等団体が、不良空き家の管理に要した費用（草刈機の燃料、補修用の板等）
補助金額 空き家の管理に要した実費（上限あり）

危険空き家解体補助金

問合せ 本所環境課 内線718
危険空き家の解体に補助します。
対象 個人または住民自治組織等団体が、危険な空き家の解体に要した費用の一部

補助金額
個人... 解体費の40%または解体費が土地の評価額を上回った部分のいずれか低い額
団体... 解体に要した実費（いずれも上限あり）

空き家の活用に関するご相談

問合せ NPO法人つるおかランド・バンク 64-1567
その他有効活用に関するご相談は本所都市計画課 内線464
「つるおかランド・バンク」は空き家・空き地問題を解決

受付期間及び補助額等の詳細に関しては、下記ホームページで確認、または電話でお問い合わせください。
<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/anzen/saigai/page7001.html>

し、住みよいまちづくりを目指す特定非営利活動法人（NPO法人）です。

空き家バンク
空き家バンクに登録することで、空き家・空き地を賃貸・売却したい所有者と望んでいる方の橋渡しをします。空き家バンクに登録された空き家の取得・改修にあたり、鶴岡市住宅リフォーム支援事業補助金の補助金加算があります。

空き家受託管理
遠方にお住まいの方のために建物の内外部の点検、庭木や雑草の状況確認、災害後のチェックなど、空き家の安全・費用をサポートします。
つるおかランド・バンクファンド助成

空き家を交流施設や賑わいづくり施設に改修する場合や、空き地を多目的広場として整備する場合、細い道路を拡幅、行き止まり道路を拡張する場合など住環境向上のための事業やまちづくり事業に対して整備費用の一部を助成します。
詳しくは下記ホームページで確認、または電話でお問い合わせください。
<http://t-landbank.org/>

空き家の寄付・跡地の販売（中心市街地居住促進事業）

問合せ 本所都市計画課 内線464
中心市街地の区域内にある長年にわたって使用されず、適正に管理されていない不良住宅（空き家）について、市が寄付を受け解体・整地を進めます。また解体跡地を若者世帯や子育て世帯、移住希望者に対し住宅用地として供給します。

土地

用途地域

問合せ 本所都市計画課 内線464、492または各地域庁舎へ
市では、都市計画区域を設定しています。中でも市街地では、住居系、商業系、工業系に用途指定されていて、建築できる建物の用途や、容積率、建ぺい率などが定められています。住宅、店舗、工場などの建築を計画するときは必ず予定地の用途をお確かめください。

地区計画

問合せ 本所都市計画課 内線492
届出 本所建築課 内線484
地区計画は、良好な景観や住みよい街づくりのために定められたルールです。現在、鶴岡市では9地区の地区計画が定められています。この計画を定めると、通常、住宅などを建築する際のルールである建築基準法等の制限の一部が地区計画の内容に置き換えられ、建築行為などを行う場合には必ず守らなくてはならない地区独自のルールが適用されます。そのため、地区計画の内容に沿った建築等の計画とするために届出をさせていただきます。地区計画が定められた区域内で、建築物の建築等を行う場合は工事着手の30日前までに地区計画の届出が必要です。

地区計画制定区域

伊勢横内地区（伊勢原町） 茅原地区（茅原町） 南部地区（ほなみ町・桜新町の全域、東原町・苗津町・長者町の各一部） 大山向町地区（平成町） 西部地区（美咲町の一部） 遠賀原地区（千石町・のぞみ町の各一部） 北部地区（大宝寺日本国の一部） 小真木原地区（日枝字小真木原の一部） 茅原北地区

景観計画に関する届出

問合せ 本所都市計画課 内線463、492
（羽黒町大鳥居周辺地区：羽黒庁舎まで）
届出 本所建築課 内線484
市では美しい景観の形成・保全のため、市内全域の大規模建

築物および羽黒町大鳥居周辺地区、美咲町シンボルロード地区内の建築物・工作物・広告物等について景観形成基準を定めております。建築行為等を計画される際には基準をご確認ください。また、建築（設置）行為、色彩の変更等の際には事前の届出が必要となります。

宅地の造成（開発許可・開発協議）

問合せ 本所都市計画課 内線462へ
住宅地等を造成する場合は、造成の方法などについて都市計画法による許可を得るか、市と協議することとなっております。市では住宅地として良好な生活環境になるよう、技術的な指導を行います。
市と協議を行わないで造成した土地については、建物等を建てる段階でいろいろなトラブルを生ずることがあります。土地を購入するときは、事前に協議がなされているか確認してください。

国土法に基づく土地利用に関する届出制度

問合せ 本所政策企画課 内線523
国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の規模の土地の取引をしたときは、この法律により、契約日を含めて2週間以内に届け出なければならないことになっています。鶴岡市内は、全域が事後届出制の地域となっています。

| 届出が必要となる土地取引の規模 | |
|-----------------|-----------|
| 市街化区域 | 2,000㎡以上 |
| 市街化区域以外の都市計画区域 | 5,000㎡以上 |
| 都市計画区域以外の区域 | 10,000㎡以上 |

農地法に基づく許可、届け出

問合せ 農業委員会事務局 電話：64-5868または各地域庁舎分室へ
農地の権利（貸借権・所有権など）を移動する場合は、農地

環境省が取り組むエコハウス事業とは？

エコハウスとは地球温暖化防止等の地球環境を考え、環境に負担をかけず建てられる家のことです。環境省が取り組むエコハウスモデル事業では、以下の3つを基本的なテーマとしています。

- 1.環境基本性能の確保
断熱性、気密性、日射遮蔽などに工夫を凝らし、石油などの化石エネルギーの消費をできるだけ抑える。
- 2.自然・再生可能エネルギー活用
家庭で使う必要なエネルギーを太陽、風、地熱、水、植物などの自然エネルギーを最大限利用する。
- 3.エコライフスタイルと住まい方
家庭からのエネルギー消費量の増加を抑え、地域や時代に合った新しいライフスタイルを提案。



参考：環境省 21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業



法に基づき、許可または届出が必要です。
農地を農地として貸し借り、売買、交換、贈与するとき。
農地を農地以外の地目にするとき（一時的に利用するもの

も含む）、
農地を相続等で取得したとき。

道路

道路の管理

問合せ 本所土木課 内線448または各地域庁舎へ
道路や側溝の破損等にお気付きの場合は下記へご連絡ください。

市道

鶴岡地域：本所土木課 内線448

藤島地域：藤島庁舎産業建設課

羽黒地域：羽黒庁舎産業建設課

櫛引地域：櫛引庁舎産業建設課

朝日地域：朝日庁舎産業建設課

温海地域：温海庁舎産業建設課

県道、国道345号、国道112号の一部

庄内総合支庁建設総務課 電話：66-2111

国道7号、国道112号の一部

鶴岡国道維持出張所 電話：22-4739

国道112号の一部(西川町との行政区から外内島橋まで)

月山国道維持出張所 電話：57-5011

道路占用・道路工事の許可

問合せ 本所土木課 内線475、495または各地域庁舎へ
道路に工作物・物件・施設を設け、継続して道路を占用する場合や、道路に隣接する土地から出入りするため、歩道の切り下げ、縁石・ガードレールの撤去や側溝に蓋を掛けるなど、道路に関係する工事(道路工事)を行う場合は、道路管理者の許可が必要です。事前にご相談の上、必ず手続きを行い、許可を受けてから行ってください。

市道の境界確認

問合せ 本所土木課 内線480または各地域庁舎へ
市道に隣接する土地の所有者が、その境界を明確にしたいとき、またはその土地について分筆登記などのため隣接地の

承諾が必要などときには、境界立ち会いを行います。塀などの工作物を築造する際にも境界確認をお願いします。立ち会いにより塀などが市道に越境している場合は改善をお願いします。

法定外公共物等の境界確認

問合せ 本所土木課 内線480または各地域庁舎へ
法定外公共物(里道、水路など)についての境界確認、占用工事を行う際はご相談ください。

除雪

問合せ 本所土木課 内線670または各地域庁舎へ
道路には、市道、県道、国道の3種類があり、このうち市道では、市道部分を除雪しています。除雪は、国道・県道に接続する主要幹線市道から順に、早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう実施します。

除雪の出勤基準

道路に10cm以上の積雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の積雪が予想される場合を基本としますが、道路状況や降雪状況によっても出勤します。

道路除雪以外の対策

地吹雪対策として防雪柵を設置しています。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点などで凍結防止剤を散布しています。

ご協力をお願いします

除雪車にあったら道を譲りましょう
道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去しましょう
除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう
危険！作業中は除雪車に近寄らないようにしましょう
雪捨てで側溝の蓋を外したら、作業後は必ず元どおりに閉めましょう
消火栓、ごみステーションの前の除雪は町内で協力して行いましょう

除雪車通過後の雪の後片付けはお互いに協力して行いましょう
道路への雪の排出はやめましょう(消雪道路も)
高齢者世帯・母子世帯など除雪に困っている方には、近所で

協力しましょう
屋根の雪や、通学路・道路に面したつらは早目にとりましょう

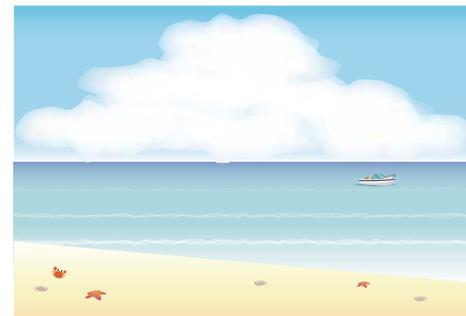
交通安全

交通安全教室

問合せ 本所防災安全課 内線163または各地域庁舎へ
かもしかクラブ(親子の交通安全教室)をはじめ、小・中学校、老人クラブ、町内会などで交通安全教室を開催しています。地区や団体で交通安全教室を開催する場合、講師の派遣や、教材の貸与もしていますのでご相談ください。

気をつけよう！ こんな車に注意

ゆっくり近づいてくる
車や路上駐車している
車には近づかないように
しましょう。



仕事と生活

仕事と産業

鶴岡公共職業安定所(ハローワーク鶴岡)

道形町1-13 電話:25-2501

求人・求職の申込みを受けて、あっ旋(紹介)をする機関です。労働保険(雇用保険・労災保険)の加入や雇用保険の受給手続きも行っています。また、必要に応じて職業訓練の相談などもしています。

鶴岡ワークサポートルーム

市役所本所 電話:25-2215

市内在住の満35歳以下の方と鶴岡市へのUターン希望者(年齢不問)の就業を支援する若年者等無料職業紹介と、在宅での仕事を希望する方等に対する内職の相談・あっ旋を行っています。

中小企業労働者の福利厚生(鶴岡市中小企業共済会)

問合せ 本所商工課 内線565

100人未満で労働組合のない事業所の方への福利厚生の提供や親睦事業を行います。

庄内労働基準監督署

大塚町17-27 電話:22-0714

労働条件と安全衛生の確保を指導する機関です。

出稼ぎ労働者手帳

問合せ 本所市民課 内線158

出稼ぎ前に、出稼ぎ先の事業所名・所在地・電話番号、出稼ぎの期間などを記入した「出稼ぎ届」を出しましょう。出稼ぎ労働者手帳は、出稼ぎされる方が、出稼ぎ先で身分証明書や雇入通知書に使用することができ、事故や賃金トラブルが起きた場合、大切な証明として役立ちます。出稼ぎに行くときは、必ず出稼ぎ労働者手帳の交付を受けてください。

届け出窓口 本所市民課または各地域庁舎へ

ビジネス支援の総合窓口(庄内産業振興センター)

末広町3-1(鶴岡駅前マリカ内) 電話:23-2200

新規創業者から経営者まで、高等教育機関や公設試験場、金融支援機関等、地域の関係機関と連携して、ビジネスに関するさまざまな知識の習得機会と役立つ各種サービス、交流の場を提供しています。

ビジネススキルを磨く各種セミナー・研修の実施

新規創業や新たな事業展開を支援するワンストップ窓口「B-Support」の開設

創業間もない方が入居できる「鶴岡市起業家育成支援施設」の運営

コワーキングスペース「エキイチ」

いろいろな産業(商工業、農業、林業、水産業)の制度等

| 制度や内容 | 問合せ | |
|---|-------------------------|-----------|
| | 市 | その他 |
| 鶴岡市融資あっせん制度 (人手不足への対応、創業、新分野への進出に係る資金や、小売店舗の改装資金など、市内の中小企業者様のニーズに合わせてご利用いただける融資あっせん制度です) | 本所商工課へ | 商工会議所、商工会 |
| 国・県の金融制度や各種商工関係制度資金の相談 | | |
| 市への物品納入 (市に物品の納入を希望する方は、業者登録の申請が必要です) | 本所契約管財課または各地域庁舎総務企画課へ | |
| 農業者年金の加入、脱退等、制度全般 | | |
| 経営移譲年金申請の前の農地の権利移動の手続き | | |
| 農地の貸し借り、売買 (相対による貸借、売買のほか農地中間管理機構が行う農地の売買や賃貸など) | 農業委員会事務局または農業委員会事務局分室へ | 農協各支所 |
| 農地に関する相談 (農地の貸借や売買、一括生前贈与など農地にかかる相談など) | | |
| 農地等取得などのための融資制度 (農業経営基盤強化資金等貸付けを希望する場合の、申請、制度の相談) | | |
| 農地転用(農地の転用や農地に係る権利移動) | | |
| 農地の相続等の届出 (農地を相続等で取得したときは、農業委員会への届出が必要です) | | |
| 鳥獣による農作物被害防止対策 (農業者や地域住民による被害防止対策の補助制度) | 本所農政課または地域庁舎産業建設課へ | |
| 農地・農業用施設災害復旧事業補助金 (農地及び農業用施設の災害復旧をしようとする場合の補助制度) | | |
| 森林の土地所有届 (森林の土地を新たに取得した場合の届出) | 本所農山漁村振興課または各地域庁舎産業建設課へ | |
| 火入れ (地ごしらえのために山林原野で火入れをするときの届出 7日前までに必要) | | |
| 伐採及び伐採後の造林の届出 (森林の立木を伐採するときの届出 伐採の30日~90日前に必要) | | |
| 野鳥の救護 | | |
| 独立経営支援事業補助金 (一人乗り漁船漁業による独立希望者の初期投資軽減のため、漁船取得費等に対する補助制度) | 本所農山漁村振興課 | |
| 県漁協の漁業振興資金 (漁業者の借入れに対し、市が利子補給を行います) | | 漁協各支所 |



相談

総合相談

| 相談の種類 | 相談日 | 相談時間 | 場所 |
|-------|--------|------------|------------------------------------|
| 総合相談 | 月曜～金曜日 | 9:00～16:00 | 市役所本所「鶴岡市総合相談室」 電話：0120-866-294 |

一般相談

| 相談の種類 | 相談時間 | 場所 | 備考 |
|-------------|---|---|------------------------|
| 行政相談 | 毎月第2火曜日 14:00～16:00 | 市役所本所会議室 | 開設日・場所は事前に市広報等でお知らせします |
| | 毎月第4金曜日 13:00～15:00 | 藤島ふれあいセンター | |
| | 毎月第3火曜日 13:30～15:30 | 羽黒庁舎会議室 | |
| | 毎月第4木曜日 13:00～15:00 | 温海ふれあいセンター | |
| | 柳引庁舎、朝日庁舎における開催日時、場所については各地域庁舎へ、直接お問い合わせください。 | | |
| 登記相談(司法書士) | 毎月第3木曜日 14:00～16:00 | 市役所本所会議室 | |
| 交通事故相談(弁護士) | 偶数月第4金曜日 13:30～16:00 | 市役所本所会議室 | |
| 人権相談 | 月曜～金曜日 8:30～17:15 | 山形地方務局鶴岡支局 電話：22-1003 | |
| | 人権擁護委員 (月曜・水曜・木曜日 9:00～16:00) | | |
| 税務相談 | 月曜～金曜日 8:30～17:00(要予約) | 鶴岡税務署 電話：22-1401 | |
| 巡回法律相談 | 年14回 10:00～15:00 | 鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡福祉センター 電話：24-0053 藤島福祉センター 電話：64-3100 羽黒福祉センター 電話：62-4534 柳引福祉センター 電話：57-5300 朝日福祉センター 電話：53-2795 温海福祉センター 電話：43-2114 上記各福祉センター巡回 | |

相談

消費生活相談

| 相談の種類 | 相談日及び時間 | 場所 |
|--------|-------------------|-------------------------|
| 消費生活相談 | 月曜～金曜日 9:00～16:00 | 本所「消費生活センター」 電話：25-2982 |

生活相談

| 相談の種類 | 相談日及び時間 | 場所 | 備考 |
|----------------------------|--|--|--------------------|
| ふれあい福祉相談 | 月曜～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 8:30～17:15 | 鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡福祉センター 電話：24-0053 藤島福祉センター 電話：64-3100 羽黒福祉センター 電話：62-4534 柳引福祉センター 電話：57-5300 朝日福祉センター 電話：53-2795 温海福祉センター 電話：43-2114 | |
| 交通事故相談 | 月曜～金曜日 9:00～16:00 | 山形県交通事故相談所庄内支所 電話：66-5452 | |
| 年金相談 | 月曜～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 8:30～17:15(毎週月曜日は19:00まで) 休日相談：毎月第2土曜日 9:30～16:00 | 日本年金機構鶴岡年金事務所 電話：23-5040 | 年金手帳、年金証書等をお持ちください |
| 国民年金相談 | 月曜～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 8:30～17:15 | 本所国保年金課及び各地域庁舎 | 年金手帳、年金証書等をお持ちください |
| 警察安全相談 (生活の安全に関する不安や悩み) | 24時間年中無休 | 山形県警察本部相談専用電話 (電話：#9110) 鶴岡警察署(電話：28-0110) | |

高齢者に関する相談...p.45
障害者に関する相談(身体・知的・精神)...p.56
子育てに関する相談...p.69
教育に関する相談...p.72

相談

公証役場 マップ3図 D 3

未来への約束を、公正証書が守ります

鶴岡公証役場



【遺言】公正証書で遺言を作って、大切な人に遺産を譲ります。
【離婚】公正証書で離婚契約書を作って、子供の将来を支えます。
【老後】任意後見契約書を作って、老後の安心を保ちます。
【会社】定款認証で、適法な会社を設立します。
【財産】公正証書で契約書を作り、大切な財産を守ります。

鶴岡市新海町17-66(鶴岡法務総合ビル2F)
TEL:0235-22-9996 FAX:0235-22-9348
受付時間/8:30～17:00
定休日/土曜・日曜・祝日・年末年始
E-mail:uruoka-kosho@jeans.ocn.ne.jp

あり

司法書士 スーム図 A 2

山形県司法書士会会員

市川司法書士事務所

司法書士市川裕之 司法書士伊藤晃子



相続、売買、抵当権の抹消などの不動産登記
会社設立、役員変更等の商業登記
後見業務

鶴岡市新形町10-3
TEL:0235-64-0533 FAX:0235-64-0522
営業時間/9:00～18:00
定休日/土・日・祝

あり

税理士・行政書士 マップ4図 A 4

経営と企業発展のパートナー

長谷川清税理士事務所



経営・相続・税金に関する御相談はお気軽に！！
迅速・丁寧・わかりやすくアドバイスとサポートをいたします。

業務案内
記帳代行・税務相談・決算業務・申告業務・建設業許可等申請

鶴岡市本町3丁目4-3
TEL:0235-25-1111 FAX:0235-25-0666
営業時間/8:45～17:30 定休日/第1土曜日他・日曜、祝日
E-mail:kh4649@blue.plala.or.jp
税理士・行政書士・ファイナンシャルプランナー

あり(15台)

司法書士 マップ3図 D 4

山形県司法書士会 会員

加藤吉晴司法書士事務所



《業務のご案内》
不動産登記・・・売買、贈与、相続
法人の登記・・・設立、役員変更、本店移転等
お気軽にご相談下さい。

鶴岡市新海町18-20
TEL:0235-23-2674 FAX:0235-23-2630
受付時間/9:00～18:00
定休日/土曜、日曜、祝日
E-mail:tsn01598@bb-town.jp

あり

鶴岡市議会

問合せ 本所鶴岡市議会事務局 内線233

市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成する市の議事機関です。市が行う事業や予算は、議案として市議会で十分に審議され、可決されて初めて実際に執行されることとなります。鶴岡市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会のほか、必要によって臨時会を開いて、条例や予算、事業、決算などについて審議しています。

総括質問・一般質問の事前周知

定例会開会日の2日前には、総括質問及び一般質問を行う質問者の氏名、質問項目及び質問順序の一覧表を配布用資料として設置しています。設置箇所は、市役所1階市民ロビー、各地域庁舎、地区コミセン、中央公民館、女性センター、図書館です。また、鶴岡市議会ホームページにも掲載しています。

議会だよりの発行

議会での審議内容などをお知らせするため、年4回の定例会ごとに『つるおか市議会だより』を発行し、全世帯に配付しています。また、ホームページにも掲載しています。

インターネットなどによる中継

本会議は、その模様をインターネットで生中継しています。

選挙

問合せ 本所選挙管理委員会事務局 内線641または各地域庁舎へ

投票するには

満18歳以上で選挙人名簿に登録されている必要があります。選挙人名簿に登録される条件は、転入届が受理された日から、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されていることです。

本市議会ホームページ及びYouTubeにアクセスしてご覧ください。また、録画データの配信も行っています。

本庁舎ロビー及び各地域庁舎ロビーでは、テレビモニターでご覧いただけますのでお気軽にお立ち寄りください。

請願・陳情

市民の要望や意見を市、または国や県に伝える方法の一つとして、「請願」や「陳情」があります。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情としています。

議会に出された請願は、所管の委員会に付託され、本会議で最終的に採択か不採択か決められます。陳情は、所管の委員会での意見交換、または議会運営委員会への報告となります。（陳情書の様式は自由です）

傍聴

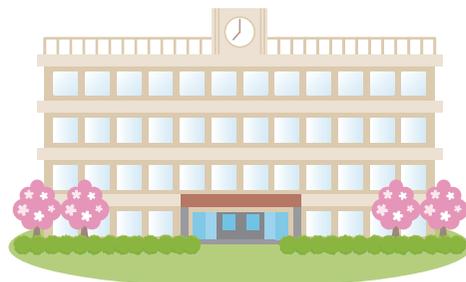
本会議は、一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。団体の場合は、傍聴席の都合から人数など、あらかじめ電話等によりご連絡をください。傍聴の際は、会議当日に受付で住所、氏名を記入し入場できます。なお、傍聴人の定員は64人です。

投票所入場券

投票所入場券を郵送します。入場券を紛失したり忘れていたりしても投票できますので、選挙当日、投票所の受付係にその旨をお申し出ください。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、あらかじめ期日前投票ができます。投票所入場券がなくても投票することができます。



郵便等による不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の条件に該当する方または介護保険の要介護5の方は、郵便等による不在者投票ができます。

広聴・広報

問合せ 本所総務課 内線316または各地域庁舎へ

ご意見・ご提言

市政に関する皆さんの意見や要望を随時受け付けています。市役所本所・各地域庁舎窓口、公共施設などに設置している「提案はがき」や市ホームページで、皆さんのご意見・ご提言をお聞かせください。

市長と語る会

地域の皆さんの意見や要望を市政に反映させ、対話の市政を進めていくために、市長はじめ市職員が出向き、地域の課題や市の事業などについて皆さんと語り合う「市長と語る会」を開催しています。

市長との対話集会

市内で活動する団体やグループが、それぞれ抱える課題や問題について市長と直接意見交換を行うことで市政と市民の意思疎通を図り、今後の施策に市民の意向を反映させることを目的として「市長との対話集会」を開催しています。

指定病院・施設における不在者投票

入院・入所している施設が、都道府県の選挙管理委員会から指定されている施設の場合は、その施設で不在者投票ができます。

広報つるおか

市の広報誌『広報つるおか』では、市の事業や皆さんの生活に必要な情報をお知らせします。紙面には、市の重要施策や行事の案内、各種検診や講座のお知らせのほか、地域の出来事などを掲載します。

転入してきた方・転居した方へ

『広報つるおか』は、各町内会など自治会を通して配付されています。新しい住所に広報が届かないという方は、近所の方にお聞きになるなどして町内会等へ加入してください。まだ町内会等ができていないなどの地区にお住まいの場合はご連絡ください。

公共施設見学会

市政への理解を深めていただこうと、市の公共施設等の見学会を各学区・地区単位で6月～11月の期間に実施しています。毎年5月頃、各コミュニティセンター・地区公民館等を通じて募集しています。



公共施設等一覧

官公署

| 市役所関連 | | | | |
|------------------------|------------------|--------------|---------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡市役所 | 馬場町9-25 | 25-2111 | ズーム図B-5 | |
| 藤島庁舎 | 藤島字笹花25 | 64-2111 | 8 C-3 | |
| 羽黒庁舎 | 羽黒町荒川字前田元89 | 62-2111 | 12 C-2 | |
| 榊引庁舎 | 上山添字文栄100 | 57-2111 | 12 A-4 | |
| 朝日庁舎 | 下名川字落合1 | 53-2111 | 13 A-3 | |
| 朝日庁舎 南出張所 | 上田沢字下中島25 | 55-2111 | 全体図B-4 | |
| 温海庁舎 | 温海戊577-1 | 43-2111 | 14 E-1 | |
| 東京事務所 | 東京都江戸川区西葛西7-28-7 | 03-5696-6821 | | |
| 市民部廃棄物対策課(鶴岡市クリーンセンター) | 宝田三丁目13-6 | 22-2848 | 2 D-3 | |
| 鶴岡浄化センター | 宝田三丁目21-1 | 24-7033 | 2 D-2 | |
| 上下水道部 | のぞみ町2-10 | 23-7731 | 6 B-2 | |

| 総合保健福祉センター「にこふる」 | | | | |
|---------------------------|--------|-------------|---------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 保健センター(健康課)・子育て世代包括支援センター | 泉町5-30 | 25-2731(直通) | ズーム図B-4 | |
| 子ども家庭支援センター・子育て世代包括支援センター | | 25-2741(直通) | ズーム図B-4 | |
| 鶴岡市障害者相談支援センター | | 25-2794(直通) | ズーム図B-4 | |

| 医療機関 | | | | |
|----------------------|-------------|---------|---------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡市立荘内病院 | 泉町4-20 | 26-5111 | ズーム図B-4 | |
| 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 | 湯田川字中田35-10 | 38-5151 | 11 D-3 | |
| 鶴岡市休日夜間診療所 | 泉町5-30 | 23-5678 | ズーム図B-4 | |
| 鶴岡市休日歯科診療所 | | 23-0372 | ズーム図B-4 | |
| 鶴岡市国民健康保険上田沢診療所 | 上田沢字下中島25 | 55-2111 | 全体図B-4 | |
| 鶴岡市国民健康保険大網診療所 | 大網字興屋69-1 | 54-6005 | 13 C-4 | |

| 斎場 | | | | |
|------|-----------|---------|-------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡斎場 | 伊勢原町12-81 | 22-1005 | 6 E-1 | |
| 藤島斎場 | 古郡字道橋246 | 64-4244 | 8 B-4 | |

消防本部・消防署...p.24

| 県、国等の官公署 | | | | |
|---------------------|----------------|---------|---------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 山形県庄内総合支庁 | 三川町大字横山字柚栗19-1 | 66-2111 | 10 A-2 | |
| 山形県庄内保健所 | 三川町大字横山字柚栗19-1 | 66-4724 | 10 A-2 | |
| 鶴岡警察署 | 道形町20-40 | 28-0110 | 2 D-4 | |
| 日本年金機構鶴岡年金事務所 | 錦町21-12 | 23-5040 | ズーム図B-2 | |
| 鶴岡税務署 | 泉町5-70 | 22-1401 | ズーム図B-4 | |
| 山形地方法務局鶴岡支局 | 大塚町17-27 | 22-1003 | 3 C-2 | |
| 鶴岡公共職業安定所「ハローワーク鶴岡」 | 道形町1-13 | 25-2501 | ズーム図E-1 | |
| 酒田河川国道事務所鶴岡国道維持出張所 | 東新斎町11-15 | 22-4739 | 3 E-2 | |



| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|--------------------|--------------|---------|--------|
| 酒田河川国道事務所月山国道維持出張所 | 板井川字宮ノ下325-1 | 57-5011 | 13 A-1 |
| 酒田河川国道事務所赤川出張所 | 宝田二丁目3-55 | 23-2032 | 2 C-4 |
| 東北地方整備局月山ダム管理所 | 上名川字東山8-112 | 54-6711 | 13 C-5 |

コミュニティセンター、公民館、集会所等

| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|---------------|---------------------------|------------------------|---------|---------|
| 鶴岡 | 第一学区コミュニティ防災センター | 文園町1-63 | 25-1615 | 6 A-1 |
| | 第二学区コミュニティ防災センター | 昭和町11-22 | 24-8032 | 4 B-5 |
| | 第三学区コミュニティセンター | 泉町5-30 | 24-2212 | ズーム図B-4 |
| | 第四学区コミュニティセンター | 稲生一丁目10-80 | 24-4789 | 5 D-1 |
| | 第五学区コミュニティ防災センター | 宝町18-77 | 22-4766 | ズーム図E-2 |
| | 第六学区コミュニティ防災センター | みどり町22-28 | 22-5346 | 3 C-3 |
| | 斎コミュニティ防災センター | 我老林字野中川原35-2 | 22-0985 | 6 D-4 |
| | 黄金コミュニティ防災センター | 青龍寺字北内203-1 | 22-5743 | 11 E-3 |
| | 湯田川コミュニティセンター | 藤沢字西側174-1 | 35-2111 | 11 D-3 |
| | 農村センター | 矢馳字上矢馳258 | 22-0798 | 11 D-1 |
| | 京田コミュニティ防災センター | 高田字下村336-1 | 22-0762 | 1 C-3 |
| | 栄コミュニティ防災センター | 播磨字若松95-1 | 29-2105 | 10 A-4 |
| | 田川コミュニティセンター | 田川字高田9 | 35-2003 | 11 C-4 |
| | 上郷コミュニティセンター | みずほ49-1 | 35-2001 | 11 B-2 |
| | 三瀬コミュニティセンター | 三瀬字堅田138-8 | 73-2001 | 14 C-2 |
| | 小堅コミュニティセンター | 小波渡字浜田43-2 | 73-2243 | 14 B-2 |
| | 由良コミュニティセンター | 由良二丁目14-53 | 73-2905 | 11 A-2 |
| | 加茂コミュニティセンター | 加茂字岩倉241-3 | 33-3023 | 9 B-4 |
| | 湯野浜コミュニティセンター | 湯野浜一丁目1-7 | 75-2300 | 9 C-3 |
| | 大山コミュニティセンター | 友江町23-71 | 33-3213 | 7 C-4 |
| 西郷地区農林活性化センター | 下川字龍花1-1 | 76-2301 | 9 D-3 | |
| 中央公民館 | みどり町22-36 | 25-1050 | 3 C-3 | |
| 女性センター | みどり町22-43 | 24-2340 | 3 C-3 | |
| 藤島 | 藤島地区地域活動センター | 藤島字笹花73 | 64-2119 | 8 C-3 |
| | 東栄地区地域活動センター | 蛸井興屋字水尻26-2 | 64-2123 | 10 D-5 |
| | 八栄島地区地域活動センター | 八色木字西野102-4 | 64-2121 | 10 C-3 |
| | 長沼地区地域活動センター | 長沼字宮東25-1 | 64-2122 | 10 B-1 |
| | 渡前地区地域活動センター | 渡前字中屋敷28 | 64-2120 | 10 C-5 |
| | 藤島ふれあいセンター | 藤島字古樞跡94-1 | 64-8775 | 8 C-3 |
| 羽黒 | 藤島農村環境改善センター | 添川字新地315 | 64-2470 | 12 E-1 |
| | 羽黒コミュニティセンター | 羽黒町荒川字谷地堰28 | 62-4627 | 12 C-2 |
| | 手向地区地域活動センター・手向地区ふるさとセンター | 羽黒町手向字黒沢31-1 | 62-2128 | 12 E-2 |
| | 泉地区地域活動センター・羽黒農村環境改善センター | 羽黒町荒川字谷地堰11-1 | 62-4303 | 12 C-2 |
| | 広瀬地区地域活動センター・羽黒勤労者研修センター | 羽黒町後田字下田元237 | 62-2129 | 12 B-2 |
| 朝日 | 榊引生涯学習センター | 上山添字文栄90 | 57-5670 | 12 A-4 |
| | 朝日中央コミュニティセンター | 下名川字落合220 | 53-3560 | 13 A-3 |
| 朝日 | 朝日南部コミュニティセンター | 上田沢字船渡3-14 | 55-2252 | 全体図B-3 |
| | 羽黒第四地区地域活動センター | 羽黒町上野新田字段之松6-2(～H31.3) | 62-4280 | 12 D-4 |
| | 羽黒町上野新田字式反割1-2(H31.4～) | | | |



| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|----------------|------------------------|---------|--------|
| 朝日 | 朝日東部コミュニティセンター | 大綱字土倉 211 (~ H31.3) | 54-6546 | 13 C-4 |
| | 大綱地区地域交流センター | 大綱字典屋 38-6 (H31.4 ~) | | |
| | 健康の里ふくら | 熊出字東村 156 | 53-2111 | 13 A-2 |
| 温海 | 温海ふれあいセンター | 温海戊 577-1 | 43-4411 | 14 E-1 |
| | 温海温泉林業センター | 湯温海字湯之里 88-7 | 43-2024 | 14 E-1 |

福祉関連施設

| 社会福祉協議会関連 | | | | |
|----------------------|-------------------------|---------|---------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡市社会福祉協議会(鶴岡福祉センター) | 泉町5-30(鶴岡市総合保健福祉センター2階) | 24-0053 | ズーム図B-4 | |
| 鶴岡市社会福祉協議会(藤島福祉センター) | 藤島字笹花25(藤島庁舎内) | 64-3100 | 8 C-3 | |
| 鶴岡市社会福祉協議会(羽黒福祉センター) | 羽黒町荒川字前田元89(羽黒庁舎内) | 62-4534 | 12 C-2 | |
| 鶴岡市社会福祉協議会(柳引福祉センター) | 三千刈字藤掛1 | 57-5300 | 12 A-4 | |
| 鶴岡市社会福祉協議会(朝日福祉センター) | 下名川字落合1(朝日庁舎内) | 53-2795 | 13 A-3 | |
| 鶴岡市社会福祉協議会(温海福祉センター) | 温海戊577-1(温海庁舎内) | 43-2114 | 14 E-1 | |
| 鶴岡市ボランティアセンター | 泉町5-30(鶴岡市総合保健福祉センター2階) | 23-2970 | ズーム図B-4 | |

| 高齢者センター等 | | | | |
|------------|--------------|----------------|---------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡老人福祉センター | 馬場町13-2 | 24-0066 | ズーム図A-5 | |
| 羽黒老人福祉センター | 羽黒町荒川字白山56-1 | 62-4534(羽黒庁舎内) | 12 C-2 | |
| 柳引老人福祉センター | 三千刈字藤掛1 | 57-5300 | 12 A-4 | |

| シルバー人材センター | | | | |
|---------------|---------|---------|-------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡市シルバー人材センター | 美咲町26-1 | 24-4436 | 3 B-1 | |

| 児童福祉施設等 | | | | |
|-----------------|--------------------|---------|-------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 総合療育訓練センター-庄内支所 | 道形町49-21 | 23-4584 | 2 D-4 | |
| 七窪思恩園 | 下川字窪畑1-228 | 75-2230 | 9 D-3 | |
| 児童家庭支援センター「シオン」 | 下川字窪畑1-228(七窪思恩園内) | 68-5477 | 9 D-3 | |
| 山形県庄内児童相談所 | | 22-0790 | 2 D-4 | |
| 山形県立鶴岡乳児院 | 道形町49-6 | 22-1317 | 2 D-4 | |

- 認定こども園・保育所・地域型保育...p.60
- 一時預かり(一時保育)...p.63
- 放課後児童クラブ(学童保育)...p.65
- 児童館等(自由来館型)...p.66

| 障害者相談支援事業所 | | | | |
|-------------------|-------------------------|---------|---------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡市障害者相談支援センター | 泉町5-30(鶴岡市総合保健福祉センター2階) | 25-2794 | ズーム図B-4 | |
| 障がい者地域生活支援センター「翔」 | 美咲町26-1 | 29-7088 | 3 B-1 | |

マップ3図 B 1

高齢者の生活充実・地域社会の活性化に貢献

公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター

シルバー人材センターは『自主・自立、共働・共助』を基本理念に、定年退職等により現役をリタイヤされた方々の就業をサポートしています。また、高齢者がいきいきと暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、事業に取り組んでいます。

鶴岡市美咲町26-1(鶴岡市福祉就業活動センター内)
TEL:0235-24-4436
FAX:0235-25-8603
業務時間/月 - 全曜日8:30 - 18:00(祝日・年末年始除く)
URL:http://www.tsuruoka-sjc.com/

Pあり

| 障害者支援施設 | | | | |
|---------|----------------|---------|--------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 慈丘園 | 栃屋字天保恵 10-1 | 35-1355 | 11 C-1 | |
| 恵風園 | 羽黒町川代字向山 136-1 | 78-0255 | 12 D-4 | |
| 鶴峰園 | 栃屋字天保恵 10-1 | 35-1351 | 11 C-1 | |
| 愛光園 | 藤沢字軽井沢 68 | 35-2399 | 11 D-3 | |

| 障害者地域活動支援センター | | | | |
|-------------------|---------|---------|-------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 障がい者地域生活支援センター「翔」 | 美咲町26-1 | 29-7088 | 3 B-1 | |

| 特別養護老人ホーム | | | | |
|-----------|------------------------|----------------|--------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 池幸園 | 美原町4-40 | 25-2881 | 3 E-5 | |
| サテライト池幸園 | 陽光町9-20 | 33-8106 | 3 D-5 | |
| ともえ | 茅原字草見鶴地内(H30.12月下旬 ~) | 29-5111(恵泉会代表) | 2 C-1 | |
| 永寿荘 | 茅原町28-10 | 25-6111 | 2 C-3 | |
| しおん荘 | 湯野浜一丁目17-35 | 76-3735 | 9 C-3 | |
| おおやま | 大山三丁目34-1 | 38-0250 | 7 C-4 | |
| かけはし | 民田字代家田99-1 | 25-1131 | 6 A-5 | |
| めくみの郷しらやま | 白山字西木村101-1 | 64-1171 | 11 D-2 | |
| ふじの花荘 | 藤の花一丁目18-1 | 64-5880 | 8 D-2 | |
| かみじ荘 | 羽黒町手向字薬師沢198-3 | 62-2233 | 12 E-2 | |
| 桃寿荘 | たらのき代字桃平123 | 57-3222 | 12 C-5 | |
| かたくり荘 | 熊出字東村157-2 | 53-2300 | 13 A-2 | |
| ぶなの杜 | 熊出字東村152-1 | 58-1535 | 13 B-2 | |
| 温寿荘 | 楨代丁53-1 | 43-2351 | 14 E-2 | |

| 介護老人保健施設 | | | | |
|------------|----------------|---------|--------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| あすなる | 本町二丁目2-35 | 24-7551 | 4 A-5 | |
| ケアホームみやはら | 三和町1-53 | 28-2061 | 4 B-5 | |
| せせらぎ | 文園町9-34 | 28-2160 | 6 A-2 | |
| サテライト老健のぞみ | 日枝字小真木原116-8 | 24-7724 | 5 D-3 | |
| のぞみの園 | 茅原町26-23 | 25-8255 | 2 C-2 | |
| サテライト老健ちわら | 茅原字草見鶴21-1 | 25-5000 | 2 C-2 | |
| かけはし | 民田字代家田100-1 | 25-1131 | 6 A-5 | |
| みずばしょう | 羽黒町後田字谷地田191-4 | 78-0951 | 12 C-2 | |

| 介護療養型医療施設 | | | | |
|-----------|-----------|---------|--------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 阿部医院 | 湯温海甲122-1 | 43-2041 | 14 E-1 | |

| 養護老人ホーム | | | | |
|----------------------------------|------------------------|----------------|-------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 友江荘 | 友江町2-18(~ H30.12) | 33-4171 | 7 C-4 | |
| 平成30年12月下旬以降、名称が「ともえ」に変更される予定です。 | 茅原字草見鶴地内(H30.12月下旬 ~) | 29-5111(恵泉会代表) | 2 C-1 | |
| 湯野浜思恩園 | 湯野浜一丁目17-34 | 75-2350 | 9 C-3 | |



| 軽費老人ホーム | | | | |
|----------|----------|---------|-------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| ケアハウス鶴が丘 | 茅原町26-27 | 24-5633 | 2 C-2 | |

| 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) | | | | |
|-----------------------|---------------|---------|--------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| かけはし | 民田字代家田100-1 | 25-1131 | 6 A-5 | |
| ひだまりの家 | 茅原町27-1 | 25-5502 | 2 C-2 | |
| なすな | 神明町15-15 | 64-1305 | 6 B-1 | |
| なでしこ | 斎藤川原字林保234-28 | 25-5613 | 6 D-3 | |
| ひまわり | 稲生一丁目3-5 | 25-5145 | 5 D-1 | |
| コスモス | 茅原字西茅原112-6 | 23-5858 | 2 B-3 | |
| なな草 | 外内島字石名田82-23 | 26-0558 | 6 B-4 | |
| ニチケアセンターこまぎはら | 日枝字鳥居上38-1 | 28-1025 | 5 D-3 | |
| 和楽居 | 日枝字海老島63-5 | 33-8931 | 6 A-3 | |
| はちもり | 三瀬字菖蒲田64-2 | 64-0122 | 14 C-2 | |
| あった家きゃっと | 藤島字笹花48-12 | 64-6042 | 8 C-3 | |
| ふじの花荘 | 藤の花一丁目18-1 | 64-5880 | 8 D-2 | |
| 「和心」ふじ荘 | 八色木字西野335-1 | 78-2620 | 10 C-3 | |
| こもれび | 八色木字西野335-5 | 33-8920 | 10 C-3 | |
| やまぼうし | 羽黒町荒川字谷地堰42-1 | 78-0610 | 12 C-2 | |
| なごみ | 羽黒町赤川字熊坂47-3 | 62-4331 | 12 B-1 | |
| なごみ2号館 | 羽黒町三ツ橋字向田46-3 | 62-4881 | 12 B-1 | |
| ママ家 | 常盤木字関口103-3 | 78-7900 | 12 A-5 | |
| コミュニティママ家 | 中田字追分162-2 | 57-5050 | 12 A-5 | |
| いろはの里 | 下山添字中通39-1 | 78-7338 | 12 A-3 | |
| かたくり荘 | 熊出字東村157-2 | 53-3900 | 13 A-2 | |
| ねずがせき | 鼠ヶ関字横路9-3 | 48-4555 | 14 D-4 | |

地域包括支援センター...p.45

文化・教育関連施設

| 文化 | | | | |
|----|---------------|------------|---------|----------|
| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
| 鶴岡 | 文化会館(荘銀タクト鶴岡) | 馬場町11-61 | 24-5188 | 4 A-4 |
| | 図書館・郷土資料館 | 家中新町14-7 | 25-2525 | 3 E-4 |
| | 大寶館 | 馬場町4-7 | 24-3266 | ズーム図 A-5 |
| | 庄内藩校致道館 | 馬場町11-45 | 23-4672 | 4 A-4 |
| | 藤沢周平記念館 | 馬場町4-6 | 29-1880 | ズーム図 A-5 |
| | 鶴岡アートフォーラム | 馬場町13-3 | 29-0260 | 4 A-4 |
| | 出羽庄内国際村 | 伊勢原町8-32 | 25-3600 | 6 D-1 |
| | 金峰少年自然の家 | 高坂字杉ヶ沢54-1 | 24-2400 | 11 E-3 |
| | 致道博物館 | 家中新町10-18 | 22-1199 | ズーム図 A-5 |
| | 致道ライブラリー | 馬場町14-1 | 29-0810 | ズーム図 A-5 |
| | 自然学習交流館(ほとりあ) | 馬町字駒繫3-1 | 33-8693 | 7 B-2 |



| 地域 | 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----|---------------|--------------------|---------|---------|
| 藤島 | 東田川文化記念館 | 藤島字山ノ前99 | 64-2537 | 8 C-3 |
| | 図書館藤島分館 | | | |
| 羽黒 | 図書館羽黒分館 | 羽黒町荒川字前田元89(羽黒庁舎内) | 62-2111 | 12 C-2 |
| | 黒川能の里 王祇会館 | 黒川字宮の下253 | 57-5310 | 12 B-5 |
| 柳引 | 図書館柳引分館 | 上山添字文栄60 | 57-5681 | 12 A-4 |
| | 鶴岡市ケーブルテレビジョン | | 57-3014 | 12 A-4 |
| 朝日 | 大鳥自然の家 | 大鳥字寿岡112 | 55-2946 | 全体図 B-4 |
| | 旧遠藤家住宅 | 田妻保七ツ滝139 | 53-2111 | 全体図 C-3 |
| | 図書館朝日分館 | 下名川字落合220 | 53-2111 | 13 A-3 |
| 温海 | 温海ふれあいセンター | 温海戊577-1 | 43-4411 | 14 E-1 |
| | 図書館温海分館 | | | |

| 教育 | | | | |
|-----------|-------------------|---------|----------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 青少年育成センター | 上山添字文栄100(柳引庁舎2階) | 57-2108 | 12 A-4 | |
| 教育相談センター | 末広町3-1(マリカ東館2階) | 23-9351 | ズーム図 D-1 | |
| 理科教育センター | 上山添字文栄100(柳引庁舎3階) | - | 12 A-4 | |

| 高等学校・大学等 | | | | |
|-----------------|--------------------------------------|---------|-------------------|--|
| 施設名 | 所在地 | 電話 | マップ | |
| 鶴岡南高等学校 | 若葉町26-31 | 22-0061 | ズーム図 A-4 | |
| 鶴岡南高等学校山添校 | 上山添字文栄38 | 57-2100 | 12 A-4 | |
| 鶴岡南高等学校(通信制) | 若葉町26-31 | 22-2673 | ズーム図 A-4 | |
| 鶴岡北高等学校 | 若葉町16-5 | 25-4752 | ズーム図 B-3 | |
| 鶴岡工業高等学校 | 家中新町8-1 | 22-5505 | ズーム図 A-4 | |
| 鶴岡中央高等学校 | 大宝寺字日本国410 | 25-5723 | 2 A-5 | |
| 加茂水産高等学校 | 加茂字大崩595 | 33-3031 | 9 B-4 | |
| 庄内農業高等学校 | 藤島字古橋跡221 | 64-2151 | 8 C-3 | |
| 羽黒高等学校 | 羽黒町手向字葉師沢198 | 62-2105 | 12 E-2 | |
| 鶴岡東高等学校 | 切添町22-30 | 23-2465 | ズーム図 E-4 | |
| 鶴岡養護学校 | 大塚町5-44 | 24-5959 | 3 D-1 | |
| 鶴岡高等養護学校 | 稲生一丁目20-33 | 22-0418 | 5 C-2 | |
| 山形大学農学部 | 若葉町1-23 | 28-2805 | ズーム図 B-2 | |
| 鶴岡工業高等専門学校 | 井岡字沢田104 | 25-9014 | 5 B-3 | |
| 荘内看護専門学校 | 馬場町2-1 | 22-1919 | ズーム図 B-5 | |
| 慶應義塾大学先端生命科学研究所 | センター棟 馬場町14-1 パイオラボ棟 大宝寺字日本国403-1 | 29-0800 | ズーム図 A-5 2 A-4 | |
| 東北公益文科大学大学院 | 馬場町14-1 | 29-0555 | ズーム図 A-5 | |



スポーツ施設

| 地域 | 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 受付窓口 | | |
|-------------------------------|---|-----------------------|---------|---------------------------------|-----------------------|------------|--------------------|
| 小真木原公園 | 小真木原総合体育館 | 小真木原町2-1 | 5 D-2 | 25-8131 | 鶴岡市体育協会 25-8131 | | |
| | 小真木原陸上競技場 | | | 23-4747 | | | |
| | 小真木原野球場「鶴岡ドリームスタジアム」 | | | 25-8133 | | | |
| | 小真木原テニスコート | | | 23-5694 | | | |
| | 小真木原スケート場（冬季） | | | 23-5694 | | | |
| | 朝陽武道館 | | | 5 D-3 29-1346 | | | |
| | 小真木原相撲場 | | | 5 D-2 | | | |
| | 小真木原多目的広場（東・南） | | | 東5 E-2 南5 D-3 | | | |
| | 宝田体育館 | | | 宝田一丁目20-61 | | 2 C-4 | |
| | 東部運動広場 | | | 伊勢原町 12-13 | | 6 E-1 | |
| 大山運動広場 | 大山三丁目34番地内 | 7 B-3 | | | | | |
| 八森山レクリエーション広場 | 三瀬字山田1-1 | 14 B-2 | 73-2592 | 三瀬コミセン 73-2001 | | | |
| 市民プール | 馬場町13-1 | 4 A-4 | 22-0074 | 22-0074 | | | |
| 赤川市民ゴルフ場 | 勝福寺字根木浄162 | 12 B-3 | 25-5624 | 25-5624 | | | |
| 鶴岡市グラウンド・ゴルフ場 | 勝福寺地内 | 12 B-4 | | 57-4311 | | | |
| 赤川河川緑地 | 陸上競技場 サッカー場 ラグビー場 ソフトボール場 野球場 自由広場 子供広場 グラウンドゴルフ場 | 大宝寺 - 伊勢横内地内 | 4 D-2 | | 都市計画課公園緑地係 25-2111 | | |
| | 鶴岡西部公園多目的グラウンド | | | 美咲町29-1 | | 3 B-2 | |
| | 西工業団地緑地テニスコート | | | 大宝寺字日本国254-11 | | 2 B-4 | |
| 藤島 | 藤島体育館 | 藤の花一丁目1-1 | 8 D-2 | 64-2143 | 鶴岡市体育協会 64-2143 | | |
| | ふれあいと躍動の広場（グラウンドゴルフ場、テニスコート） | | | | | | |
| 羽黒 | 藤島運動広場 | 添川字新地307 | 12 E-1 | 64-2470 | スポーツ課 25-8131 | | |
| | 羽黒体育館 | 羽黒町荒川字谷地堰29-1 | 12 C-2 | 62-4789 | 鶴岡市体育協会 62-4789 | | |
| | 羽黒テニスコート | 羽黒町荒川字谷地堰30-1 | 12 C-2 | | | | |
| | 羽黒体育センター | 羽黒町荒川字前田元64-7 | 12 C-2 | | | | |
| 柳引スポーツセンター | 三千刈字清和158-1 | 12 B-4 | | 57-4311 | 鶴岡市体育協会 57-4311 | | |
| 柳引総合運動公園 | 陸上競技場（サッカー場） 多目的広場 野球場 イベント広場（東） 野外ステージ グラウンドゴルフ場 ゲートボールコート なべっこ広場 | 黒川字大杉川原地内 勝福寺字福島地内 | 12 B-4 | | | | |
| | 朝日スポーツセンター | | | 体育館 | | 53-3302 | 鶴岡市体育協会 53-3302 |
| | | | | 運動場 テニスコート ゲートボール場 プール | | | |
| | 温海 | | | 温海総合運動場 野球、ソフトボール、ゲートボールなど | | 湯温海字獄之腰1-1 | 全体図 B-3 |
| 温海湯見ヶ代運動場 テニス、ゲートボール、グラウンドゴルフ | | 湯温海字湯見ヶ代10-1 | 全体図 B-3 | 070-5477-3755 | | | |

産業・勤労者

| 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 担当課 |
|--------------|---------|----------|---------|-------|
| 庄内産業振興センター | 未広町3-1 | ズーム図 D-1 | 23-2200 | 本所商工課 |
| 鶴岡市勤労者会館 | 泉町8-57 | ズーム図 C-4 | 25-2548 | |
| 鶴岡ワークサポートルーム | 馬場町9-25 | ズーム図 B-5 | 25-2215 | |

主なレジャー・観光施設

| 地域 | 施設名 | 所在地 | マップ | 電話 | 担当課 |
|--------------|------------------------------|-----------------|---------|------------------------|------------|
| 鶴岡 | 鶴岡市立加茂水族館 | 今泉字大久保657-1 | 9 B-4 | 33-3036 | 本所観光物産課 |
| | 由良海洋釣り堀 | 由良字橋下 | 11 A-2 | 73-2666 | 本所農山漁村振興課 |
| 藤島 | 長沼温泉ぼっぼの湯 | 長沼字宮前266-1 | 10 B-2 | 64-4126 | 藤島庁舎産業建設課 |
| | 鶴岡市藤島エコタウンセンター・ふじしま市場たわらや | 藤浪二丁目93 | 8 C-4 | 78-2520 | 藤島庁舎エコタウン室 |
| 羽黒 | いで文化記念館 | 羽黒町手向院主南72 | 12 E-2 | 62-4727 | 羽黒庁舎産業建設課 |
| | 月山高原ハーモニーパーク | 羽黒町川代字東増川山368-2 | 全体図 D-2 | 62-4200 | |
| | 羽黒山スキー場 | 羽黒町手向字羽黒山地内 | 全体図 D-2 | 62-4270 | |
| | やまぶし温泉ゆばか | 羽黒町後田字谷地田188 | 12 C-2 | 62-4855 | |
| | 創造の森 | 羽黒町川代字向山628-1 | 12 D-4 | 62-2655 | |
| 柳引 | 丸岡城跡公園（ガイダンス施設兼朋館） | 丸岡字町の内50 | 12 A-4 | 57-5556 | 柳引庁舎総務企画課 |
| | 横綱柏戸記念館 | 三千刈字清和158-1 | 12 B-4 | 57-4311 | 柳引庁舎産業建設課 |
| | 柳引たらのきだいたいスキー場 | たらのき代字西野469-1 | 13 D-1 | 57-5470 | |
| | 柳引たらのきだいたいスキー場 ロッジ・食堂・休憩室 | たらのき代字西野469-1 | 13 D-1 | 57-4488 | |
| | ふるさとむら宝谷 | 宝谷字舞台170 | 13 C-1 | 57-4415 | |
| くしびき温泉ゆーTown | 三千刈字清和159 | 12 B-4 | 57-4313 | | |
| 朝日 | 産直あぐり | 西荒屋字杉下106-3 | 13 A-1 | 57-3300 | 朝日庁舎市民福祉課 |
| | 道の駅「月山」月山あさひ博物館 | 越中山字名平3-1 | 13 B-5 | 53-3411 | |
| | タキタロウ館 | 大鳥字高岡55-8 | 全体図 B-4 | 55-2452 | |
| | 月山あさひサンチュアパーク | 田妻保字六十里山125-8 | 全体図 C-3 | 54-6606 | |
| | 湯殿山スキー場 | 田妻保字六十里山104-5 | 13 E-5 | 54-6450 | |
| 温海 | 産直あさひ・ゲー | 下名川字落合183 | 13 A-3 | 58-1455 | 朝日庁舎市民福祉課 |
| | かたくり温泉ぼんぼ | 熊出字東村157-3 | 13 A-2 | 53-3563 | |
| | あつみ温泉ぼら園（温海公園内） | 湯温海字湯温海24-1 | 14 E-1 | 43-4618 (温海庁舎産業建設課) | |
| | 念珠の松庭園 | 鼠ヶ関地内 | 14 C-4 | 43-4617 (温海庁舎産業建設課) | |
| | 足湯カフェ Chitto Motché（チットモツシェ） | 湯温海字湯温海170 | 14 E-1 | 43-4390 | |
| 朝日 | 道の駅「あつみ」しゃりん | 早田字戸ノ浦606 | 14 D-3 | 44-3211 | 教育委員会スポーツ課 |
| | 閑川しな蔵センター | 閑川字向222 | 全体図 B-4 | 47-2502 | |
| | マリンパークねずがせき | 鼠ヶ関地内 | 14 C-4 | 44-2112 | |
| | 鼠ヶ関マリーナ | 鼠ヶ関字原海150 | 14 C-4 | 44-3199 | |

badminton & swimming

マップ4図 B 4

スポーツライフの応援団！

MINACAWA 皆川スポーツ

当店は、バドミントンとスイミングの専門店ですが、ランニング・野球・その他の競技用品もお取り扱いしております。1点からでもお取り寄せいたします。お気軽にお申し付けください。

鶴岡市本町1-9-14
TEL:0235-22-0244
営業時間 / 平日11:00～20:00 土日祝10:00～19:00
定休日 / 水曜日
「がんばる・楽しむ」それぞれのスポーツを応援します!



相続できる人、納税申告など

知っておこう！相続の基礎知識



相続とは、人が亡くなったときに、その人の配偶者や子どもなどが遺産(負債)を引継ぐことです。このとき、亡くなった人のことを「被相続人」、遺産を引継ぐ人を「相続人」といいます。遺産には現金・預貯金・家・土地車・貴金属・有価証券・家財道具などがあり、負債には借金・連帯保証債務・未納税・未払医療費などがあります。財産を受け取る、または借金の支払いを拒否するには、すべて法律上の手続きが必要となります。

なお、相続する遺産により相続税がかかることがあります。相続税の申請と納税は、被相続人が死亡したことを知った日の翌日から10か月以内に行うことになっています。期限までに申告しなかった場合には加算税が、納税しなかった場合には延滞税がかかりますので注意が必要です。相続税の金額については適用条件・計算式があるので、詳しくは税務署にお問い合わせを。



知っていると便利

相続に関する基礎用語

法定相続人

民法によって定められた遺産を相続できる人。相続できる親族の範囲と順位は、被相続人の配偶者を相続人として、子ども(既に死亡している場合には孫、孫も死亡している場合には曾孫) 親(既に死亡している場合には祖父母) 兄弟姉妹(既に死亡している場合には甥・姪)の順になる

遺留分制度

相続財産の一部を一定の範囲の遺族に留保する制度。民法では遺言自由の原則により、被相続人は自分の意志により遺言を残すことで自由に財産を処分することが認められているが、一定の親族については、相続させないという遺言があるからといって、まったく財産をもらえないということはない

相続時精算課税制度

高齢者の資産をスムーズに次の世代に渡すために設けられた制度。2500万円までは贈与税がかかることなく、財産を自分の名義にできる。贈与を受けた財産から利益を受けられるといったメリットがある

相続税の非課税財産

相続財産のなかには、性質・社会政策的な面から、相続税をかけるのは不適当な以下のようなものがある。墓地や仏壇/ 寄付をした財産(相続した財産を国や市町村、公益法人などに寄付した場合)/ 生命保険金のうちの一部(500万円×相続人の数)/ 弔慰金や慰謝料(例外あり)

参考/ 国税庁ホームページ

レム睡眠とノンレム睡眠ってなに？

眠りの質を高めて、すっきり目覚めよう！



疲れたなと感じていても、ひと晩ぐっすり眠ると翌朝はすっきりしていることがよくあります。健康でいるために、睡眠は非常に重要です。みなさんは「レム睡眠」と「ノンレム睡眠」という言葉を聞いたことがありますか？レム睡眠とは、眠っていても眼球が動いている、眠りの浅い状態です。ノンレム睡眠とは、眼球が動かない眠りで、ぐっすり寝ている状態です。眠りにおちてすぐ深い眠りのノンレム睡眠になり、次に浅い眠りのレム睡眠になります。だいたい90分でノンレム睡眠とレム睡眠を繰り返しています。

どれくらい眠ればよいの？

個人差があるので一概にはいえませんが、ノンレム睡眠とレム睡眠のサイクルを4回(90分×4)、つまり約6時間の睡眠で十分といわれています。また、脳には眠りはじめの3時間でよいという人もいます。

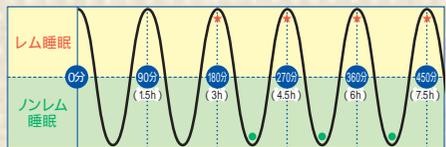
「少しの仮眠でも頭がすっきりする」という人や、「何時間眠ってもダメだ」という人もいます。つまりどれだけぐっすり眠れ

るかも大切です。例えば、寝る前に温かいミルクを飲むなど、快眠のための方法もいろいろありますので、自分に合ったものを見つけてください。

すっきり目覚めるには？

答えはレム睡眠のときに目覚めることです。目覚まし時計をセットするときには、その日の体調や明日の予定などを考えて、3時間に90分ずつプラスしていった時間を目安にとりましょう。

レム睡眠とノンレム睡眠の周期



...ここが目覚めるとすっきり ...ここが目覚めるとぐっすり

医療

家族の医療費も控除対象に！

医療費控除制度を活用しよう

医療費控除対象額の計算方式

支払った医療費 - 保険金などで補填される金額 - 10万円または所得金額の5%(どちらか少ない額) = 医療費控除額
上記金額が200万円を超える場合には、200万円が医療費控除対象額となります。

これは控除される？されない？

医療費控除 ×まるわかり

○ 医療費控除されるもの

- ・ 病院、歯科の治療費、薬代
- ・ 薬局で購入した市販の風邪薬代
- ・ 介護老人保健施設等で受けたサービス費用
- ・ 入院時の部屋代、食事代
- ・ 出産の入院費
- ・ 病院までの交通費
- ・ 在宅で介護保険をつかったときの介護費用

✕ 医療費が控除されないもの

- ・ 入院中の散髪代
- ・ 自分の都合で利用する差額ベッド代
- ・ 付添人の食事代
- ・ 入院用寝間着・洗面具の購入費用
- ・ 妊娠検査薬の購入費用
- ・ 里帰り出産のために帰省する交通費
- ・ ダイエットのための低カロリー食品購入費

上記は一例になります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

参考/ 国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1120.htm)

防犯

オレオレ詐欺、還付金詐欺……

防ごう高齢者への特殊詐欺

たとえばこんな詐欺があります

| 手口の種類 | 使用される言葉など |
|-------------------|---------------------------|
| 落とし物詐欺(オレオレ詐欺の一種) | 「会社のカバンを落としてしまった」 |
| 現金の送付型詐欺 | 「レターパックで送って」「宅急便で送って」 |
| 被害者はまた狙われる | 「被害にあったお金を取り戻します」 |
| オリンピック詐欺 | 「オリンピック記念硬貨を限定プレゼントします」 |
| 還付金詐欺 | 「戻ってくるお金があるのでATMへ行ってください」 |

ごちちもチェック!

特殊詐欺を未然に防ぐ4か条

- 日頃から家族でよく話し合う
詐欺を見破った人の多くは、「息子(孫)と声や話し方が違った」「話に矛盾があった」といいます。普段から家族で連絡を取り合い、情報を共有しておきましょう。
- 電話でお金の話をしないと約束しておく
- 家族で事前に「合言葉」を決めておく
家族で話し合い、あらかじめ電話での呼びかけ方や合言葉を決めておくことも有効です。犯人からの電話にだまされないように備えておきましょう。
- 常に「留守番電話」に設定してもらう
犯人は声を残すことを避けるもの。在宅時でも常に留守番電話に設定し、心あたりのない電話番号はすぐに出ないようにしましょう。

鶴岡地区医師会会員一覧

私たちの誓い

私たちは
鶴岡地区医師会の会員として
会が定めた医師職業規則を守り

- 「社会から信頼される医師」
- 「良質な医療を提供する医師」
- 「優れた医療制度を目指す医師」
- 「医の自由と誇りを持った医師」

となることに努めます



一般社団法人 鶴岡地区医師会

〒997-0035 鶴岡市馬場町1-34
電話 0235-22-0136 FAX 0235-25-0772
URL <http://tsuruoka-med.jp>

医療機関 マップ13図 A 1

地域の皆様のかかりつけ医を目指して
土田内科医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:00-12:30 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 14:00-18:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【診療科目】
内科

休診日：土曜日午後、日曜日、祝日

鶴岡市坂井川字片苺75
TEL:0235-57-5100
院長：土田 義史

医療機関 マップ4図 A 5

医療法人
渡部泌尿器科内科医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00-12:30 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 14:30-17:30 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【診療科目】
泌尿器科・内科

木、土は午前からの診療です

鶴岡市本町2-16-4
TEL:0235-22-0461



鶴岡地区医師会会員一覧

平成30年8月現在

| 医療機関名 | 診療科目 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----------------|-----------------|--------------|---------|----------|
| 第一学区 | | | | |
| 石田内科医院 | 内・消 | 文園町1-52 | 23-0002 | 6 A-1 |
| 犬塚医院 | 内 | 本町2-11-15 | 22-0283 | 4 A-5 |
| 小真木原クリニック | 脳神経外・内 | 日枝字小真木原116-3 | 26-7373 | 5 D-3 |
| 斎藤胃腸クリニック | 外・内・胃 | 本町2-2-35 | 24-7551 | 4 A-5 |
| 斎藤内科医院 | 内・消 | 本町2-6-30 | 22-3076 | 4 A-5 |
| 島眼科医院 | 眼 | 本町2-3-9 | 22-4686 | 4 B-5 |
| たんぼぼクリニック | 産・婦・女性内 | 日枝字鳥居上43-1 | 25-6000 | 5 E-3 |
| 鶴岡協立病院 | | 文園町9-34 | 23-6060 | 6 A-2 |
| 福原医院 | 眼 | 本町2-2-45 | 22-7714 | 4 A-5 |
| 心臓・血圧 満天クリニック | 内・心血外・心血内・胸外 | のぞみ町5-17 | 25-3222 | 6 B-2 |
| 宮原病院 | 外・消・小児外・内・循・呼 | 三和町1-53 | 23-3311 | 4 B-5 |
| 渡部泌尿器科内科医院 | 泌・内 | 本町2-16-4 | 22-0461 | 4 A-5 |
| 第二学区 | | | | |
| いとうクリニック | 耳・咽・小 | 日出1-17-8 | 22-3200 | 4 D-4 |
| 乙黒医院 | 内・外 | 桜新町3-22 | 26-1011 | 6 C-1 |
| おのこども診療所 | 小・アレ | 桜新町12-1 | 28-3001 | 6 C-1 |
| 菊地内科クリニック | 内 | 東原町25-51 | 29-0707 | 6 D-1 |
| 木根淵医院 | 皮・泌 | 本町1-6-34 | 22-0308 | ズーム図 B-5 |
| 黒沢眼科医院 | 眼 | 昭和町10-20 | 24-9638 | 4 B-5 |
| すこやかレディースクリニック | 産・婦・内 | 東原町19-27 | 22-8418 | 6 D-1 |
| 中村整形外科医院 | 整形外科・リハ・内 | ほなみ町5-30 | 25-3811 | 6 C-1 |
| 中目内科胃腸科医院 | 内・消・内視鏡・肝臓・脂質代謝 | 昭和町10-5 | 25-2011 | 4 B-4 |

医療機関 マップ4図 A 5

医療法人 弘永会
斎藤内科医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:30-12:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 14:30-18:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【診療科目】
内科、消化器科

休診日：土曜日午後、日曜日、祝日

鶴岡市本町2-6-30
TEL:0235-22-3076

医療機関 マップ4図 A 5

医療法人 栄和会
斎藤胃腸クリニック

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:30-12:30 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 15:00-18:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【診療科目】
外科、内科、胃腸内科
人間ドック

休診日：土曜、日曜、予約診療のみ 介護老人保健施設 あり

鶴岡市本町2-2-35
TEL:0235-24-7551
FAX:0235-23-6155

内科 マップ4図 B 4

医療法人 千仁会
中目内科胃腸科医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00-13:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 15:00-18:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【診療科目】
内科、消化器内科、循環器内科
内視鏡内科、肝臓内科
脂質代謝内科

休診日：日曜、祝日、木曜午後

鶴岡市昭和町10-5
TEL:0235-25-2011

医療機関 マップ6図 C 1

子どもたちを温かく見守ります
おのこども診療所

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00-12:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 15:30-17:30 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【診療科目】
小児科、アレルギー科
【お知らせ】
予約接種13：30-14：30

院長：小野 俊孝

鶴岡市桜新町12-1 TEL:0235-28-3001
URL:<http://ono-kodomo.com/yoyaku/> (PC・スマホ)
<http://ono-kodomo.com/yoyaku/mob/> (携帯)

医療機関 マップ4図 A 5

目のことお困りでしたら相談下さい
福原医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8:30-12:30 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 15:00-18:00 | - | - | - | - | - | - | - | - |

【診療科目】
眼科

休診日：日曜、祝日

鶴岡市本町2-2-45
TEL:0235-22-7714
院長：福原 晶子

| 医療機関名 | 診療科目 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----------------|-------------------|------------|---------|----------|
| なごみクリニック | 心療内・精神 | 桜新町 13-3 | 29-3753 | 6 C-1 |
| ましま内科クリニック | 内・循・胃・腎・膠・糖 | ほなみ町 7-11 | 33-9777 | 6 D-1 |
| 第三学区 | | | | |
| 石原小児科医院 | 小 | 上畑町 3-23 | 24-8213 | ズーム図 B-2 |
| 諸橋医院いずみまちクリニック | 整形外科・リウ・リハ | 泉町 8-66 | 23-5731 | ズーム図 C-4 |
| 伊藤耳鼻咽喉科医院 | 耳鼻・咽 | 馬場町 7-28 | 22-2095 | ズーム図 B-5 |
| おおかつ眼科 | 眼 | 錦町 20-18 | 29-6230 | ズーム図 B-2 |
| こころの花クリニック | 心療内・皮膚 | 茅原西茅原 42-1 | 29-4187 | 2 B-3 |
| さとう整形外科クリニック | 整形外科・リハ | 城北町 26-10 | 22-2333 | 3 E-2 |
| スズキ内科クリニック | 内・循・消 | 若葉町 25-15 | 24-7322 | ズーム図 B-4 |
| 須田内科クリニック | 内 | 宝田 1-9-86 | 26-7555 | 2 B-5 |
| 宝田整形外科クリニック | 整形外科・リハ・リウ | 宝田 1-9-80 | 29-1088 | 2 B-5 |
| 武田医院 | 内・精神・神経 | 東新斎町 14-8 | 25-1114 | 3 D-1 |
| 茅原クリニック | 内・外 | 茅原町 26-23 | 22-8777 | 2 C-2 |
| 鶴岡市立荘内病院 | | 泉町 4-20 | 26-5111 | ズーム図 B-4 |
| 藤吉内科医院 | 内・呼・消・胃・循・放射線・心療内 | 山王町 14-15 | 23-0072 | ズーム図 D-4 |
| 真鳥医院 | 外・消・肛門・乳腺・内・小・泌 | 山王町 3-29 | 25-6666 | ズーム図 C-3 |
| 三原皮膚科 | 皮・形成外 | 錦町 17-3 | 22-8131 | ズーム図 C-2 |
| 山内循環器クリニック | 内・循 | 泉町 7-56 | 64-1914 | ズーム図 B-4 |
| 山形県立こころの医療センター | 精神・心療内・児童思春期精神 | 茅原草見鶴 51-1 | 64-8100 | 2 C-2 |
| わかな内科医院 | 内 | 家中新町 11-41 | 25-2585 | 3 E-4 |
| 第四学区 | | | | |
| 池田内科医院 | 消・糖・呼・循 | 本町 3-17-17 | 23-6166 | 3 E-5 |

内科 マップ3図 E 5

医療法人社団 久恵会
池田内科医院



【診療科目】
消化器内科・糖尿病内科
呼吸器内科・循環器内科

9:00-12:00
15:00-18:00

日曜・祝日・水曜午後 休診
胃カメラ/大腸カメラ

鶴岡市本町3丁目17-17 (田元小路/大停留所前)
TEL:0235-22-8777 FAX:0235-23-6166
土曜日も通常診療しております。

医療機関 マップ6図 D 1

地域医療に貢献するましま内科クリニック



【診療科目】
内科・循環器内科・糖尿病内科・腎臓内科・膠原病・リウマチ内科・胃腸内科

9:00-12:00
9:00-13:00
14:30-18:00

日曜・祝日・水曜午後 休診

鶴岡市ほなみ町7-11
TEL:0235-33-9777 院長:真鳥 佑介
内視鏡検査は毎日行っています。胃カメラは電話でも予約できます。

内科 マップ2図 C 2

小学1年生から高齢者まで
医療法人社団 藤原フコ会
茅原クリニック



【診療科目】
予防接種・外来(診療)・内視鏡・一般診療を行っています。

9:00-12:00
16:00-18:00

鶴岡市茅原町26-23
TEL:0235-22-8777 FAX:0235-22-0177
URL:http://mituwakai.com



| 医療機関名 | 診療科目 | 所在地 | 電話 | マップ |
|--------------|---------------------|------------|---------|----------|
| 川上医院 | 内・小 | 本町 3-7-10 | 22-3050 | 3 E-4 |
| 滝沢眼科 | 眼 | 本町 3-7-65 | 25-2533 | 3 E-4 |
| 第五学区 | | | | |
| 今立小児科医院 | 小 | 鳥居町 2-30 | 24-3377 | ズーム図 D-4 |
| 上野整形外科 | 整形外科・リハ | 日吉町 10-43 | 25-7676 | ズーム図 D-2 |
| 岡田医院 | 呼・内・消・循 | 日吉町 11-14 | 22-1442 | ズーム図 D-3 |
| おぎわら医院 | 整形外科・内 | 切添町 21-2 | 25-3131 | ズーム図 E-4 |
| 奥山皮膚科 | 皮 | 切添町 21-22 | 25-7971 | ズーム図 E-4 |
| こどもクリニックすずき | 小 | 切添町 16-15 | 23-3288 | 4 D-3 |
| 島田クリニック | 心療内・精神 | 宝町 10-2 | 23-2080 | ズーム図 D-3 |
| 第六学区 | | | | |
| 志田整形外科医院 | 整形外科・リハ | みどり町 18-5 | 22-8070 | 3 C-2 |
| 庄南クリニック | 内・脳血管内・放射線 | 美咲町 24-8 | 29-4079 | 3 B-1 |
| 中村内科胃腸科医院 | 内・消・小 | 新海町 14-20 | 25-7800 | 3 D-3 |
| はらだこども医院 | 小 | 西新斎町 3-7 | 24-8488 | 3 D-2 |
| 本田耳鼻咽喉科医院 | 耳・気食 | 新海町 13-24 | 25-1133 | 3 D-3 |
| 三浦クリニック | 泌 | 美咲町 27-3 | 29-7277 | 3 B-1 |
| 美咲クリニック | 内・皮・整形外科・形成外・心療内・リハ | 美咲町 25-5 | 23-7633 | 3 B-2 |
| 産婦人科・小児科三井病院 | 産・婦・小 | 美咲町 28-1 | 22-3290 | 3 B-2 |
| よこやま皮膚科医院 | 皮 | 美咲町 25-12 | 29-5260 | 3 B-2 |
| 湯田川地区 | | | | |
| さくまクリニック | 内・胃・麻 | 湯田川字中田 8-3 | 35-4455 | 11 D-3 |

内科・脳血管内科・放射線診断科 マップ3図 B 1

脳卒中は予防が大切 高機能MRI
庄南クリニック



【診療科目】
内科・脳血管内科・放射線診断科

9:00-12:00
14:00-18:00

脳ドック受付中

鶴岡市美咲町24-8 TEL:0235-29-4079 FAX:0235-29-4071
URL:http://www.web-clover.net/shonan-clinic/

泌尿器科 マップ3図 B 1

泌尿器科
三浦クリニック



【診療科目】
泌尿器科

9:00-12:30
15:00-18:00

木曜午後・土曜午後・日曜・祝日 休診

鶴岡市美咲町27-3
TEL:0235-29-7277

内科・消化器内科 マップ3図 D 3

医療法人 秀栄会
中村内科胃腸科医院



【診療科目】
内科・消化器内科

8:30-12:30
14:30-18:00

木曜・土曜の午後・日曜・祝日 休診

鶴岡市新海町14-20 (みどり町クリニック通り)
TEL:0235-25-7800 FAX:0235-25-7994

美咲クリニック

鶴岡市美咲町25-5 ☎(0235) 23-7633
休診日/日・祝・水曜午後

整形外科
形成外科
美容皮膚科
心療内科

美咲クリニック 由良診療所

鶴岡市由良3-1-43 ☎(0235) 64-1930
休診日/水・土・日・祝



医療機関 マップ11図 D 3

身近な健康パートナーとして
さくまクリニック



【診療科目】
内科・胃腸科・麻酔科

8:30-12:00
15:00-18:00
14:00-16:00

休診日:日曜日・祝日・水曜午後 (医師:佐久間 豊明)

鶴岡市湯田川字中田8-3
TEL:0235-35-4455
院長:佐久間 豊明

| 医療機関名 | 診療科目 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----------------------|----------------|---------------|---------|--------|
| 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 | 内・脳神経外・リハ | 湯田川字中田35-10 | 38-5151 | 11 D-3 |
| 豊浦地区 | | | | |
| いでほ診療所 分院 | 内・循 | 三瀬戊87 | 64-8853 | 14 C-2 |
| 美咲クリニック 由良診療所 | 整形外科・リハ | 由良3-1-43 | 64-1930 | 11 A-2 |
| 加茂地区 | | | | |
| 斎藤医院 | 内 | 加茂字加茂177 | 33-3030 | 9 B-4 |
| 大山地区 | | | | |
| おかべ内科胃腸科医院 | 内 | 平成町11-18 | 33-1322 | 7 C-5 |
| 中里医院 | 内 | 大山2-23-5 | 33-2142 | 7 C-4 |
| 西郷地区 | | | | |
| さいとうクリニック | 内 | 辻興屋字三丁場23-4 | 68-5815 | 9 D-3 |
| わだ内科医院 | 内・循・呼・アレ・小 | 下川字七窪2-1198 | 76-0011 | 9 D-3 |
| 藤島地区 | | | | |
| 石橋内科胃腸科医院 | 内・胃 | 藤島字笹花48-15 | 64-2000 | 8 C-3 |
| こばやしクリニック | 循・内・外・皮・泌・リハ・脳 | 藤浪4-111-2 | 64-5355 | 8 B-4 |
| すずき整形外科 | 整・リウ・リハ | 藤島字笹花42-34 | 64-6161 | 8 C-3 |
| 羽黒地区 | | | | |
| いでほ診療所 | 内・循 | 羽黒町荒川字谷地堰42-4 | 62-3789 | 12 C-2 |
| 佐藤医院 | 内・小 | 羽黒町黒瀬字黒瀬116 | 62-2755 | 12 C-2 |
| 佐藤医院 | 内・呼・循・神 | 羽黒町野荒町字街道上6-2 | 62-2130 | 12 D-2 |
| 櫛引地区 | | | | |
| 遠藤医院 | 麻・整形外科・内・小・外 | 板井川字片茎80 | 57-2126 | 13 A-1 |
| 桂医院 | 内・消 | 桂荒保字下桂105-2 | 57-3303 | 12 A-4 |

医療機関 マップ13図 A 1

健康維持のお手伝い
遠藤医院



【診療科目】
整形外科・内科・小児科・
外科・麻酔科(医師:遠藤 睦美)

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祭
8:00 - 12:00
14:00 - 18:00
土曜日は8:00 - 11:00の診療
鶴岡市板井川字片茎80
TEL:0235-57-2126

院長:遠藤 睦美 P あり

医療機関 マップ12図 A 4

桂医院



【診療科目】
内科
消化器内科

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祭
8:30 - 12:00
16:00 - 18:00
火・木は15:00からの診療です
鶴岡市桂荒保字下桂105-2
TEL:0235-57-3303

院長:佐久間 和弘 P あり



| 医療機関名 | 診療科目 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----------------------|-------------|----------------|---------|----------|
| 佐久間医院 | 内・消・外・小 | 西荒屋字川原田98 | 57-2123 | 13 A-1 |
| 土田内科医院 | 内 | 板井川字片茎75 | 57-5100 | 13 A-1 |
| 鶴岡協立リハビリテーション病院 | | 上山添字神明前38 | 78-7511 | 12 A-4 |
| 丸岡真柄医院 | 内・小 | 丸岡字町の内291-40 | 57-5110 | 12 A-4 |
| 朝日地区 | | | | |
| 鶴岡市国民健康保険 上田沢診療所 | | 上田沢字下中島25 | 55-2111 | 全体図 B-4 |
| 鶴岡市国民健康保険 大綱診療所 | | 大綱字興屋69-1 | 54-6005 | 13 C-4 |
| 温海地区 | | | | |
| 温海クリニック | 内・循・呼 | 温海28-3 | 33-8299 | 全体図 A-2 |
| 阿部医院 | 小・内・麻・泌 | 湯温海甲122-1 | 43-2041 | 14 E-1 |
| 佐久間医院 | 内 | 湯温海字湯の尻122-21 | 43-3146 | 14 E-1 |
| 佐藤診療所 | 内・消 | 湯温海甲127 | 43-2037 | 14 E-1 |
| 佐藤診療所 | 内・外・小・皮 | 鼠ヶ関乙49 | 44-2125 | 14 C-4 |
| 三川地区 | | | | |
| 三川病院 | 精神・神経・心療内・内 | 三川町大字横山字堤39 | 68-0150 | 10 B-3 |
| その他 | | | | |
| 山形県立こども医療療育センター 庄内支所 | | 道形町49-21 | 23-4584 | 2 D-4 |
| 荘内地区健康管理センター | | 馬場町1-45 | 22-6445 | ズーム図 B-5 |
| 山形県庄内保健所 | | 三川町大字横山字袖東19-1 | 66-4724 | 10 A-2 |
| 老人保健施設のぞみの園 | | 茅原町26-23 | 25-8255 | 2 C-2 |
| 介護老人保健施設 みずばしよ | | 羽黒町後田字谷地田191-4 | 78-0951 | 12 C-2 |

介護老人保健施設 マップ12図 C 2

チームアプローチでサービスを提供します
**一般社団法人鶴岡地区医師会
介護老人保健施設みずばしよ**



当施設は全室個室によるユニットケアを採用しています。1つのユニットを12名として、家庭に近い環境で、個々の生活リズムや希望を尊重する「個別ケア」を取り入れ、「暮らしの連続」をサポートします。

鶴岡市羽黒町後田字谷地田191-4
TEL:0235-78-0951
FAX:0235-78-0952
E-mail:mizubasho@world.ocn.ne.jp

P あり



医療機関 マップ13図 A 1

医療法人
佐久間医院



【診療科目】
内科・消化器内科・外科・小児科

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祭
8:30 - 12:30
14:00 - 18:00
土曜日の診療は16:00迄です
鶴岡市西荒屋字川原田98
TEL:0235-57-2123

P あり

内科・脳血管内科・放射線診断科 マップ3図 B 1

温海から市内に入っていく、ケース東側
庄南クリニック



【診療科目】
内科・脳血管内科・放射線診断科
【お知らせ】
専門医によるMRI診断・全身各部位に対応
脳ドック受付中

鶴岡市美咲町24-8 TEL:0235-29-4079 FAX:0235-29-4071
URL:https://www.web-c-clinier.net/shonan-clinic/
日本老年病学会認定 放射線科専門医・日本脳神経学会認定 脳血管内科学専門医 院長 長野 洋

P あり

鶴岡地区歯科医師会会員一覧

鶴岡地区歯科医師会ごあいさつ

80歳で20本の歯を残そう!!
一生自分の歯で食べよう!!

健康の スタートラインは 元気な歯

(山形県歯科医師会「歯・口の健康に関する標語コンクール」入賞作品)

私たち、鶴岡地区歯科医師会は、
多くの方に「生涯を通じて健康で楽しい食生活を
送っていただきたい」との願いから、
皆さまの歯とお口の健康を守るために、
様々な事業を行っています。

休日救急歯科診療

休日歯科診療所(にこふる)【マップ】ズーム図 B-4
開設時間：日曜日・祝日
9:00～12:00、13:00～15:00

歯周疾患検診

節目検診対象者の歯科検診
40歳、50歳、60歳、70歳対象

8020よい歯の長寿表彰

80歳で20本以上歯をお持ちの方
毎年7月下旬より歯科医院にて応募開始
10月に表彰を行います

訪問歯科診療

ご希望の方は地域医療連携室「ほたる」
相談窓口(電話 0235-29-3021)まで

市民セミナーへの講師派遣

乳幼児向けむし歯予防、食育セミナー
いきいき百歳体操 等

一般社団法人 鶴岡地区歯科医師会

事務所 〒997-0033 鶴岡市泉町5-30 鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」3F
電話 0235-28-3565 月曜日～金曜日 13:00～15:00
FAX 0235-28-3572 URL <http://www.tsurushi.org/>

歯科 ズーム図 C-4

毛呂歯科医院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝
9:00～12:30
15:00～18:00
休診日：日曜日、祝日

【診療科目】
歯科、歯科口腔外科、
小児歯科

鶴岡市泉町8-14
TEL:0235-22-1117
歯学博士：毛呂 光一

あり



地区別歯科診療所

平成30年6月1日現在

| 歯科診療所 | 所在地 | 電話 | マップ |
|--------------|-----------------|---------|----------|
| 第1中学区 | | | |
| 石井歯科医院 | 鶴岡市美咲町24-5 | 28-2536 | 3 B-1 |
| 今井歯科医院 | 〃 新海町11-33 | 25-2080 | 3 D-3 |
| 大塚町歯科クリニック | 〃 大塚町27-28 | 33-8461 | 3 C-1 |
| 白幡歯科医院 | 〃 淀川町19-7 | 23-4180 | 3 C-3 |
| 前田歯科医院 | 〃 淀川町7-11 | 24-8085 | 3 C-4 |
| みどり町澤田歯科医院 | 〃 みどり町32-58 | 25-1444 | 3 D-3 |
| 第2中学区 | | | |
| 池上歯科医院 | 鶴岡市日吉町8-4 | 22-1383 | ズーム図 C-2 |
| 石黒歯科医院 | 〃 日吉町8-6 | 22-0436 | ズーム図 D-3 |
| 大沼歯科医院 | 〃 切添町22-56 | 25-8148 | ズーム図 E-5 |
| 小笠原歯科医院 | 〃 錦町16-10 | 25-2361 | ズーム図 C-2 |
| サトウシカ | 〃 山王町7-21 | 22-0810 | ズーム図 C-4 |
| 歯科黒谷クリニック | 〃 上畑町5-27 | 22-4182 | ズーム図 B-3 |
| 武田歯科医院 | 〃 茅原町28-15 | 25-0780 | 2 C-3 |
| 長岡歯科クリニック | 〃 大宝寺字日本国378-38 | 35-0801 | 2 A-4 |
| 第3中学区 | | | |
| 五十嵐歯科医院 | 鶴岡市睦町17-5 | 25-2655 | 6 A-1 |
| 石黒歯科・矯正歯科医院 | 〃 本町一丁目5-25 | 24-8111 | ズーム図 C-5 |
| 石田おさむ歯科医院 | 〃 文圃町4-10 | 22-7028 | 6 B-2 |
| 石田歯科医院 | 〃 桜新町3-17 | 25-2631 | 6 C-1 |
| 大井デンタルオフィス | 〃 本町一丁目4-8 | 64-0341 | ズーム図 C-5 |
| 協立歯科クリニック | 〃 日枝字海老島159-1 | 25-9630 | 6 A-2 |
| 小林歯科医院 | 〃 本町一丁目6-29 | 22-0088 | ズーム図 B-5 |

歯科 ズーム図 B-5

医療法人 青陽会
小林歯科医院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝
9:00～12:30
14:00～18:00
木曜は午前からの診療となります。

【診療科目】
歯科

鶴岡市本町11-6-29
TEL:0235-22-0088

あり



歯科 マップ3図 B 1

皆様の笑顔のために

石井歯科医院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝
9:00～13:00
15:00～19:30
休診日：日曜、祝日

【診療科目】
歯科・小児歯科

鶴岡市美咲町24-5
TEL:0235-28-2536
院長：石井 礼仁

あり

| 歯科診療所 | 所在地 | 電話 | マップ |
|--------------|------------------|---------|----------|
| 清野歯科医院 | 鶴岡市睦町 6-11 | 24-0808 | 6 A-1 |
| 平林歯科医院 | " 神明町 7-32 | 22-0769 | 4 B-5 |
| ふみぞの歯科・矯正歯科 | " 文園町 3-6 | 25-8118 | 6 B-2 |
| 迎田歯科医院 | " 本町二丁目 14-25 | 22-0027 | 4 A-5 |
| よしずみ歯科医院 | " 長者町 4-10 | 28-1155 | 6 C-1 |
| 第4 中学区 | | | |
| あかさわ歯科医院 | 鶴岡市青柳町 42-3 | 25-6480 | 3 D-5 |
| 岡部歯科診療所 | " 本町三丁目 13-23 | 22-0572 | 3 E-5 |
| 荻原歯科診療所 | " 馬場町 7-15 | 22-1497 | ズーム図 B-5 |
| 歯科家中新町クリニック | " 家中新町 15-39 | 24-5151 | 3 E-4 |
| 荘内病院（歯科口腔外科） | " 泉町 4-20 | 26-5111 | ズーム図 B-4 |
| フレンド歯科クリニック | " 馬場町 7-28 | 26-7500 | ズーム図 B-5 |
| 堀川歯科医院 | " 美原町 13-26 | 25-1220 | 5 E-1 |
| 美原歯科医院 | " 美原町 5-41 | 25-1518 | 5 E-1 |
| 毛呂歯科医院 | " 泉町 8-14 | 22-1117 | ズーム図 C-4 |
| 第5 中学区 | | | |
| 桜井歯科医院 | 鶴岡市大山二丁目 19-11 | 33-2341 | 7 C-4 |
| 富樫歯科医院 | " 大山三丁目 10-6 | 33-4618 | 7 C-3 |
| みずか歯科医院 | " 下川字七窪 2-1199 | 33-8828 | 9 D-3 |
| 豊浦・温海地区 | | | |
| 大平歯科医院 | 鶴岡市三瀬字宮ノ前 18-2 | 73-2226 | 14 C-1 |
| 小白歯科医院 | " 湯温海字湯之尻 122-20 | 48-1030 | 14 E-1 |
| 寺尾歯科医院 | " 湯温海甲 228 | 43-2039 | 14 E-1 |
| 鼠ヶ関番場歯科医院 | " 鼠ヶ関乙 136-3 | 44-2200 | 14 C-4 |

| 歯科診療所 | 所在地 | 電話 | マップ |
|----------------|-------------------|--------------|---------|
| 榊引地区 | | | |
| さいとう歯科医院 | 鶴岡市上山添字神明前 137 | 57-4320 | 12 A-4 |
| 佐藤歯科医院 | " 下山添字中通 44-8 | 57-5518 | 12 A-3 |
| 羽黒地区 | | | |
| 佐藤歯科診療所 | 鶴岡市羽黒町野荒町字水上 30-2 | 62-2164 | 12 D-2 |
| 林歯科医院 | " 羽黒町黒瀬字黒瀬 163 | 62-2159 | 12 C-2 |
| ほんま歯科クリニック | " 羽黒町押口字川端 42-39 | 64-0348 | 12 B-1 |
| 藤島地区 | | | |
| 笹花常世歯科医院 | 鶴岡市藤島字笹花 42-57 | 64-2500 | 8 C-3 |
| ふじしま歯科医院 | " 藤浪四丁目 103-6 | 64-6178 | 8 C-4 |
| 朝日地区 | | | |
| 赤澤歯科診療所 | 鶴岡市熊出東村 5 | 53-2027 | 13 A-2 |
| 三川町 | | | |
| いのこファミリー歯科医院 | 三川町猪子字大堰端 331-8 | 64-1520 | 10 A-1 |
| 三川歯科 | " 大字横山字袖東 2-1 | 66-2800 | 10 A-2 |
| 庄内町 | | | |
| 太田デンタルクリニック | 庄内町余目字猿田 88-6 | 0234-43-3344 | |
| 奥山歯科診療所 | " 狩川字橋下 114-1 | 0234-56-2336 | 全体図 D-1 |
| 局山堂山蔦歯科医院 | " 余目字三人谷地 17 | 0234-43-2107 | |
| 斉藤歯科医院 | " 余目字三人谷地 155-2 | 0234-43-3330 | |
| 庄内余目病院（歯科口腔外科） | " 松陽一丁目 1-1 | 0234-43-3434 | |
| 原田歯科 | " 廿六木字三百地 20-5 | 0234-42-2255 | |
| 南野歯科医院 | " 南野字北野 18-1 | 0234-44-2118 | 10 E-1 |

歯科 マップ6図 B 2

地域に根ざした医療を目指しています
ふみぞの歯科・矯正歯科

【診療科目】
歯科・矯正歯科・小児歯科

9:00-12:30
14:30-18:30

鶴岡市文園町3-6
TEL:0235-25-8118
院長：荻原 聡 P あり

歯科・歯科口腔外科 マップ7図 C 3

富樫歯科医院

【診療科目】
歯科・歯科口腔外科

9:00-13:00
14:30-18:30

鶴岡市大山3-10-6
TEL:0235-33-4618 FAX:0235-33-4619
URL:www.togashi-dental-office.jp P あり 12台

歯科 マップ5図 E 1

医療法人 青陽会
美原歯科医院

【診療科目】
歯科

9:00-13:00
14:00-18:00

鶴岡市美原町5-41
TEL:0235-25-1518 FAX:0235-25-1529
院長 小林 文士 P あり 6台

歯科 マップ14図 C 4

鼠ヶ関ばんば歯科医院

【診療科目】
歯科

9:00-12:00
14:30-18:00

鶴岡市鼠ヶ関乙136-3
TEL:0235-44-2200
URL:banbadc.web.fc2.com/ 院長 番場 一郎 P あり

歯科 マップ12図 A 4

お気軽にご来院ください
さいとう歯科医院

【診療科目】
歯科・小児歯科

9:00-13:00
14:00-18:00

鶴岡市上山添字神明前137
TEL:0235-57-4320
院長：齋藤 知也 P あり

歯科 マップ12図 D 2

これまでも、これからも
医療法人 考歯会 佐藤歯科診療所

【診療科目】
歯科・歯科口腔外科・小児歯科

9:00-12:00
14:00-18:00

鶴岡市羽黒町野荒町字水上30-2
TEL:0235-62-2164 FAX:0235-62-2593
ホームページ「佐藤歯科 つるおかで検索」 P あり

歯科 マップ8図 C 4

清潔であなたがい医院を心がけています
医療法人 ふじしま歯科医院

【診療科目】
歯科・小児歯科・矯正歯科

9:30-12:30
14:00-18:30

鶴岡市藤浪4-103-6
TEL:0235-64-6178 FAX:0235-64-6180
URL:http://www.hujishima-dc.com/ P あり



鶴岡地区薬剤師会会員一覧

鶴岡地区薬剤師会ごあいさつ

鶴岡地区薬剤師会は、病院薬剤師、保険薬局開設、勤務薬剤師、行政職などの薬剤師の会員により構成されています。

日々精進し続ける医療に対応するために研修会などを開催し薬剤師の育成を行っております。

調剤や医薬品の供給などの他、学校薬剤師、休日・夜間診療所への薬剤師の派遣、地域のイベントへの参加、薬物乱用防止の啓蒙活動など医療の担い手の一員として、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、地域の皆様の健康な生活の確保に努めて参ります。

病気の予防や薬のご相談などがございましたら、最寄りの薬局やかかりつけ薬局の薬剤師にお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

〒997-0033 山形県鶴岡市泉町5-30 鶴岡市総合保健福祉センター(にこふる)内
電話 / FAX 0235-23-1120 URL <http://tsuruyaku.sakura.ne.jp>

一人に一冊お薬手帳 保険証とご一緒に!

医療機関に行くとき
市販薬を買うとき

飲み合わせが確認できます

地震などの災害時

いつもの薬がわかります

緊急時や入院時

いままでどんな治療を受けていたかがわかります

あなたの安心のために、お薬手帳を持ちましょう

調剤薬局 ズーム図 B-4

各病院の処方せん受付いたします

ツルオカ薬局

ツルオカ薬局では、お医者さんから処方されるお薬の調剤のほか、OTC医薬品(市販薬)や健康食品も多数取り扱っております。どんな医薬品がよいのかについて、最適な知識をもつ薬剤師が、お一人おひとりの症状にあわせてお見立ていたします。

病院前店：鶴岡市泉町5-75 TEL:0235(22)0477
元氣元氣店：鶴岡市曙町6-6 TEL:0235(25)0798
ゆあつみ店：鶴岡市湯温海甲139 TEL:0235(43)2048
ホームページ / <http://www.tsuruyaku.jp/>
詳しくは各店舗にお問い合わせ頂くか、HPをご覧ください。

薬局 マップ6図 A 2

皆さまの健康をサポート

鶴岡ひまわり薬局

皆様の「かかりつけ薬局」として、健康生活のためのお役に立てればと願っております。

鶴岡市日枝字海老島161-2
TEL:0235-28-3500 FAX:0235-28-3501
営業時間 / 9:00 - 19:00 (土曜日は13:00まで)
定休日 / 日・祝

調剤薬局 マップ2図 B 5

健康をサポートいたします。

アクア調剤薬局

| 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:30 - 18:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8:30 - 12:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8:30 - 18:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

定休日 日・祝 (木曜日午後休み)

鶴岡市宝田1-9-88
TEL:0235-26-7800 FAX:0235-26-7801



鶴岡地区薬剤師会

平成30年10月現在

| 薬局名 | 所在地 | 電話 | マップ |
|------------------|---------------------------|---------|---------|
| アイセイ薬局 みどり町店 | 鶴岡市みどり町18-6 | 29-0382 | 3 C-2 |
| アクア調剤薬局 | 鶴岡市宝田一丁目9-88 | 26-7800 | 2 B-5 |
| イオン薬局三川店 | 三川町大字猪子字和田庫128-1(イオン三川店内) | 68-1622 | 10 A-1 |
| うさぎ薬局 | 鶴岡市西新斎町3-5 | 25-2766 | 3 D-2 |
| エール薬局 鶴岡城北店 | 鶴岡市城北町26-11 | 29-1980 | 3 E-2 |
| エール薬局 ちわら店 | 鶴岡市茅原字草見鶴48 | 64-0630 | 2 D-2 |
| エムハート薬局 さくらしんまち店 | 鶴岡市桜新町11-10 | 29-8335 | 6 C-2 |
| エムハート薬局 にしごう店 | 鶴岡市辻興屋三丁場23-13 | 68-5850 | 9 D-3 |
| えむ薬局 羽黒店 | 鶴岡市羽黒町野荒町街道上6-25 | 64-1625 | 12 D-2 |
| 大山ひまわり薬局 | 鶴岡市大山二丁目25-35 | 38-1315 | 7 C-4 |
| 岡部薬局 | 鶴岡市大山二丁目23-10 | 33-2106 | 7 C-4 |
| かわばた薬局 | 鶴岡市本町一丁目6-37 | 35-1735 | ズーム図C-5 |
| 共創未来いずみ町薬局 | 鶴岡市泉町8-70 | 29-7263 | ズーム図C-4 |
| 共創未来さんのう町薬局 | 鶴岡市山王町4-2 | 64-8891 | ズーム図C-4 |
| クオール薬局 切添町店 | 鶴岡市切添町19-28 | 29-1489 | ズーム図E-4 |
| くしびき調剤薬局 | 鶴岡市西荒屋川原田88 | 78-7275 | 13 A-1 |
| クスリのフレンズ | 鶴岡市本町二丁目6-15 | 25-3845 | 4 A-5 |
| クスリのフレンズ 板井川店 | 鶴岡市板井川字片釜79-9 | 57-5241 | 13 A-1 |
| クスリのフレンズ 湯田川店 | 鶴岡市湯田川字中田5-23 | 35-3511 | 11 D-3 |
| 健幸堂薬局 | 鶴岡市大山二丁目19-4 | 33-2393 | 7 C-4 |
| コスモ調剤薬局 小真木原店 | 鶴岡市日枝小真木原118-6 | 29-1960 | 5 D-3 |
| コスモ調剤薬局 みかわ店 | 三川町大字猪子字大堰端379-10 | 68-0380 | 10 A-1 |
| 斎藤薬局 | 鶴岡市大東町25-15 | 22-1342 | 4 B-5 |
| さくら調剤薬局 | 鶴岡市ほなみ町7-38 | 64-0957 | 6 D-2 |
| さつき調剤薬局 | 鶴岡市昭和町8-30 | 28-2693 | 4 B-4 |
| サン薬局 | 鶴岡市本町三丁目7-87 | 25-2589 | 3 E-4 |
| 篠田訪問薬局 | 鶴岡市大西町8-13 | 26-0577 | 3 D-4 |
| ダルマヤ薬局 | 鶴岡市藤島字古橋跡57-2 | 64-2514 | 8 C-3 |
| 調剤薬局ツルハドラッグ 鶴岡南店 | 鶴岡市文園町5-10 | 29-1140 | 6 B-2 |
| 鶴岡ひまわり薬局 | 鶴岡市日枝字海老島161-2 | 28-3500 | 6 A-2 |
| ツルオカ薬局 元氣元氣店 | 鶴岡市曙町6-6 | 25-8798 | 4 A-5 |
| ツルオカ薬局 病院前店 | 鶴岡市泉町5-75 | 22-0477 | ズーム図B-4 |
| ツルオカ薬局 ゆあつみ店 | 鶴岡市湯温海甲139 | 43-2048 | 14 E-1 |
| 中村薬局 | 鶴岡市山王町8-9 | 22-0170 | ズーム図C-4 |
| にしき調剤薬局 | 鶴岡市錦町17-6 | 29-7020 | ズーム図C-2 |
| 日本調剤荘内薬局 | 鶴岡市泉町8-64 | 25-4193 | ズーム図C-4 |
| ハート調剤薬局 大山店 | 鶴岡市平成町10-6 | 64-0923 | 7 C-5 |
| ハート調剤薬局 山王店 | 鶴岡市山王町14-1 | 64-0532 | ズーム図D-4 |
| ハート調剤薬局 鶴岡駅前店 | 鶴岡市日吉町10-44 | 33-8145 | ズーム図D-2 |
| ハート調剤薬局 鶴岡店 | 鶴岡市本町三丁目17-19 | 35-0735 | 3 E-5 |
| ハート調剤薬局 馬場町店 | 鶴岡市馬場町7-29-1 | 35-1717 | ズーム図B-5 |
| ハート調剤薬局 ひよし店 | 鶴岡市日吉町11-11 | 26-9880 | ズーム図D-3 |
| ハート調剤薬局 本町店 | 鶴岡市本町二丁目16-1 | 35-1880 | 4 A-5 |
| ハート調剤薬局 七日町店 | 鶴岡市本町二丁目11-22 | 33-8266 | 4 A-5 |
| 羽黒調剤薬局 | 鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰42-5 | 62-5121 | 12 C-2 |
| はるかぜ薬局 | 鶴岡市のぞみ町5-21 | 64-0517 | 6 B-2 |
| ファース薬局 あかね | 鶴岡市家中新町11-38 | 28-2630 | 3 E-4 |
| ふじしま調剤薬局 | 鶴岡市藤島字笹花42-11 | 78-2641 | 8 C-3 |
| ほなみ調剤薬局 | 鶴岡市ほなみ町7-1 | 29-0205 | 6 D-2 |
| ポブラ薬局 | 鶴岡市東原町25-20 | 29-0511 | 6 D-1 |
| まるなか調剤薬局 | 鶴岡市茅原字草見鶴49-1 | 35-1211 | 2 D-2 |
| みさき調剤薬局 | 鶴岡市美咲町7-34 | 29-8031 | 3 B-2 |
| みどり町薬局 | 鶴岡市みどり町32-55 | 28-3413 | 3 D-3 |
| 山田薬局 | 鶴岡市茅原字草見鶴109 | 22-5693 | 2 C-2 |
| ゆう薬局 | 鶴岡市美咲町25-20 | 29-1081 | 3 B-2 |
| ゆう薬局 朝陽店 | 鶴岡市朝陽町26-14 | 25-1677 | 4 D-4 |
| ゆのはま薬局 | 鶴岡市下川字七窪2-1202 | 68-5818 | 9 D-3 |
| よつば薬局 | 鶴岡市藤島字笹花20-43 | 64-4164 | 8 C-3 |
| 和光堂薬局 | 鶴岡市新形町4-31 | 24-8397 | ズーム図B-2 |